

太宰府天満宮參道

—鳥居解体等に関する調査—

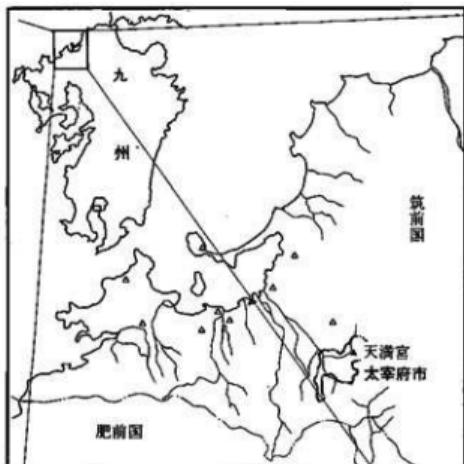


1993

財団法人 古都太宰府を守る会

太宰府天満宮參道

—鳥居解体等に関する調査—

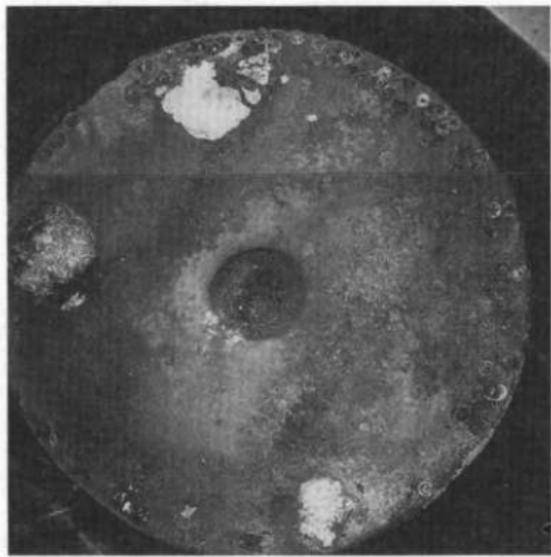


1993

財団法人 古都太宰府を守る会



太宰府天満宮参道



1の鳥居柱接合部「銭」検出状況



VIEW OF DAZAIFU. 法烏寺前御天 前祭大前祭

大正11年の参道（今の駅前ロータリーより北を望む）



現在の参道（上写真と同じアングル）

序

太宰府市は古代より九州の政治機構の中核的役割を担う「遠の朝廷」と呼ばれる官庁が設置され、都から赴任してきた官人達によって京の文化が頻繁にもたらされた地方都市であり、中世になっても古代から続いた觀世音寺や安樂寺（天満宮）などの寺院の存在により活況を呈していたと伝えられております。近世になって筑前に入った黒田家によって戦国の戦乱で荒廃した神社、仏閣などが復興されて以来、それらの遺産が地元先達のご努力により、今に伝承されております。

この度報告いたします太宰府天満宮参道は本市の「天神さまのはそみち事業」という公共工事に伴なって、一時解体された江戸、明治時代の鳥居に関する調査報告を基調といたしております。本書が今後の本市の文化財保護の一助とならんことを願っております。

調査にあたっては工事関係者をはじめ太宰府天満宮文化研究所や九州歴史資料館などの多くの方々のご助力をいただき、ここに感謝申し上げます。

太宰府市教育委員会
教育長 長野治己

例　言

1. 本書は福岡県太宰府市太宰府宰府1～3丁目（当時大字太宰府字大町）にて市が1988年から翌年にかけておこなった「天神様のほそみち建設事業」の共同坑埋設と街路改修工事、および、太宰府天満宮が1992年の忌祭1090年、本殿改築400年の大祭に伴い境内地内でおこなった太鼓橋の改修、1992年の台風の2次災害によって倒壊した鳥居の復旧工事に対して太宰府市教育委員会がおこなった埋蔵文化財および歴史的建造物に係わる調査報告書である。
2. 本報告の名称は「太宰府天満宮参道」、略号は「参」を用いる。今回報告の調査は5次を数え、それぞれ「参1」、「参2」等と表記される。
3. 調査関係者は本文第2章に記した通りである。
4. 本書に使用した写真撮影は山村信榮、狭川真一（太宰府市教育委員会）、小西信二（太宰府天満宮）、フォトハウスおか（岡紀久夫、上野周平）、（有）空中写真企画（代表 権 眠夫）がおこない、実測図、拓本は山村、狭川、緒方俊輔、城戸康利、中島恒次郎（以上太宰府市教育委員会）、小西信二（太宰府天満宮）、赤司善彦（福岡県教育委員会）がおこない、図の墨書きは山村、狭川、田中克子、境一美がおこなった。
5. 本書の執筆は目次に表記している。編集は田中克子の協力の元、山村がおこなった。また、本文中に掲載している古文書資料のうち鳥居の絵図については井上信正が、「竹森家記」については瓜生秀文（前原市教育委員会）が読み下した。
6. 検出した遺物は太宰府市教育委員会が金属製品について科学的保存処理をおこない、最終的に太宰府天満宮文化研究所が保管、管理している。本書に使用した写真、図面については表記の限り太宰府市教育委員会が保管、管理している。

用語の説明

1. 鳥居

鳥居の用語は古くは平安時代の文書に見られ、特定施設の出入り口にあって、場合により精神的な領域の境界（結界）を示す建造物で、基本的に二本の柱に横木を渡した構造をしている。文書、金石文に見られる「華表」は鳥居を中国風に呼称したものであるが、中国の門柱型式の華表そのものとは異なる。

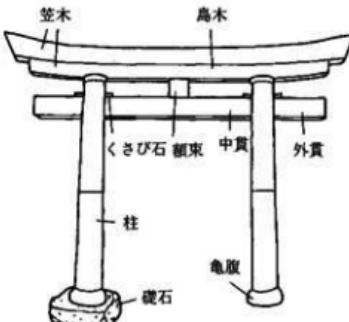
各部位の名称は表に示したとおりであるが、単に「笠木」とした場合は笠木と鳥木を合わせた部分を示している。天溝宮の鳥居の名称については天溝宮自体も確定的名称を持たず、本書では表に示した名称を用いている（本文第27、32図参照）。なお、「参道」は西鉄太宰府駅前交差点より三の鳥居までをさしている。

2. 古銭

本文中に示した古銭は古銭名、初鋳年号の順で表記されている。

（例） 「寛永通宝（文銭）」（1668～）

寛永通宝の「文銭」と「古寛永」の弁別は図の属性差に基づく。また、銭の個体数については、破片の場合一文字毎にカウントしその中で最も数が多いものを個体数としている。



鳥居各部分の名称

「文銭」



裏

「古寛永」



表
（「ハ」宝銭）

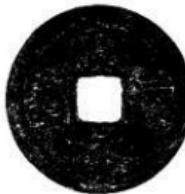


表
（「ス」宝銭）

目 次

1. はじめに

地形地質.....	(山村信榮)....	1
歴史的環境.....	(山村)....	1

2. 調査

調査の経緯.....	(山村)....	9
調査組織.....	(山村)....	10

3. 調査の記録

1次調査(参道1の鳥居).....	(山村)....	11
2次調査(参道2の鳥居).....	(山村)....	20
3次調査(参道4の鳥居).....	(山村)....	23
4次調査(参道掘削立合).....	(山村)....	26
5次調査(太鼓橋).....	(山村)....	28

4. 造構遺物データ表.....	29
------------------	----

5. 総括

銭について.....	(山村)....	42
天満宮の鳥居.....	(村田真理、山村)....	42
黒田藩の鳥居関連年表.....	(城戸睦)....	48
筑前の石鳥居について(タイプと縄年).....	(山村)....	53
伊藤伝衛門氏奉納の石鳥居について.....	(小西信二)....	65
近世筑前国の鳥居造立に係わる文献資料集成.....	80~72	

6. 図版.....	81
------------	----

7. 附録

太宰府天満宮所蔵の供出金属写真帳について.....	153
---------------------------	-----

1. はじめに

地形、地質

太宰府天満宮参道がある場所は、北に玄海灘を望む福岡平野から南に有明海を控えた九州の穀倉地帯の筑後平野とを繋ぐ溝状の地峡帯から東北に抜ける部分にあり、西に大城山、東に宝満山が迫り、博多湾に注ぐ御笠川の源流が横切っている。地盤は天満宮の現在の境内は「真砂土」と呼ばれる花崗岩の風化土が露出し、西側の御笠川に向かって緩やかに傾斜する。傾斜面は先の花崗岩風化土の上面に第三紀に形成されたと思われる砂礫層が乗っている。

歴史的環境

人類の明確な活動の痕跡は新町遺跡3次調査で確認された先の砂礫層上に形成された縄文時代晩期中頃の文化層が現在のところ最も古いもので、その後しばらく生活の場としては利用されない。律令制が本格的に施工され大宰府が官衙街を形成した8世紀になって部分的な土地の使用が再開され、連歌屋遺跡1次調査ではその時期の土器が見つかっている。

安楽寺（天満宮）が草創されたとされる10世紀になると俄かに土器の消費量が増加し、大宰府で広域に「条坊」が施工されたとされる11世紀ころには、馬場遺跡2次調査や連歌屋遺跡1次調査での所見から溝を用いた土地の区割り＝街区が発生し、それに伴って在地の土器を大量に消費する生活空間が出現する。この時期には安楽寺の中でも、天満宮3次調査の所見から、寺域の拡張、建物建設のための整地地業が盛んにおこなわれていた。境内や街割りなどの景観

表1 天満宮周辺調査一覧

遺跡名	調査次数	調査時期	備考
安楽寺天満宮	1	1985年	1988年市報告。古代整地層、土坑。
・	2	1987年	1990年市報告。中世墳墓群。
・	3	1988年	中世整地、樹列等。
連歌屋	1	1990年	中世集落跡。
・	2	1992年	中世集落跡。近世奉行所跡？
馬場	1	1986年	古代、中世集落跡。
・	2	1988年	古代溝、建物跡。
・	3	1991年	古代、中世集落跡。
大町	1	1991年	1992年市報告。古代～近代集落跡。
浦ノ城跡		1969年	1970年県報告。中世山城跡。



1. 安楽寺天満宮 2. 天満宮参道 3. 连歌屋遺跡 4. 大町遺跡 5. 馬場遺跡
 6. 新町遺跡 7. 原山無量寺跡 8. 浦ノ城跡 9. 横岳崇福寺跡
 10. 岩屋城本丸跡 11. 高櫛口構口跡 12. 五条口構口跡 13. 山上町鳥居
 14. 門屋鳥居 15. 旧伊藤伝右衛門鳥居予定地

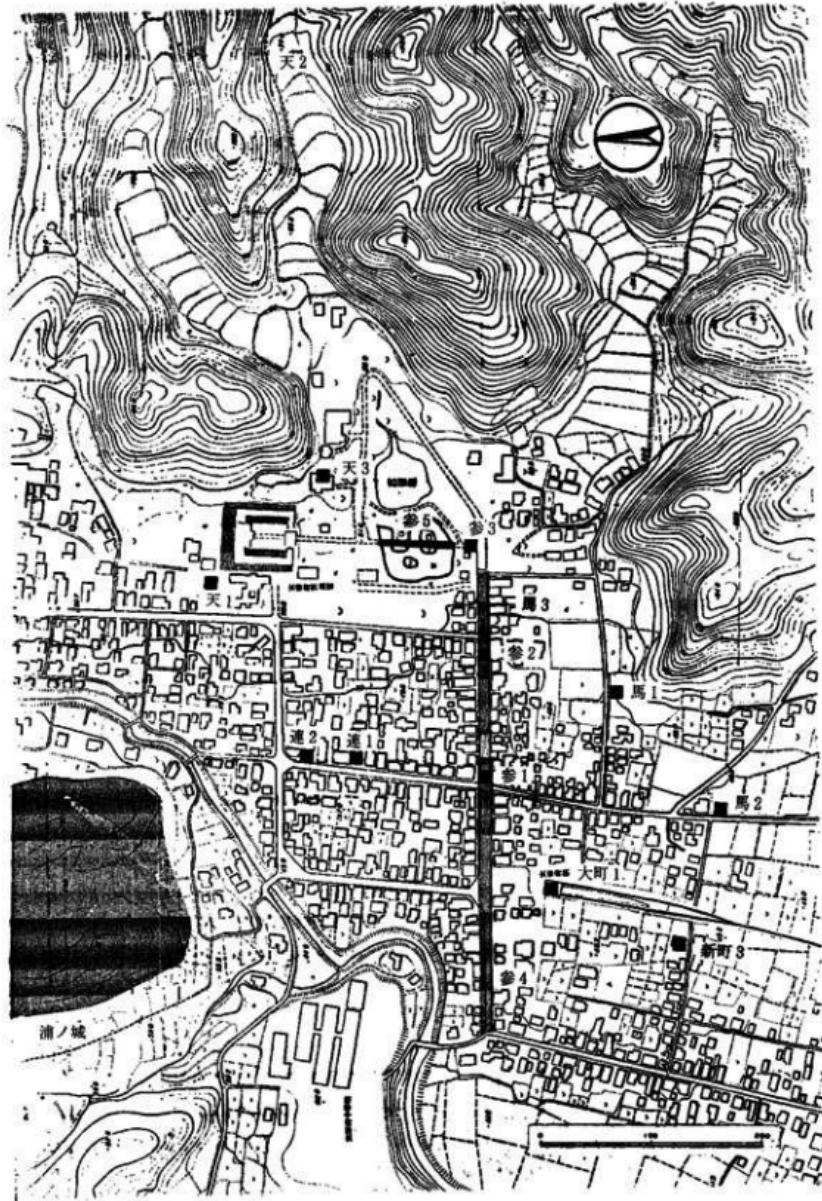
第1図 周辺遺跡分布図 (1/25,000)

がいつ頃から整備される様になったかは現在までの調査では確定的でないが、原風景はこの時期には出現していたようで、康和二（1100）年に安楽寺に参詣した大江匡房が残した詩には門外および廟前に三つの池があると詠んでいる。この11世紀の安楽寺周辺が「大宰府条坊」に包括される可能性は高い。いずれにしても寺の活性化と共に現在の参道周辺が賑やかな景観に変遷したことは想像に難くなく、12世紀以降も連歌屋、大町、新町遺跡などでは多くの輸入陶磁器を含む多量の土器消費が継続していた。

広く大宰府を見た場合、12世紀初頭には古代社会のシンボルであった大宰府政府は廃絶し、条坊は12世紀後半には中世的な様相を持った空間に変化した。条坊122次調査では12世紀には前時代までの道路が矩形の集落を囲む堀となっている。13世紀は前代までの生活遺跡のあった場所は耕地化され、住む場所は集約化し、觀世音寺南側には南北道路に沿う場所に鉄物やガラス製品を加工生産する工房や陶磁器などを商った商人達によって町屋的な集住空間が形成されていた。13世紀後半から14世紀初頭頃には大宰府天満宮西側や觀世音寺東側や現在の西鉄五条駅周辺にその中心が移る。鉄物生産の中心も五条の鉢の浦遺跡周辺に移り、ここでは梵鐘などの大型製品までが恒常的に生産されていた。五条には室町幕府が九州の南朝方の勢力を押さえるため送り込んだ今川了俊の居館があったとされている。

中世後半期（室町時代後半～戦国時代）の大宰府については考古学的調査資料が不足しており体系的な説明は難しい。今までに遺構が面的に確認されている箇所は推定金光寺跡（武士の居館との意見もある）、觀世音寺周辺、崇福寺跡、浦ノ城跡（基本的には廃城になって以降の生活関連遺物が出土しており、原山無量寺に含まれるものか？）などの寺院関連跡で、すべて四王寺山裾に部分的に占地している完結性のある単位遺跡である。これらと性格の異なる遺跡として、五条交差点北の条坊100次で調査した15、16世紀の鉄造関連遺跡がある。前時代までの中心地の要素の中に至近に鉄造遺構が存在することを考えれば、この時期の集住空間はこの五条交差点付近に存在していたことが想定し得る。条坊100次調査地点の土地を過去に所有していた平井家に残る文書中の「六座目録」によれば、米屋、金屋、小間物屋、阿い物屋、紺屋、鍛冶屋の頭がこの場所で「座」を組織し、文禄元（1592）年以前に市を開いていたことが記されている。しかし、天正6（1587）年に岩屋城の高橋紹運を攻めた秋月の焦土作戦によって、これら町屋は天満宮の本殿もろとも消失していたと伝えられている。秀吉の九州平定の後に筑前に入った小早川隆景は、天正19（1591）年に消失した本殿を復興しており、先の平井文書の市の記事はこのことに対応して商職人達によって町が復興されたことを示すものであろう。慶長3（1598）年には筑前國の代官となった石田三成によって天満宮の楼門も建てられるなど復興事業が継続しており、天満宮境内地を含む近世の門前町のおおかたのレイアウトはこの頃に成立したものと思われる。

近世の門前町は「宰府村」と称され、筑前黒田藩が領国内に設置した二十七宿、日田街道の



第2図 大宰府天満宮周辺発掘調査地点（地図は1948年のもの 1/5,000）

一駅と定められ、藩によって宿駅としての整備を受け、奉行所が置かれ、代官が常駐していた。近世の宰府村を描いた絵画資料は多く「天満宮境内図」(明応7(1498)年)のものを基礎に江戸中期までに成立したとされる。)、「西都聖廟図」(1798年「筑前国統風土記附録」収容)、「太宰府旧跡全図」(文化年間成立)、「太宰府天満宮其三御本殿之図」(1821年「筑前名所圖会」収容)、「天満宮境内絵図」(1867年)、「太宰府の景」(幕末期、斎藤秋圃作)などが知られている。これらの絵図に基づき江戸後半期の宰府村を概観することにしよう。

村の四至と出入り口は、西は御笠川(「岩フミ川」などの注記あり)、東は天満宮の背面にある南北に延びる山塊が限りとなる。

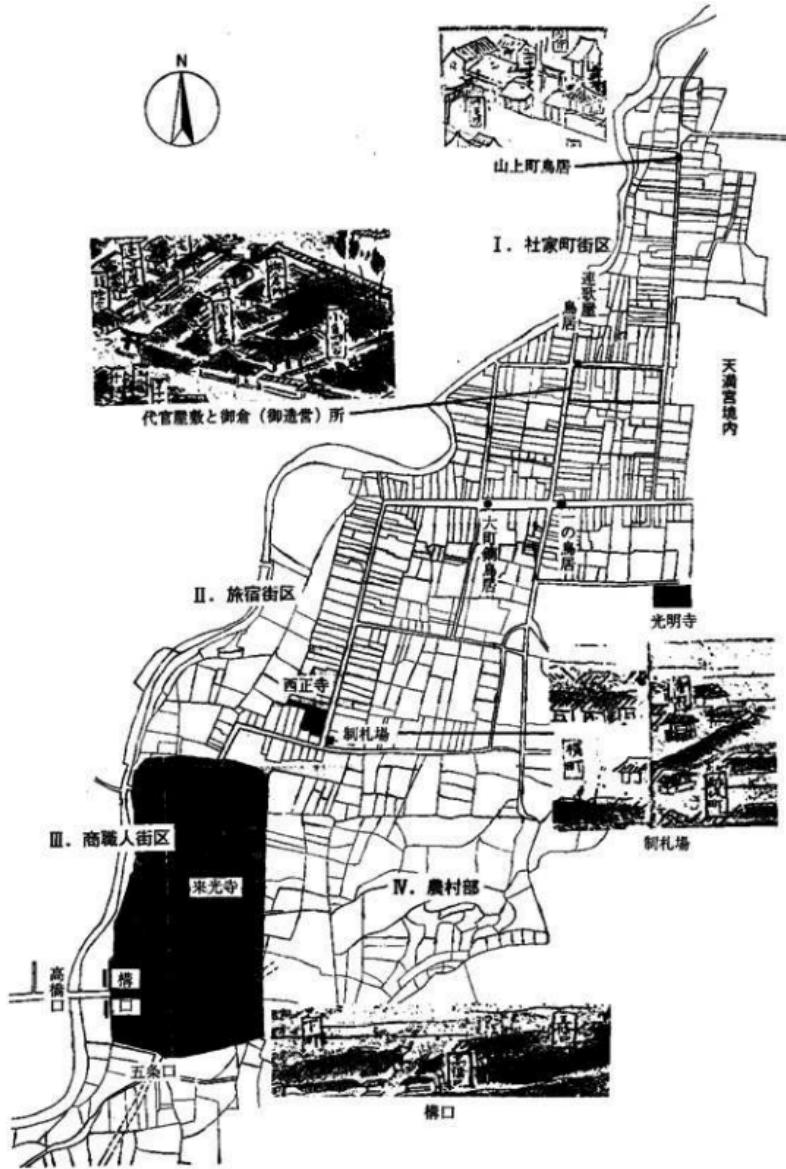
南は藩によって設置された宿駅の出入り口を示す為の「構い口」と呼ばれる石垣に白壁、瓦屋根が載った施設が、西側と南側に続く道路に沿って2箇所に建てられていた。西側の雜御隈、博多に続く出入り口を「高橋口」、二日市宿に続く出入り口を「五条口」と呼んでいた様である。五条口から西に1Km程の所に文久2(1862)年に藩主によって鳥居が建てられ(第1図14)、ここが参道口とされるようになり、ここにも茶店がでていたという。高橋口の構い口の設置は「二日市庄屋覺書」によって宝永7(1710)年であったことが知られている(「筑前の街道」1985年近藤典二西日本新聞社に掲載)。

北は現在の宝満山登山口に折れる辻辺り(旧山上町)に鳥居が設けられ、集落もこの辺りで切れる。ここから北谷の「只越」を越えて柏屋方面に通じていた。

このほか黒田藩の長崎警護に係わる「竹森文書」によれば、村の東の山合いの石坂(現在の九州歴史資料館辺り)を越えて筑紫野市六本松に至り、長崎街道の山家宿、原田宿に通じていた道があった(撰「筑前の街道」)。

宿駅の機能を充足する設備として先の絵画資料の中には「代官屋敷」、「制札場」、「御造営」などが描かれている。代官屋敷の一部に相当する部分を連歌屋遺跡2次(第2図)として発掘調査をおこなったところ近世後半期の建物跡から多くの肥前系陶磁器が検出された。ここで検出された土間跡が現存する宰府村代官屋敷の指図(「林家文書」福岡県地方史研究所蔵)と対応するらしい。

享和2(1802)年の「御笠郡明細記」(高原文書)によれば、宰府村の19世紀初頭の構成員は天満宮社家、僧侶(3)、山伏(2)、農家(86軒)、商人(73)、大工(10)、紺屋(7)、酒造屋(6)、質屋(6)、水車(5)、製粉か)、桶屋(1)、鍛冶屋(1)を生業としていた。人数は864(内男476)人であった。絵図によればそのうちの社家は天満宮の西側に隣接して街区を形成し、「太宰府旧跡全図」によれば村の南側の通り沿いに「カナヤ(金屋=鉄物)」「アイ物ヤ(相物屋)」「細物ヤ(小物屋)」「コンヤ(紺屋)」「米ヤ(米屋)」「カヂヤ(鍛冶屋)」が商職人街区を形成している(第4図)。ここと社家町の間は旅宿街となっており、近世後半期の宰府村は職能分住形態という都市的な性格をもった御笠郡内最大の村であった(第3図)。



第3図 江戸後半期の辛府村概念図



第4図 「太宰府旧跡全図」六座位位置図



第5図 天満宮と門前町の整地面

天満宮は村内の最も高所に占地し、西に向かって傾斜する緩斜面に位置する社家町や旅宿街は難壇式の盛り土整地をおこなって街区を形成している（第5図）。壇の中央南北に道路を通し、背中合わせに家々が建ち並ぶ様は、日本の近世通有の短冊型地割を伴った都市設計に基づいている。この盛り土は前述の中世後半期に始まっている。社家町街区の短冊型地割の形成は明治期の神仏分離令発布以降に社家が解体してゆく過程でさらに進行したものと思われる。



第6図 天満宮社家町南北土層断面見取り図



第7図 筑前名所園会 (卷四御笠郡太宰府天満宮其三御本社之図)

2. 調査

調査の経緯

本市では1985年に始まる「まほろばの里」づくり事業と銘した社会資本の整備を主体とする各種の公共事業を推進しているところであるが、1986年に公共下水道事業「アピール下水道」が建設省に採択されたのを機に太宰府天満宮参道を対象とする「天神様のはそみち事業」プロジェクトを組織し、1988～9年施工、1990年3月に竣工した。事業内容は地下については上下水道管、電信、電力、有線、ガス管を一つの地下の共同溝に一括して埋設し、地上については車道に花崗岩の切り石を、歩道には陶器製板の「埠」を敷き、植栽、街灯、石燈籠、古代の漏刻を復元したオブジェ、観光案内を目的にした写真をプリントしたタイルを貼った変圧器を配置している（巻頭図版参照）。

当時の太宰府市教育委員会社会教育課文化財係では前述の地下共同溝の埋設にあたって埋蔵文化財に関する立会調査を（第4次）、また、この工事に伴って一時撤去される歴史的建造物である江戸（第1次）、明治時代（第2次）に建てられた鳥居の解体、再建に立会調査をおこなった。

また、鳥居に関して天満宮境内の延寿王院前にある中世のものとされる鳥居について実測調査をおこなった（第3次）。この鳥居は1992年の隣接する大樟が倒壊するという台風の二次災害によって、笠木、貫石が落下、破損することがあり、これに伴って一時部分解体され、これに伴って再度立会調査をおこなった。

このほかに1992年の太宰府天満宮忌祭1090年、本殿改築400年の大祭に伴い境内地内でおこなった太鼓橋の改修工事にも立会調査をおこなった（第5次）。

調査組織

調査組織は以下のとおりである。

太宰府市教育委員会

総括 教育長 長野治巳

庶務 教育部長 西山義則（当時）、中川シゲ子

社会教育課長 関岡勉（当時）

文化課長 佐藤恭宏

文化財係長 鬼木富士雄（当時）

埋蔵文化財係長 高田克二

主事 関部大治

白水伸司（当時）

川谷豊

調査 技師 山本信夫

狭川真一

緒方俊輔

中島恒次郎

城戸康利

山村信榮（報告担当）

田中克子（報告担当）

整理作業 井上信正（報告担当） 森田レイ子 原野正子 吉田勝子 久保喜代香 横山美津子 境一美

科学保存処理 狹川麻子（当時） 山中幸子 安芸朋江

なお、調査から整理、報告に至るまで様々な方にご教示ご指導いただいた。記して謝意を表したい。井上正彦、酒添安則、小西信二、城戸睦（旧姓長光）、村田真理（旧姓塚本）、内本浩子（以上太宰府天満宮文化研究所、当時）、高藤晴俊（日光東照宮）、大橋充人（日光市教育委員会）、国松大次郎（国松石材株式会社）、山野時一（山野石材株式会社）、池畠祐樹（福岡県地方史研究所、現久留米大学）、森弘子（財団法人古都太宰府を守る会）、瓜生秀文（前原市教育委員会）、櫻木晋一（帝京女子短期大学）、五洋建設株式会社、九州大学付属図書館、福岡県地方史研究所、太宰府天満宮、太宰府市史編纂室（以上敬称略、順不同）

3. 調査の記録

1次調査（参道1の鳥居）

参道1次調査は一の鳥居の解体、再建時の立会調査である。

調査にあたっては太宰府天満宮文化研究所小西信二氏と太宰府市教育委員会の山村が主に記録をおこなった。使用する図面の実測は解体仮置き中に部分別に計ったものを再建時の柱間間隔測量値を基に図上で建設したものである。拓本は天満宮の小西氏によるものを使用している。

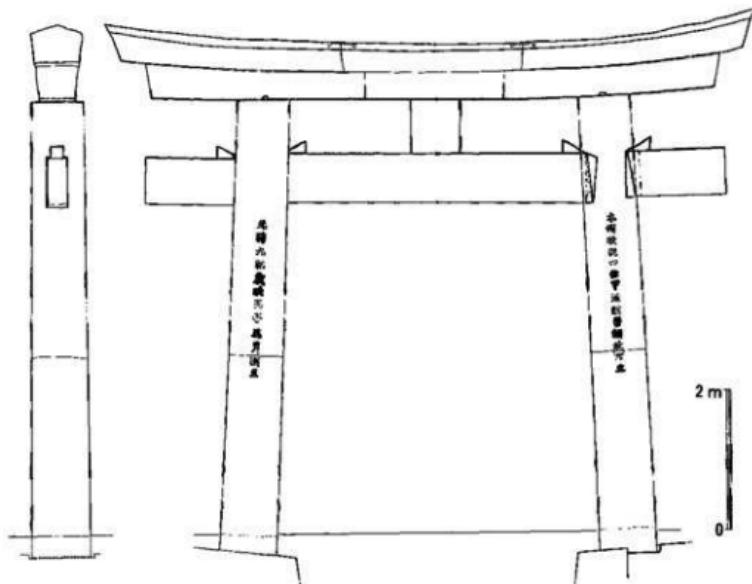
この一の鳥居は柱に残された銘文から元禄九（1697）年に時の筑前藩主黒田綱政が建立したものと判断される。天満宮側の記録にはこの鳥居に関する解体、移築の記録はない。今回が建築以来の初めての解体と考えられる。

一の鳥居の解体は1988年9月8日から翌日にかけておこなわれ、再建されたのは1989年5月16日である。この間、鳥居は地下に礎石を残したまま一時撤去され、市内大字内山に仮置きされた（図版26、27）。解体に際しては鳥居を取り巻くように木による足場が組まれ（図版2、3）、2台のクレーン車を用いて笠木、額東、貫、柱の順で解体された。クレーンは1台が解体を、他方は残存部位の支持保全を担った。

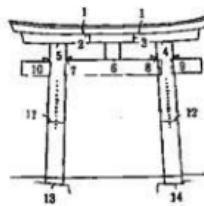
足場が組まれた時点での事前の観察によって、柱の中接合部（1SX011、012）や額東下（1SX006）などに銅鏡や鉄塊の挿入があることが確認され（図版9～12）、解体時には一つの部位が撤去される度に遺物の配置状態の記録（写真）と回収をおこなった。遺物が発見されたのは14箇所にのぼり、そのうち銅鏡は11箇所、393枚（確認個体数）見つかっている（文末一覧表参照）。鳥居の各部材は笠木を鉄製のカスガイを打ち込んで止めていた以外は、物理的に組み合わされただけのもので、部材の間に生じる隙間に鉄片や銅鏡を重ねて挟み込んでいた。銅鏡の中には石の重圧でプレスされ数枚が接着していた。金属製品のほかに丸石などもあり、石が人為的に打ち碎かれた物が見られることから、検出された遺物の大半が詰め物として残されたと考えられる。特に、両柱の維ぎ合わせ部（1SX011、012）にはダンゴ状にシックイ塊が複数置かれていた。これは再建作業の観察から鳥居建設時に柱の部材が欠けないよう、また、テコ状の道具を使って柱の正面位置を調整し、詰め物を挿入しやすいうように多少の隙間を作りだすために置かれたものと思われる（卷頭図版）。

遺物、特に、銅鏡は「寛永通宝（古寛永）」（1636～）241枚、「寛永通宝（文鏡）」（1668～）100枚、「寛永通宝（種別不明）」44枚、「永樂通宝」（1408年～）3枚、「元祐通宝」（1086年～）1枚、「祥符通宝」（1008年～）1枚、不明渡来鏡3枚が出土した。

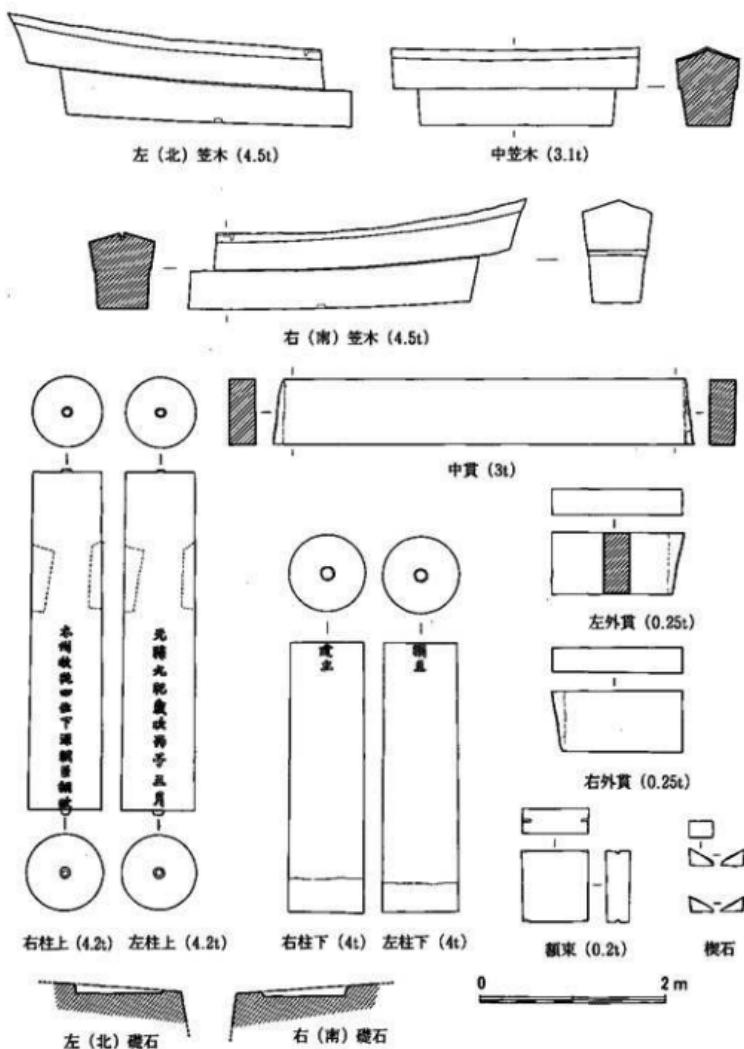
以上、各部位から検出された遺物の置かれ方、遺物そのものの質、風化の度合いなどが非常に均一性があるので、これらが時期を違わずに置かれたものと判断しうる。銅鏡、特に



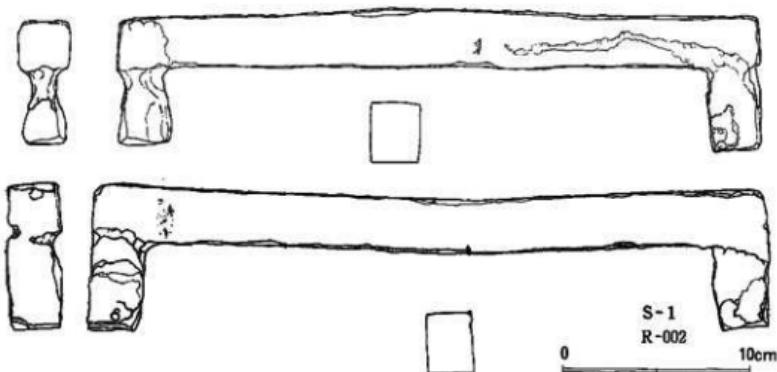
第8図 参道1の鳥居実測図 (1/80)



第9図 S番号位置図



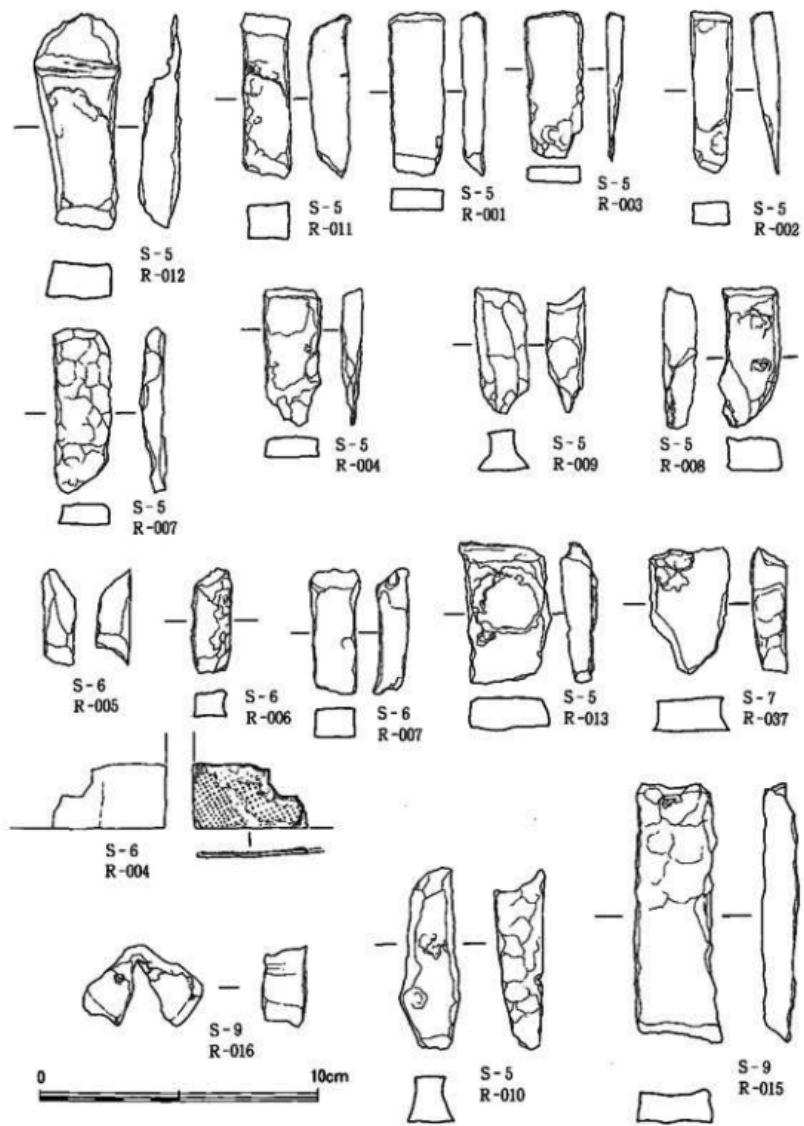
第10図 鳥居各部分個別実測図 (1/60)



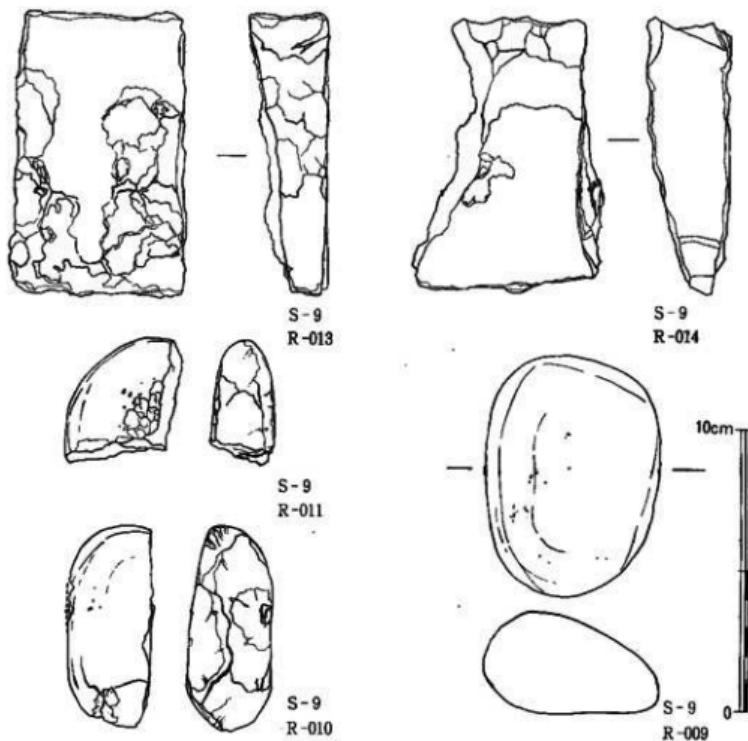
第11図 参道1次検出遺物実測図1 (1/3)

「寛永通宝」のセット関係から、鳥居が建てられてから今回が初めての解体であつたらしいとの予測も確かなものといえそうである。

なお、参考に解体、再建に用いられた道具を示しておく（山野石材蔵）。再建のプロセスは図版41～62を参照されたい。



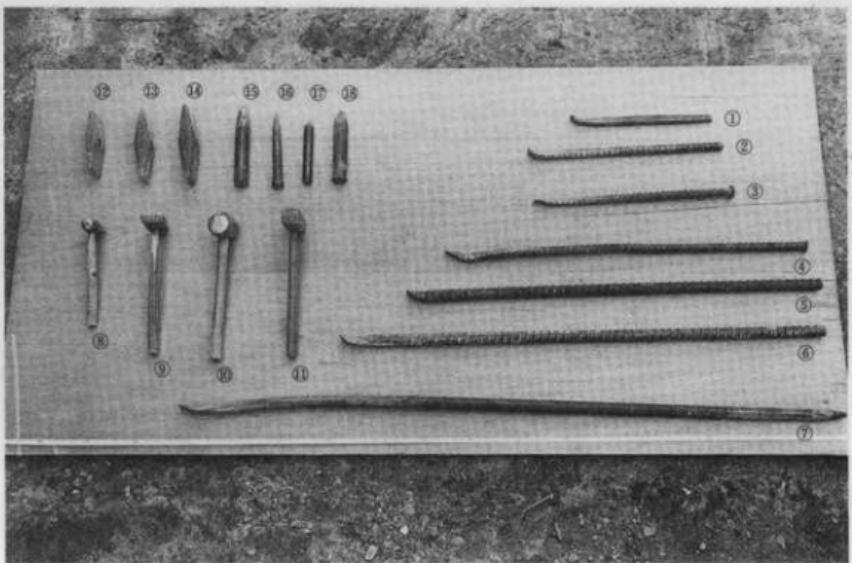
第12図 参道一次検出遺物実測図 2 (1/2)



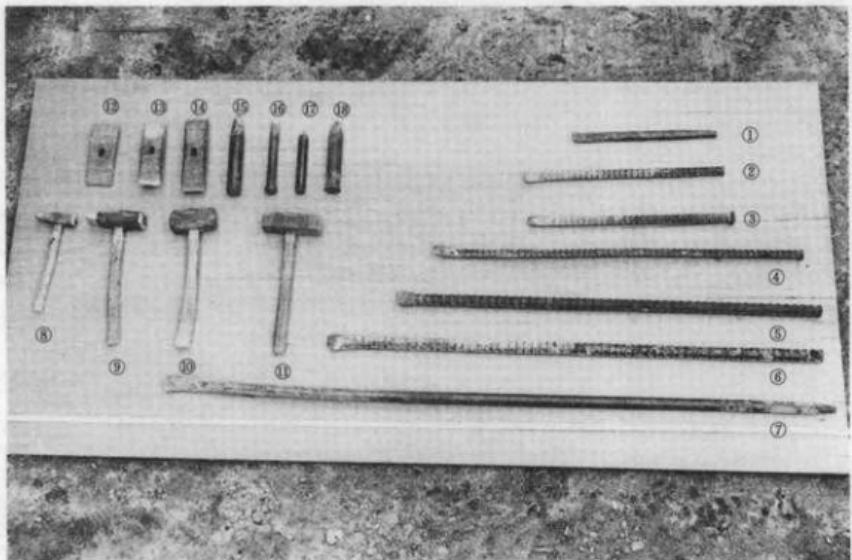
第13図 参道1次検出遺物実測図 (1/2)

表2 道具名一覧

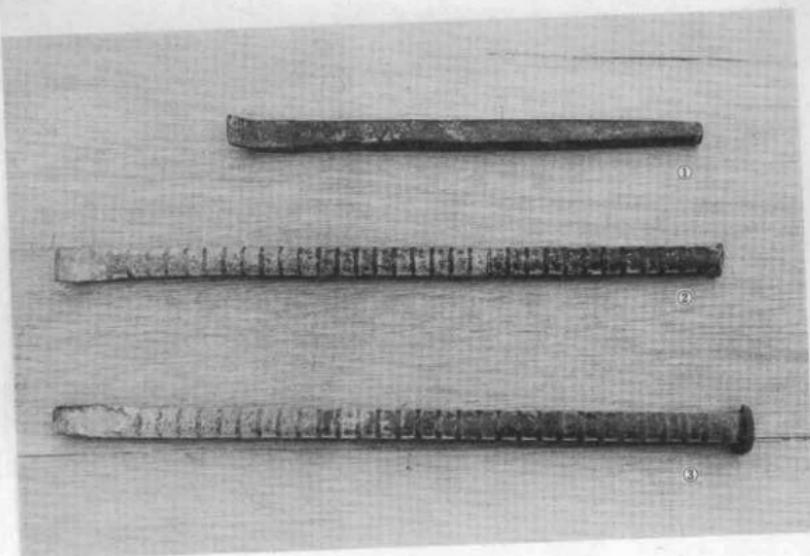
①~④	ツマテコ	⑩	石刀(セキトウ)	⑪	イシャノミ
⑤⑥	中バール	⑫	ビシャン	⑬	ヒラノミ
⑦	大バール	⑭	パンパンタタキ	⑮	ノミ(小)
⑧	コヤスケ(小)	⑯	タタキ	⑰	ノミ(小, 旧型)
⑨	コヤスケ(大)	⑲	ハビシャン		



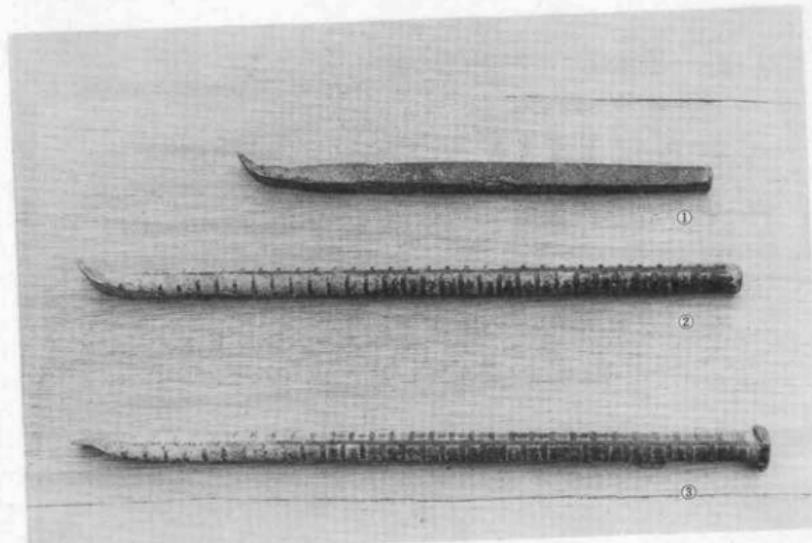
第14図 使用道具図1



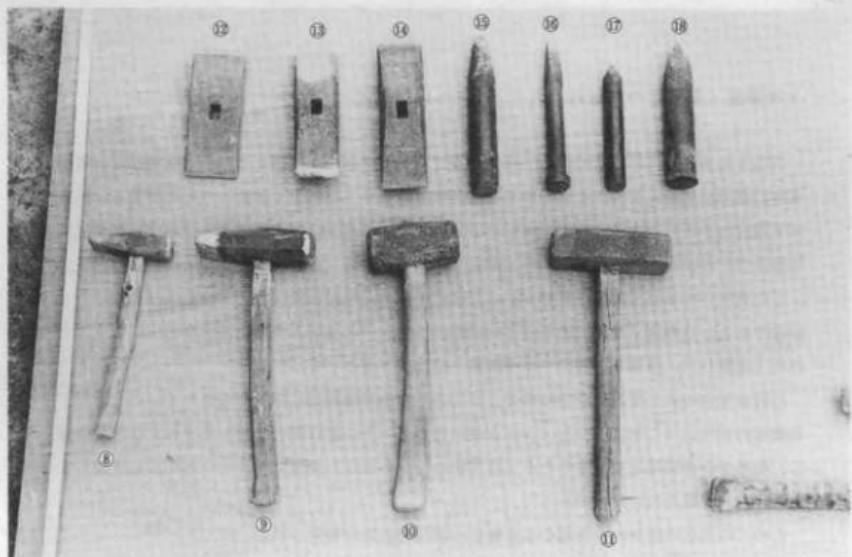
第15図 使用道具図2



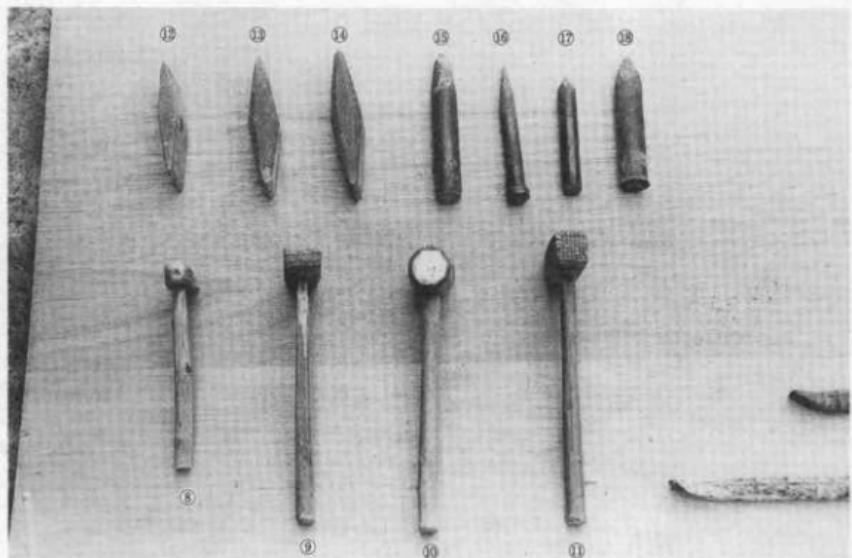
第16圖 使用道具圖 3



第17圖 使用道具圖 4



第18図 使用道具図 5



第19図 使用道具図 6

2次調査（参道2の鳥居）

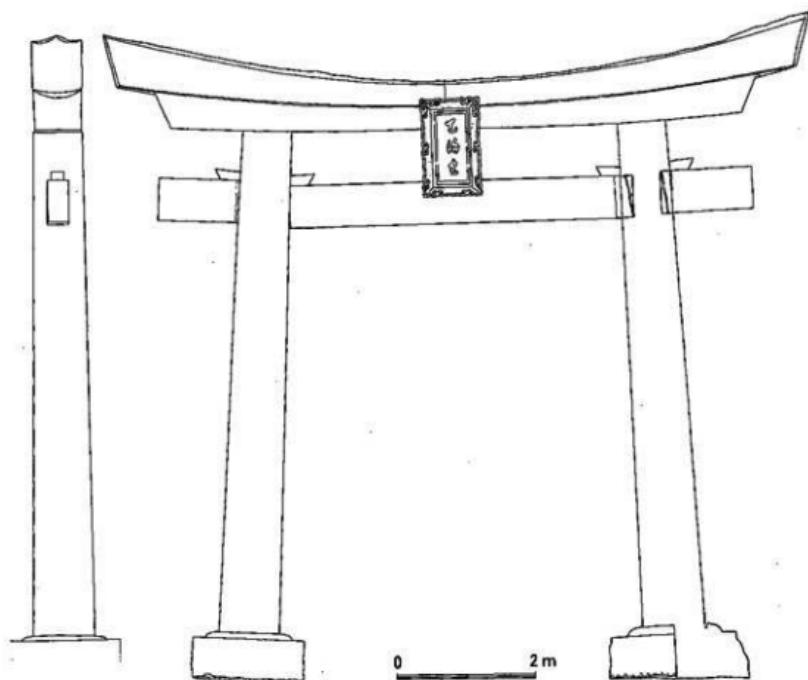
参道2次調査は二の鳥居の解体、再建時の立会調査である。使用する図面の実測は解体仮置き中に部分別に計ったものを再建時の柱間間隔測量値を基に図上で建設したものである。拓本は天満宮の小西氏によるものを使用している。この二の鳥居は柱の銘文から伊藤伝右衛門（炭坑等経営）が明治四十五（1912）年に建設したものである（経緯詳細後述）。

二の鳥居の解体は1988年9月15日から翌日にかけておこなわれ、再建されたのは1989年5月20日である。この間、鳥居は礎石ごと一時撤去され、一の鳥居と併に市内大字内山に仮置きされた（図版111）。解体や再建のプロセスは一の鳥居と変わりない。

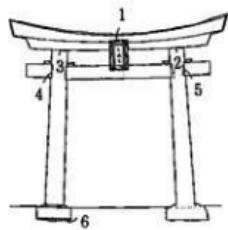
石材は笠木の合わせ目に蝶型の楔で止めてあった他は物理的に組み合わされていただけで、基礎石の据付部分などに多少セメントが使用されていた。柱は礎石に差し込まれた状態で固着し、解体から再建時まで接合したまま作業がおこなわれた。楔石は構造的に当初から機能しておらず貫石に置かれただけであった。

この二の鳥居の部材の接合部からも板状や楔状の鉄片が発見された。

銘文は左柱裏側に「明治四十五年六月吉旦」、右柱裏面に「伊藤伝右衛門」「筑前津屋崎町」「石工花田市助」、懸額表に「天満宮」裏に「公爵二条基弘謹書（印）」とある。



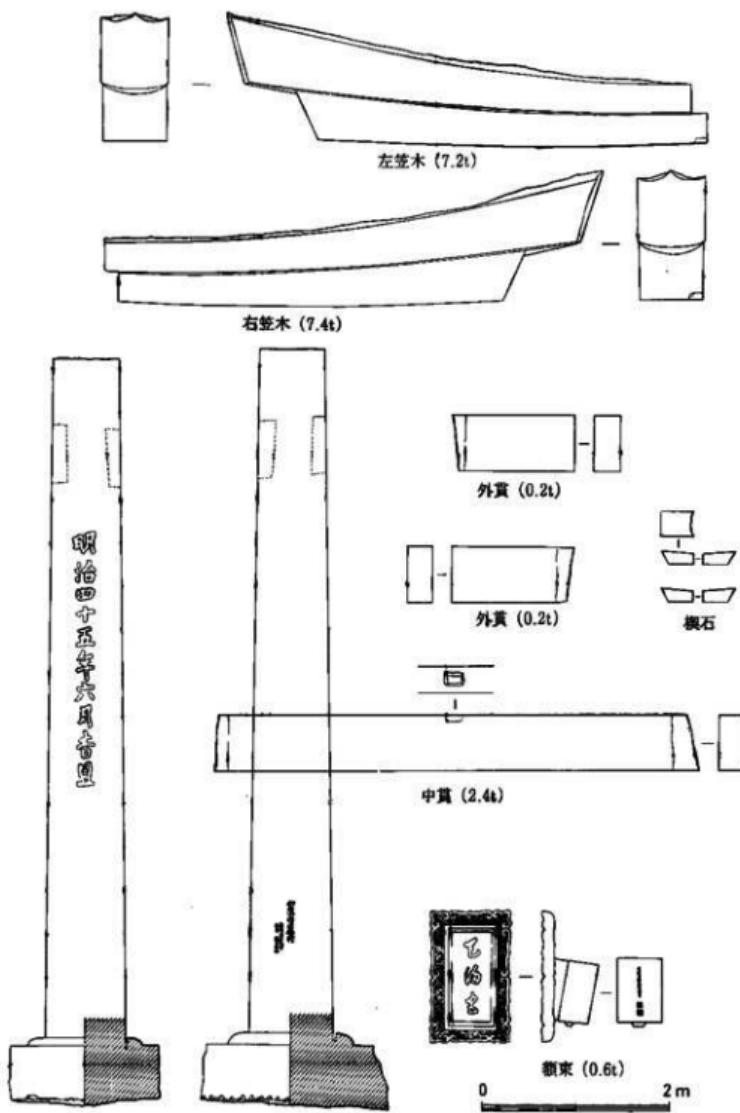
第20図 太宰府天満宮参道 2の鳥居実測図 (1/80)



第21図 S番号位置図



第22図 懸額拓影



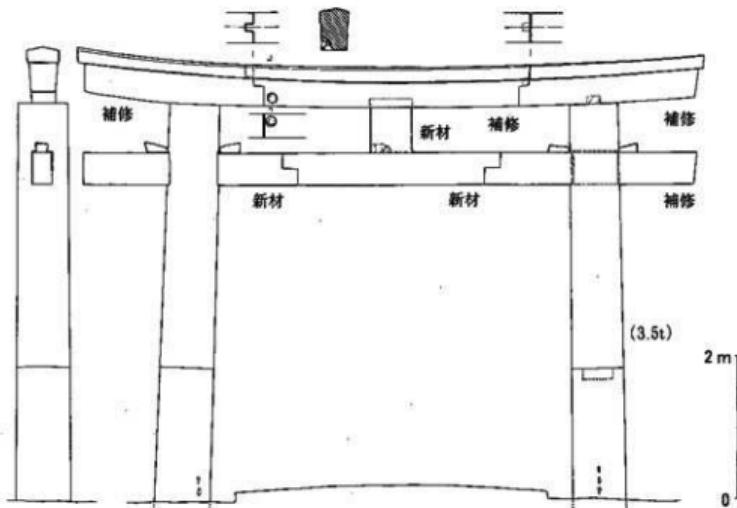
第23図 参道 2次鳥居各部分実測図 (1/60)

3次調査（参道4の鳥居）

参道3次調査は1次、2次の調査の後、比較検討の為太宰府天満宮中で最も古いとされる四の鳥居を観察、実測した調査である。調査は1988年10月31日におこなったが、1992年8月26日午前1時50分頃に東側に隣接する県指定の天然記念物の大クスの枝が老化と台風による疲労から崩落し、鳥居に接触したため、鳥居自身も笠木と貫石の大半が落下、欠損した。これに伴って翌日に一部解体作業がおこなわれ、これに立会した。再建は同年12月1日におこなわれた。使用した図面は鳥居が立っている状態で部分に分けて1/10の実測図を作成し、その後部位同志の計測値にしたがって図面上で1/20に構成したものである。

この鳥居は太宰府天満宮で明治4年に編纂された「神社明細図書」中に「筑後国有坂城主新田大炊介建築」との記載があり、「有坂」が鎌倉時代後半期の安楽寺天満宮の所領「鷺坂」（現在の福岡県小郡市）であり、新田の名前が今川了俊の発給文書に見られることから、南北朝期頃の作であろうとされている。県指定の文化財（1961年10月21日指定）である。

部材は笠木、貫とも三つに分れ、柱は上下に分れている。笠木は全体に緩い曲線を描き、鳥木が厚く造られる。笠木中央の部材の左端には径20cm程の穴が矩形に貫通している。貫は柱を貫通している。楔は柱に添えられただけのものである。両柱の下方にタガネの痕跡がある。



第24図 太宰府天満宮四の鳥居実測図（1/20）

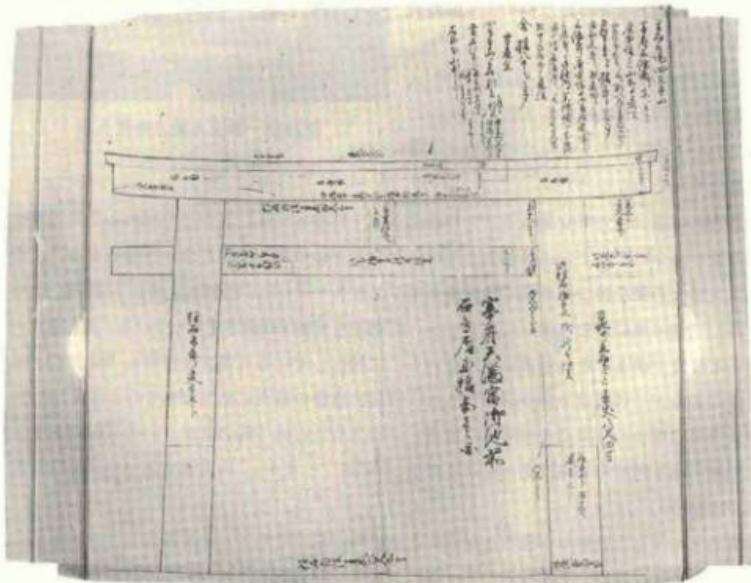
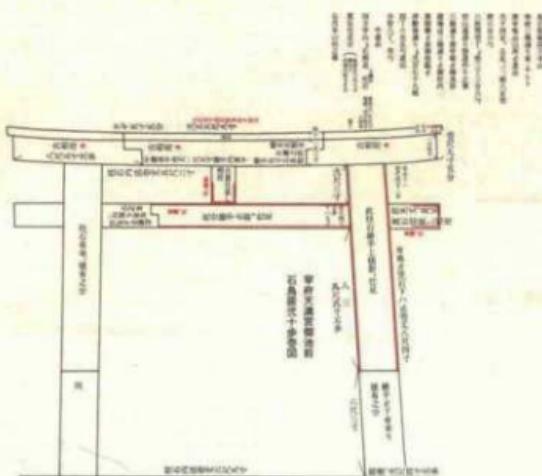
(タガネ痕跡の意味については日光の柱下のほぞ穴や四天王寺の突起が参考になる。図版254～256参照。) 柱は上の部材の上下に突起があり、接着側は円形に削り貫かれる。突起の加工痕跡の残りかたが左右で異なり、右の部材の底面は条線を残している。柱太に対し笠木がかなり細い特徴がある。額束は上下の一部に剥離状の折損が見られる。

柱の貫部分から鉄板、シックイ、瓦、陶磁器が挟み込まれた状態で検出された。また、解体時に主に左柱の接合部から現代の流通硬貨と併に銅鏡と鋼板製の鳥居の形代、鋳造の鉄錠の刃部破片が検出された。銅鏡の内訳は、開元通宝(1枚、621年～)、至道元宝(1枚、995年～)、天祐通宝(1枚、1017年～)、天聖元宝(2枚、1023年～)、明道元宝(1枚、1032年～)、皇宋通宝(2枚、1039年～)、嘉祐通宝(1枚、1056年～)、治平元宝(1枚、1032年～)、熙寧元宝(4枚、1068年～)、元祐通宝(1枚、1086年～)、聖宋元宝(1枚、1101年～)、大觀通宝(1枚、1107年～)、洪武通宝(1枚、1368年～)、永樂通宝(1枚、1411年～)、寛永通宝(新寛永1枚、1697年～)、寛永通宝(波錢1枚、1786年～)、無文銭1枚、種別不明2枚、合計24枚である。近世以前の銅鏡だけは左(西)下柱のほぞ穴の底から泥と共にまとめて検出された。

この鳥居に関する古文書が福岡地域史研究所所蔵の「林家文書」中にあるのが後日判明し(第25図)、また、これに関して天満宮所蔵の「信全一世中略記」や「一ノ華表笠石東之柱棟札」(81、82参照)から今回と同じく萬延元(1860)年四月八日に樟の枝の落下に伴って鳥居の部材が崩落、欠損しており、この時、一部部材が新調されていたことも判明した(第25図朱書枠部分)。この作業は今回と同じく、左右柱の下の部材を残して他は一旦解体されている。ちなみに、指し図に「くさび石」の記載がなく、再建の際に新たに裁せられた可能性がある。

左柱から出土した銅鏡の内容から、寛永通宝を補修時期(19世紀後半)の一群とすれば、中世渡来鏡はこの鳥居が建立された時期のものである可能性がある。しかしながらこれ以外に現代理貨が多数検出されており、柱の接合部位が一の鳥居と異なり地上170cm程度の高さしかなく、資料限界がある。15世紀後半の紀行文や指図にある「鳥居」が(後章参照)この石鳥居を指すか否かの論議があるが、永樂通宝(1411年～)を中世渡来鏡群の下限資料とすれば、先の近世後半期の鏡群との時期にヒアクスがあり、この鳥居の創建年代が15世紀後半以降の中世後半期であることに矛盾はない。

今回の補修によって改められた部材は左と中の貫石と額束であり、笠木3本と左貫石は補強補修された。(P57 1の写真参照)



第26図 「宰府天満宮御池前石鳥居」 図2



第27図 参道地盤土層模式図（距離：高さ=1:2.5）

4次調査（参道掘削立会）

4次調査は参道の共同溝埋設のための掘削工事について1988年9月から10月にかけて立会調査をおこなった。

工事は据付幅のアスファルト、石疊を撤去し、重機で掘削し、排土を搬出する工程が間欠的に繰り返された。掘削とともに面的には顕著な遺構は把握できなかった。

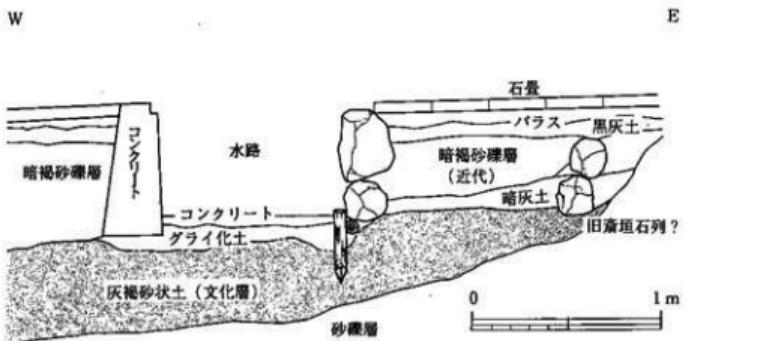
土層状態の概要は、大町交差点以西では路面下に「真砂（マサ）土」と呼ばれる花崗岩風化土の盛り土があり、その下位に暗褐色土の中世から江戸後半期の遺物を含む文化層があり、その下位に人頭大の礫を持つ無遺物の砂礫層があり、地表下約2.3mで花崗岩風化土層の岩盤が存在する。岩盤は東に進むに従って高くなり、砂礫層も東側では厚さを増している。文化層は一の鳥居あたりまで続き、それ以後は極く薄いものに移行している（第27図参照）。文化層の一部は砂と土によるパイ状構造を持つ所が見られ、道路状遺構の路面に相当するものと判断される。

この文化層の厚さの変換点（第27図C地点）に壊された石列（低い石垣？）の痕跡があり、これが旧境内地と門前町の境にあったとされる、「斎垣（イガキ）」の遺構であった可能性がある（第29図参照）。

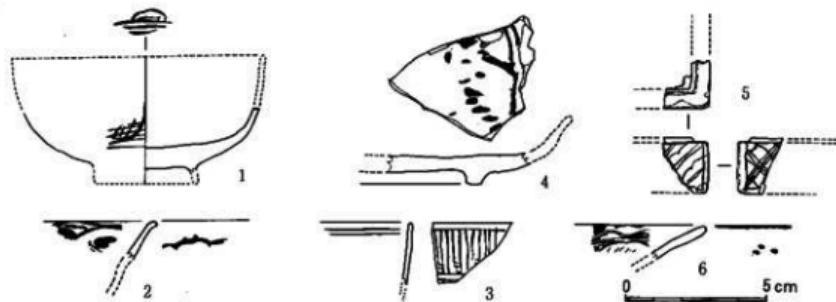
文化層から出土した遺物は中世の土師器片と染め付け磁器である。第30図1～3は楕形のもの、4と6は皿、5は方形の合子の身である。すべて肥前系染め付け磁器で、江戸時代後半期の所産と思われる。



第28図 参道A地点南壁土層



第29図 旧斎垣部分（C地点）土層略図



第30図 参道4次出土遺物実測図（1/2）

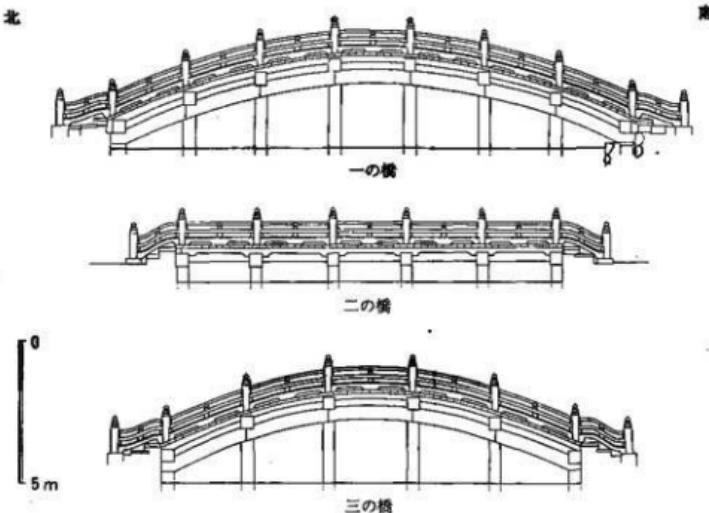
5次調査（太鼓橋）

第5次調査は天満宮境内の神池に架かる石製の反り橋（二つ）と平橋の欄干取り替えと脚の桁石の一部差し替え工事に立会したものである。解体に際して多くの古銭が発見されたが、これらは事後に工事側から提出され、絶対位置や検出状況が特定されず、ピュアな資料ではない。

この橋は延宝2（1674）年、筑前黒田藩によって橋脚が木橋から石橋に改められ、昭和10（1935）年に欄干などが石製の物に改められた。

橋脚部分の構造は三本一列の柱を貫石で繋ぎ、その上の外側に太い桁石を置き、それに切り込みを入れて桁受けを渡し内側に横板を渡すための細い桁石を置いている（図版200参照）。

工事中に回収された銭には寛永通宝（古寛永10枚、1636年～）、寛永通宝（波銭2枚、1786年～）、寛永通宝（文銭6枚、1668年～）、寛永通宝（新寛永22枚、1697年～）、文久永宝（波銭1枚）、光緒元宝（3枚、1900年～）、大清銅幣（2枚）、朝鮮五分（7枚）、朝鮮一錢（大型19枚）、朝鮮一錢（小型100枚）、朝鮮半錢（2枚）、日本二銭（明治1枚）、日本一銭（大型、明治76枚）、日本一銭（大型、大正6枚）、日本一銭（小型、大正～昭和159枚）、日本半銭（明治46枚）、その他2枚であった。主に橋床、欄干の隙間、橋脚分材の接合部で見つかったと言う。



第31図 太宰府天満宮御池橋実測図（1/200）*国松石材製作成図を加筆、修正

4. 遺構遺物データ表

参1(裁)

表2-1 参道1次出土遺物計測表

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
4	001	67	25.0		1.35	○				※古=古寛永
	002		24.5		1.30	○				新=新寛永
	003		24.5		1.55	○				文=文鏡
	004		24.5		1.25	○				
	005		24.0		1.30	○				
	006		25.0		1.25	○				
	007		24.0		1.15	○				
	008		24.5		1.45	○				
	009		24.5		1.20	○				一部欠損
	010		24.0		1.20	○				一部欠損
	011		24.0		1.25	○				
	012		25.0		1.15	○				一部欠損
	013	68	25.0	24.5	1.20	○				
	014		24.5		1.35	○				
	015		24.5		1.40	○				
	016		24.0		1.30	○				
	017		24.5		1.20	○				
	018		24.0		1.05	○				
	019		25.0		1.35	○				
	020		25.0		1.40	○				反りあり
	021		24.0		0.95	○				
	022		25.5		1.35		○			
	023		25.0		1.35		○			
	024		25.0		1.45		○			
	025	69	25.0		1.35		○			
	026		25.5	25.0	1.55		○			
	027		25.0	24.5	1.40		○			反りあり
	028		24.0	23.5	1.15					祥符通寶
5	001	70	25.5		1.10	○				
	002		24.5	24.0	1.20	○				
	003		24.5		1.30	○				
	004		24.5	24.0	1.20	○				一部欠損
	005		24.0		1.30	○				
	006		24.0	23.5	1.35	○				
	007		24.0		1.10	○				
	008		24.5	24.0	1.20	○				一部欠損
	009		24.5	24.0	1.10	○				
	010		24.5		1.05	○				

参1(銭)

表2-2

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	011		25.0	24.5	1.10	○				
	012		25.0		1.20	○				一部欠損
	013	71	23.5	23.0	1.00	○				一部欠損
	014		24.0	23.5	1.25	○				一部欠損
	015		24.0		1.25	○				
	016		25.0	24.5	1.20	○				
	017	71	24.0		1.05	○				一部欠損
	018		24.0		1.30	○				一部欠損
	019		25.0		1.15	○				
	020		25.0		1.30	○				
	021		25.0		1.30	○				反りあり
	022		24.0		1.00	○				
	023		25.0	24.5	1.25	○				
	024		24.5		1.20	○				
	025	72	24.5		1.35	○				
	026		24.5		1.10	○				
	027		24.5		1.20	○				一部欠損
	028		24.0		0.90	○				一部欠損
	029		24.0	23.5	1.15	○				一部欠損
	030		24.5		1.45	○				
	031		24.0		1.05	○				一部欠損
	032		25.0		1.30		○			
	033		25.0		1.15		○			
	034		25.0		1.40		○			
	035		25.0		1.30		○			
	036		25.0		1.25		○			
	037	73	25.5	25.0	1.20		○			一部欠損
	038		25.5		1.30		○			
	039		25.0		1.35		○			
	040		25.5		1.30		○			
	041		25.0	24.5	1.10		○			一部欠損、反りあり
	042		25.5		1.30		○			一部欠損、反りあり
	043		24.5		1.15			元祐通寶		一部欠損
	044		22.0	21.5	1.10					?
6	001	76	25.0		1.30	○				
	002		25.0		1.30		○			
	003		25.0		1.30		○			
7	001	77	24.0		1.40	○				

参1(錢)

表2-3

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	002		25.0	24.5	1.20	○				
	003		24.5		1.65	○				
	004		24.0		1.00	○				
	005		24.0		1.20	○				
	006		24.5		1.50	○				
	007		24.0		1.40	○				
	008		25.0	24.5	1.40	○				一部欠損
	009		24.5		1.20	○				一部欠損
	010		25.5	24.5	1.35	○○				2枚付着
	011		25.0	24.5	1.30	○				一部欠損
	012		25.0		1.20	?				
	013	78	25.5	25.0	1.45	○				反りあり
	014		24.5	—	1.50	○				一部欠損
	015		25.5	—	1.50	○				1/4欠損
	016		25.0	—	1.30	?				1/4欠損
	017		24.0	—	1.30	○				2/3欠損
	018		—	—	1.15	○				3/4欠損
	019		25.0	—	1.20	○				2/3欠損
	020		24.0	—	1.30	○				1/2欠損
	021		—	—	1.30	○				破片
	022		—	—	1.35	○				破片
	023		—	—	1.20	○				破片
	024		—	—	1.30	○				破片
	025	79	—	—	1.40	○				破片
	026		—	—	1.20	○				破片
	027		25.0		1.50	○?	○?			
	028		25.5		1.35	○?	○?			一部欠損
	029		25.0		1.45	○?	○?			一部欠損
	030		25.5	—	1.55	○?	○?			1/3欠損
	031		25.5		1.50	○?	○?			
	032		26.0	—	1.50	○?	○?			1/2欠損
	033		—	—	1.45	○?	○?			破片
	034		—	—	1.30	○?	○?			3/4欠損
8	003	81	25.0		1.20	○				
	004		25.5		1.30	○				
	005		25.0		1.55	○				
	006		24.0		1.30	○				
	007		24.5		1.30	○				

参1(鏡)

表2-4

S	R	図版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	支	その他	備 考
	008		24.5		1.45	○				
	009		24.5		1.40	○				
	010		24.5		1.55	○				
	011		24.0		1.15	○				
	012		23.5	23.0	1.40	○				一部欠損
	013		24.0	—	1.50	○				一部欠損
	014		25.5	—	1.45	○				1/3欠損
	015	82	24.5	—	1.30	○				1/3欠損
	016		23.5	—	1.35	○				1/3欠損
	017		24.0	—	1.30	○				2/3欠損
	018		23.5	—	1.30	○				1/2欠損
	019		25.0		1.55	○?				一部欠損
	020		26.0	25.5	1.55		○			
	021		25.5	25.0	1.55		○			
	022		25.5		1.55		○			
	023		25.5		1.60		○			
	024		25.5		1.50		○			一部欠損
	025		25.5	—	1.55		○			一部欠損
	026		25.0	—	1.50		○			1/2欠損
	027	83	25.0	—	1.60		○			1/2欠損
	028		26.0	25.5	1.55	○?				
	029		25.0	—	1.15	○?				1/3欠損
	030		25.0	—	1.25	○?				2/3欠損
	031		25.0	—	1.40	○?				2/3欠損
	032		25.0	—	1.35			?		1/2欠損
	033		24.0	—	1.15			?		2/3欠損
	034	83	24.0	—	1.20			?		2/3欠損
	035		—	—					永樂通寶	破片
	036		25.0	—	1.35				寛永通寶	破片「寛」8個体分
	037		—	—	1.35				寛永通寶	破片「永」12個体分
	038		—	—	1.25				寛永通寶	破片「通」17個体分
	039		—	—	1.30				寛永通寶	破片「宝」ハ…8、ス…X、?…9
	040		—	—	1.65				寛永通寶	破片小片多数
9	001	84	24.5		1.10	○				反りあり
	002		25.0	24.5	1.10	○				反りあり
	003		26.0	25.0	1.10	○				反りあり
	004		—	—	1.25	○?				3/4欠損
	005		25.0	—	1.35		○			1/2欠損、反りあり

参1(銭)

表2-5

S	R	國版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
11	001	89	24.0		1.25	○				
	002		24.5	24.0	1.20	○				
	003		24.5		1.20	○				
	004		25.5	25.0	1.15	○				反りあり
	005		24.5		1.05	○				
	006		24.5		1.30	○				
	007		25.5		1.25	○				
	008		25.0		1.45	○				
	009		24.5		1.35	○				
	010		25.5		1.10	○				反りあり
	011		25.0	24.5	1.20	○				
	012		24.0		1.05	○				反りあり
	013	90	24.0		1.10	○				一部欠損
	014		24.5		1.40	○				反りあり
	015		24.0	23.5	1.30	?				
	016		25.0		1.30	?				反りあり
	017		25.0		1.20	?				反りあり
	018		25.0		1.30		○			
	019		25.5		1.35		○			
	020		25.5		1.30		○			
	021		25.0		1.30		○			
	022		25.0		1.30		?			1/2 欠損
	023		23.5		0.80			?		輸入銭(ウラ面「+」あり)
	024		24.5	24.0	1.45				天□□寶	一部欠損
	025	91	25.0	24.5	1.35	○				
	026		25.0		1.35	○				反りあり
	027		25.5		1.25		○			
	028		24.5		1.25	○				反りあり
	029		25.5	25.0	1.00	○				一部欠損
	030		25.5	25.0	1.65		○			1/3 欠損
	031		25.5		1.35		○			反りあり
	032		25.0	24.5	1.35	○				一部欠損
	033		25.0		1.25	○				反りあり
	034		25.5		1.55		○			
	035		24.5		1.20	○				
	036		24.5		1.15	○				
	037	92	24.5	24.0	1.25	○				反りあり
	038		26.0	25.5	1.45		○			

参1(錢)

表2-6

S	R	國版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	039		25.5		1.20		○			
	040		25.0	24.5	1.40			永樂通寶		
	041		25.0		1.25	○				
	042		25.0	24.5	1.05	○				
	043		24.5		1.10	○				
	044		24.5		1.40		○			
	045		25.0		1.25		○			
	046		25.0		1.20	○			反りあり	
	047		26.0	25.5	1.05		○		反りあり	
	048		25.0	24.5	1.35	○				
	049	93	25.5		1.25		○			
	050		25.0	24.5	1.30	○				
	051		25.0		1.25	○				
	052		23.0	22.5	1.30		○			
	053		25.0		1.15	○			反りあり	
	054		24.0		1.25	○				
	055		25.5	-	1.25		○		一部欠損	
	056		25.0		1.15	○			反りあり	
	057		24.5	24.0	1.30	○			反りあり	
	058		25.0	-	1.25		○		1/2欠損	
12	001	94	25.0		1.20	○				
	002		25.0		1.20	○				
	003		24.5		1.15	○			一部欠損	
	004		25.0		1.30	○				
	005		25.0		1.30	○				
	006		25.0		1.20	○			一部欠損	
	007		24.5		1.20	○			一部欠損	
	008		24.5		1.00	○				
	009		25.0		1.30	○			一部欠損	
	010		24.5		1.20	○				
	011		25.0		1.50	○			一部欠損	
	012		25.5		1.30	○				
	013	95	25.0		1.20	○				
	014		24.0		1.30	○			一部欠損	
	015		25.0		1.20	○				
	016		24.5		1.10	○				
	017		25.0	24.5	1.35	○				
	018		25.0		1.20	○				

参1(銭)

表2-7

S	R	団版番号	最大径 mm	最小径 mm	闊縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
019			24.0	23.5	1.30	○				一部欠損
020			25.0		1.25	○				
021			24.0		1.20	○				
022			24.5		1.35	○				
023			25.0		1.30	○				
024			24.0		1.20	○				
025	96		25.0	24.5	1.15	○				一部欠損、反りあり
026			25.0		1.10	○				一部欠損
027	96		25.0		1.30		○			一部欠損
028			25.0		1.25		○			一部欠損
029			25.0		1.35		○			
030			25.0		1.25		○			
031			25.0		1.30		○			
032			25.0		1.30		○			一部欠損
033			25.5	25.0	1.10		○			
034			25.0		1.30		○			
035			25.0		1.25		○			
036			25.0		1.30		○			
037	97		25.0		1.30		○			一部欠損、反りあり
038			25.0		0.90		?			
039			25.0	24.5	1.25	○				反りあり
040			24.5		1.25	○				
041			24.0		1.25	○				一部欠損、反りあり
042			24.0		1.00	○				一部欠損
043			25.0		1.20	○				
044			25.0	24.5	1.25	○				一部欠損
045			25.0		1.25	○				一部欠損
046			24.5		1.20	○				一部欠損
047			24.0		1.20	○				反りあり
048			25.0		1.25	○				
049	98		24.0		1.50	○				
050			24.0		1.25	○				
051			24.5		1.15	○				
052			24.5		1.45	○				
053			24.0		1.00	○				一部欠損
054			25.0		1.30		○			
055			25.5	25.0	1.10		○			
056			25.5		1.25	○				

参1(銭)

表2-8

S	R	国版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
057			24.0		1.20	○				
058			25.0		1.25		○			
059			24.0		1.10	○			一部欠損	
060			24.5		1.15	○			一部欠損	
061	99		25.0		1.40	○				
062			25.5	25.0	1.15		○		一部欠損	
063			25.0	24.5	1.40		○			
064			25.0		1.30		○		反りあり	
065			25.0		1.30		○		反りあり	
066			25.0	-	1.30		○		1/4欠損	
067			25.5		1.40	○				
068			25.0		1.15	○			反りあり	
069			24.5		1.40	○			一部欠損、反りあり	
070			25.5	25.0	1.20		○		一部欠損、反りあり	
071			24.0		1.10	○			一部欠損、反りあり	
072			24.0		1.70	○			一部欠損、反りあり	
073	100		25.0		1.15		○		一部欠損	
074			23.5		1.00	○			一部欠損	
075			25.0		1.30		○		反りあり	
076			24.0		1.25	○			反りあり	
077			25.5		1.30		○		一部欠損	
078			25.5		1.50		○		1/4欠損	
079			24.5	24.0	1.35	○				
080			25.5		1.30		○			
081			25.5		1.35		○		反りあり	
082			24.5		1.50	○				
083			24.5		1.25	○				
084			25.0		1.15	○				
085	101		25.0	--	1.05	○?			3/4欠損	
086			24.5		1.20	○				
087			25.0	24.5	1.25	○				
088			26.0	25.5	1.20		○		一部欠損、反りあり	
089			25.0		1.40	○			一部欠損	
090			24.0		1.05	○			1/4欠損	
091			25.0	24.5	1.25	○				
092			25.0	24.5	1.40	○			反りあり	
093			24.5		1.25	○				
094			24.5		1.40	○				

参1(銭)

表2-9

S	R	國版番号	最大径 mm	最小径 mm	周縁厚 mm	古	新	文	その他	備 考
	095		25.5	25.0	1.10	○				反りあり
	096		24.5	—	1.10	○				1/2欠損
	097	102	25.5		1.40		○			
	098		24.5		1.25	○				反りあり
	099		24.5	—	1.25	○				1/4欠損
	100		25.5	25.0	1.25		○			
	101		23.0	—	1.00	○				3/4欠損
	102		24.5	—	1.20	○				
	103		24.5	—	1.35	○				一部欠損
	104		24.0		1.00	○				一部欠損、反りあり
	105		22.5		1.10			永樂通寶		一部欠損、反りあり
	106		25.0	—	1.15	○				2/3欠損
	107		24.0		1.20	○				反りあり
	108		24.5	24.0	1.10	○				
13	001	103	25.0		1.20	○				
	002		25.0		1.30	○				
	003		25.0		1.15		○			一部欠損、反りあり
	004		25.0		1.35		○?			一部欠損
	005		—	—	—					5枚付着
	006		24.0		1.20	○				異物付着、反りあり
14	012	107	24.0		1.30	○				一部欠損
	013		23.0		1.80	○				
	014		24.0		1.05	○				
	015		25.0		1.25	○				一部欠損
	016		25.0		1.65	○				一部欠損
	017		24.0		1.50	○				
	018		24.5		1.15	○				
	019		24.0		1.40	○				
	020		24.5		1.45	○				
	021		25.0	24.5	1.65	○				一部欠損
	022		25.5	—	1.30	○				1/2欠損
	023		25.0	24.5	1.40		○			一部欠損
	024	108	25.5	25.0	1.45		○			
	025		25.5		1.40		○			
	026		25.5	25.0	1.10		○			
	027		24.0		1.30	○?				3/4欠損
	028		25.0		1.35	○?				1/2欠損
	029		25.0		1.30					2枚付着、一部欠損

参1 (クサビ)

表2-10

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
1	001	65・66	344.0	71.5	2108.4	
	002		361.0	78.0	2371.0	
4	029	69	27.0	23.0		唐器 瓦礫片
	030		29.0	16.5		
5	045	74	56.5	14.5	50.5	
	046		57.5	19.0	28.6	
	047		42.0	20.5	21.9	
	048		48.0	19.5	23.7	
	049		49.0	25.5	14.8	
	050		45.5	18.0	31.2	
	051		69.0	19.0	38.0	
	052		49.5	19.0	57.8	
	053	75	44.0	18.0	35.7	
	054		64.0	20.5	76.0	
	056		57.0	15.0	69.1	
	057		75.5	30.0	95.6	
	058		51.0	28.0	74.8	
6	004	76	50.0	22.5	6.7	銅板
	005		33.5	11.0	14.4	
	006		37.0	14.0	18.7	
	007		44.0	18.0	40.2	
7	037	80	45.0	27.0	60.4	
	039		44.0	23.0	16.9	石
	040		34.0	30.0	14.7	石
	041		87.0	54.0	80.4	石
	042		70.0	46.0	79.1	石
	043		64.0	38.0	80.7	石
	044		50.0	35.0	18.0	すり鉢
8	001	83	38.0	23.5	26.1	
	002		37.5	35.0	19.7	
9	006		18.5	39.0	16.5	
	007		16.0	36.0	13.0	
	008		16.0	42.0	23.5	
	009	85	89.0	62.0	307.4	石
	010		75.0	32.0	108.7	石
	011		37.0	38.0	53.2	石
	013	86	63.0	97.0	683.7	
	014		68.0	100	571.6	

参1 (クサビ)

表2-11

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
	015		92.0	28.0	151.0	
	016		27.5	43.0	37.9	
	017		23.0	29.5	16.7	
10	001	87	25.0	76.0	607.6	
	002		92.0	54.5	596.3	
	003	88	44.0	13.5	18.1	
	004		51.0	19.0	55.6	
	005		43.0	42.0	23.8	石
	006		64.0	27.0	41.8	石
	007		38.0	41.0	20.5	石
	008		31.0	22.0	17.8	石
13	007	- 104	51.5	22.0	39.3	
	008		62.5	25.0	38.7	
	009		48.5	37.0	34.9	
	010		70.5	31.0	19.0	
	011		48.0	29.5	22.0	
	012		63.0	39.0	48.4	
	013		53.0	26.0	26.7	
14	001	105	43.0	41.0	18.0	
	002		36.0	27.0	5.1	
	003		40.5	30.0	12.1	
	004		52.0	36.0	26.2	
	005		32.0	32.0	7.6	
	006	106	53.0	33.0	40.8	
	007		58.0	32.0	38.6	
	008		65.0	24.0	33.5	
	009		58.0	21.0	29.6	
	010		64.0	36.0	17.8	銭付着

参2 (クサビ)

表2-12 参道2次出土遺物計測表

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
1	001	138-139-140	274.0	69.0	3425.6	
	002	137	108.0	30.0	213.6	
	003		100.0	69.0	212.6	
2	001	141	120.0	59.5	536.2	
	002		115.0	49.5	183.5	
	003		42.5	28.5	19.3	
	004		134.0	40.0	306.5	

参2 (クサビ)

表2-13

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備考
3	001	142	116.5	29.0	119.5	
	002		82.0	26.0	150.2	
	003		76.0	28.5	81.8	
	004		71.0	28.5	128.8	
	005	143	39.0	34.0	107.6	
	006		49.0	26.0	42.9	
	007		62.5	20.5	37.2	
	008		60.0	28.0	97.1	
	009		64.0	28.5	81.7	付着物あり
	010	144	61.0	22.5	57.2	
	011		65.5	26.0	63.7	
	012		53.5	28.0	50.0	
	013		63.0	26.0	48.5	
	014		60.5	25.5	55.6	
	015		62.5	27.5	49.2	
	016	145	79.0	32.0	57.5	
	017		79.5	26.5	61.2	
	018		77.0	42.5	85.3	
	019		67.5	35.5	78.0	
	020		67.5	31.0	113.9	
	021	146	180.0	48.0	957.3	
4	001	147	55.0	24.0	34.9	
	002		56.5	17.0	27.8	
	003		56.0	26.0	31.8	
	004		64.0	32.0	42.3	
	005		84.0	22.5	51.6	
	006		96.0	39.0	89.0	
	007	148	99.5	50.5	249.4	付着物あり
	008		94.5	38.0	87.3	
	009		93.0	51.5	185.3	
	010		84.5	56.0	121.6	
5	001	149	79.0	25.0	59.9	
	002		83.5	25.5	69.7	
	003		64.0	31.0	36.9	
	004		61.0	31.5	54.2	
	005		59.5	50.0	38.3	
	006	150	94.5	47.5	230.0	
	007		85.0	45.5	75.6	

參2(クサビ)

表2-14

S	R	図版番号	長さ mm	幅 mm	重量 g	備 考
	008		90.5	32.5	93.8	
	009	151	50.0	24.0	32.2	
	010		55.0	27.0	52.4	
	011		52.5	27.0	43.9	
	012		56.5	27.5	51.8	
	013		37.5	24.0	21.6	
	014		55.0	24.5	48.3	
7	001	152	53.5	23.0	31.8	
	002		52.5	29.5	55.5	
	003		52.0	25.0	46.2	
	004		60.0	24.0	79.2	
	005		58.0	35.5	28.4	
	006	153	102.0	63.5	160.3	
	007		71.0	28.0	59.5	
	008		66.5	21.5	31.1	
	009		80.0	18.5	41.7	

5. 総括

銭について

1次調査の参道1の鳥居からは寛永通宝（古寛永1636年～）241枚、寛永通宝（文鏡1668年～）100枚、寛永通宝（種別不明）44枚、永楽通宝（1408年～）3枚、元祐通宝（1086年～）1枚、祥符通宝（1008年～）1枚、不明渡来銭3枚、合計393枚の銅銭が出土している。5次の三つの橋では寛永通宝（古寛永10枚、1636年～）、寛永通宝（波銭2枚、1786年～）、寛永通宝（文鏡6枚、1668年～）、寛永通宝（新寛永22枚、1697年～）、文久永宝（波銭1枚）、ほか近代銅貨421枚が検出された。その他、3次調査4の鳥居でも中世渡来銭と寛永通宝が検出された。また、この頃解体修理を受けた福岡市緒崎3の鳥居（1684年建立？）からも寛永通宝が検出されており、近世の石造品造立には銅銭が多用されていた様である。一義的には部材を組み合わせる、現代の石屋のいう「カイモン（介物）」として使用されたことが、参道1の鳥居で見られた数枚が石の重圧で癒着している例からわかる。

銭そのものが持つ資料的価値については、今回の場合特に石造品の組み立て時期が極短時間であったことが予測されることから、銭の各種セット関係から当時の流通していた銭の様相をピュアに示していることが指摘できる。参道1の鳥居の例は、今回が初めての解体であり、元禄9（1697）年時点の筑前の銭流通の一様相を反映したもので、中世渡来銭が駆逐され比較的新しい「文」銭（1668年～）が4割ほどを占めている。今後、頻度が増えることが予測され、埋蔵文化財以外の文化財の対応の必要性を感じる。（この項について特に櫻木晋一氏の御教示を得た。「17,8世紀における寛永通寶の流通状況」櫻木晋一（『史学』第59巻第1号）参照。）

天満宮の鳥居

現在、天満宮の参道ならびに境内には総計11基の石鳥居が残されている。飛び地境内を含む攝末社に4基、参道6基（閑屋舎む）、境内西側通用口（連歌屋）に1基、というのがその内訳で、そのうち近世以前に建立されたものは次の通りである。

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| 1、南北朝～室町期 | 伝筑後国有坂城主新田大炊介建立 | 境内 |
| 2、元禄9年 | 黒田綱政建立 | 参道（門前） |
| 3、元禄14年 | 黒田綱政建立 | 境内西（連歌屋） |
| 4、文久2年 | 黒田齊溥建立 | 旧参道起点、閑屋交差点 |
| 5、安永4年 | 建立由緒不詳 | 末社安行社 |

他に門前町にはかつて「大町のかねの鳥居」と親しまれた天明元年建立の銅製鳥居が、また、三条参道中央には文化7年建立の石鳥居が第二次世界大戦まで残って存在していた。しかし、前者は昭和18年の金属供出により鋳潰、後者は昭和25年に福岡市の網敷天満宮境内へ移設された。銅製鳥居は全国的にも例の少ない貴重な文化財であつただけに、今以て惜しむ声が絶えない（本書附録参照）。

近世以前

さて、安樂寺天満宮における鳥居建立の歴史はどの程度まで遡り得るのだろうか。現存する最古の境内図「天満宮境内古図」（重文）は、明応7（1498）年の記事を有する室町時代後期以降の境内の指図である¹。図中中央下に既に「石鳥居」の記載が見られる。また、連歌師宗祇の残した『筑紫道記』文明12（1480）年9月の記事には「表の鳥居さし入より。地広く松杉數添ひて。さらぬ常盤木やや繁し。」とあり、15世紀後半には入り口に鳥居が立っていたことを示している。

近世黒田藩と鳥居

近世になって以降、天満宮には国主となった黒田藩から鳥居を含む建造物が寄進されている。ここではしばらく黒田家の鳥居の寄進行為について考察を進め天満宮の鳥居の位置づけを考えたい。

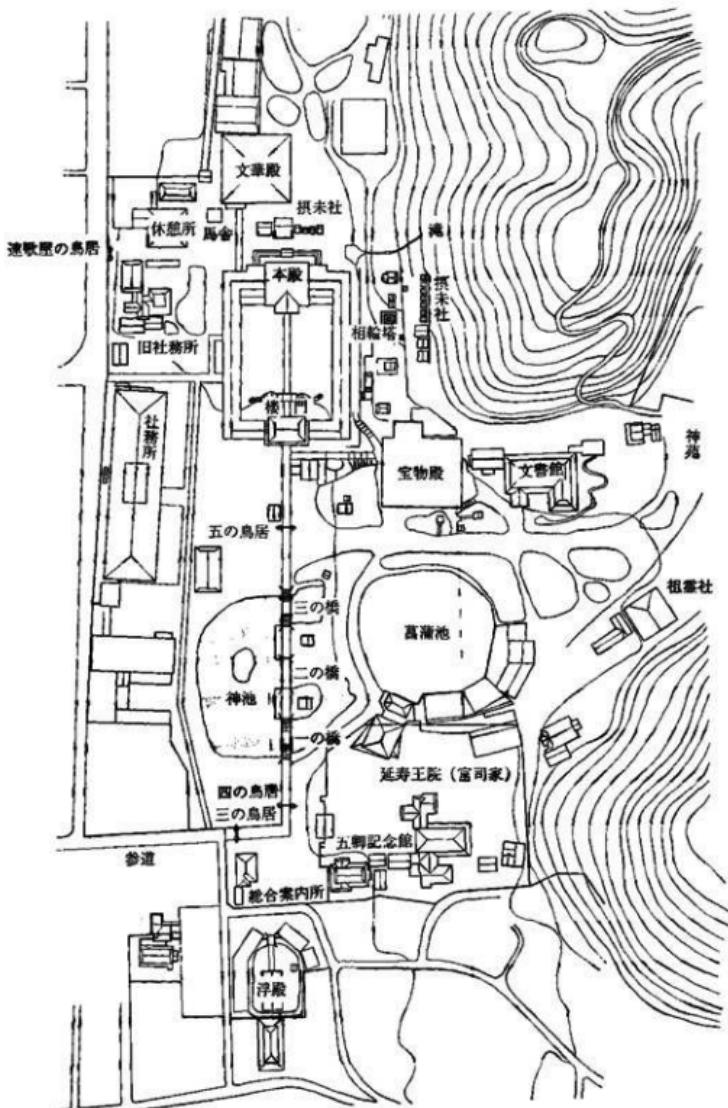
黒田藩代々の藩主による鳥居の寄進行為を『黒田家譜』から抽出すると（後表参照）、その内容の差から次の二つの時期に区分できる。

1期 長政（初代）、忠之（二代）期（1600～1654年）

2期 光之（三代）以降（1654年～）

それぞれの特徴は鳥居の寄進先が1期では江戸などの領国外であり、2期はほとんどが領国内が対象となっていることが指摘される。数的にも1期は単発的であるのに対し、2期の綱政（四代）、継高（五代）期は集中している。

1期の代表例は日光東照宮の石鳥居である。建立のプロセスは『黒田家譜』、『明良洪範』、『竹森家記』に詳しい（後章掲載）。石材を筑前から海路回漕した、この筑前黒田藩草創期における一大デモンストレーションは「長政關ヶ原以来、莫大の恩賜に因て、大家と成りたるに付、



第32図 太宰府天満宮境内図

此度華表に心を盡し』たものであり、鳥居の寄進は「寄進し給ふ事、誠にあつき志なり。石ハ永久に伝ハるものなれば、萬世までも御廟と共に朽せざるへし」と考えられており、外様大名である黒田家の徳川幕府への忠誠の代弁として、徳川の権威の象徴である日光東照宮に他藩に先駆けて建立されたと解される。そのことはこの鳥居の調査の全面に「東照大権現御宝前石鳥居者於筑前国削鋸石造大柱而運之南海以達于当山者也」と大きく銘文が施されたことからも理解できる。結果、「參詣の諸人目を驚かさずと云者なし」と、黒田家の存在を「萬世」までアピールすることになった¹。

この他に1期の鳥居建立記事は3例を見る。すなわち慶長14（1609）年筑前箱崎八幡宮、寛永3（1626）年江戸紅葉山、寛永19（1642）年江戸芝増上寺である。そのうち後二者は「公命」（幕府指示）によって建立されたもので、日光の先例によって江戸の新興の施設に計画された鳥居建設に黒田が指名されたものと考えられる²。諸藩の改易、取り潰しが断行される中、江戸、名古屋の城の石垣普請に加えて³率先して「公」の事業に係わり、併せて宗教的にも如水以来黒田家の持つキリシタン色を払拭する手段として政治的立場から「鳥居」建立行為が有効に選択されたものと考えられる。こういった下地が次の2期に影響したことは想像に難くない。

2期は藩主の個々の神社に対する信仰が鳥居寄進と密接に関連する。特に二代藩主忠之は桜井神社（現糸島郡志摩町）を創建し吉田流唯一神道の普及を計り、三代光之はさらにそれを継承発展させている⁴。近世筑前国の政治史研究に於いて「寺社外護の基礎は、大体、忠之の時代までに作られたものであるといえる」と指摘されており⁵、この2期においては内政面の施策上の必要に応じて数多くの寺社建設や鳥居寄進が奨励慣行された。藩主の銘文が刻され建立された鳥居が參詣する人々に与えた心理的作用は量り知れないものがあったであろう。

繼高以降（1769年～）の藩主は最後の藩主長溥まで代々養子が続き、治世も安定したものとは言いがたい状況が続いた。繼高を最後に『家譜』から鳥居寄進記事が無くなるのも、このことと無関係ではあるまい。代わって先の藩主が寄進した鳥居の修復記事が残されている。このことからも鳥居建立と黒田藩の政治施策の動向とが相関していることが指摘されよう。

黒田藩と天満宮

このような施策をとった筑前黒田藩と安樂寺天満宮（以下天満宮）とはどのような係わりを持つていたのであろうか。

黒田と天満宮の係わりは藩祖如水に始まる。『家譜』（卷之15「如水遺事」）には、「如水は其後福岡の城いまた成就せざりしかば、博多より太宰府へ移り、鳥居の東にいささかなる宅をかまえていとなみて住給ふ。（中略）宰府の故宅は社僧大鳥居氏に与へらる」とあり、如水と大鳥居氏（現宮司西高辻家）が親密な関係にあったことがわかる。さらに如水は嫡子長政（初代

藩主）と共に「太宰府に居て、天満宮の昔にかはり衰へたるをなげき給」い、「諸堂、回廊悉建立し給ふ。且社人の作法を定めて諸事の儀式を示し、食糧を分ちて社人を養育し、各其所を得らし」めている。この如水藩在の時期に藩の天満宮に対する姿勢が整っている。天満宮側も「如水の恩恵をわすれがたく思ひ、毎年に正五九月の二十日に、連歌の会所に悉会集し、如水の御為に懷旧の連歌を詠」じることとしている。この行事は代々受け継がれ、年中行事となつて双方の関係を密にしている。この関係は分限としての社領寄進の数字に示されており、如水、長政合わせて二千石に及ぶ寄進は領国内の他の寺社には比類するものがない¹⁰。藩政初期の段階でのこの状況はその後の分限にも踏襲され、『家譜』に見るその後の藩主の天満宮への参詣、祈祷も統一で記載されている。藩主の参詣に際して大鳥居を中心とする別当家に宿泊した記事が多く、対人的にも親密な関係が継続していたことがわかる。祈祷については東照宮関係の神社を除けば、領国内では箱崎八幡宮とともにほとんどの祈祷が天満宮でおこなわれている。特に歴代藩主の厄年の祈祷もさることながら、歴代将軍への厄年の祈祷までおこなっているのは注目される。天満宮での近世の祈祷は連歌によってなされることが多い¹¹。『家譜』中にも度々見られる連歌を復興したのは前述の如水であり、天満宮神事との係わりでも黒田家は大きな位置を占めている¹²。

綱政奉納の鳥居

黒田藩四代藩主綱政（1688～1711年）が天満宮に寄進した鳥居は元禄9（1696）年のもの（一の鳥居）と元禄14（1701）年のもの（連歌屋の鳥居）がある。（しかし、なぜか二基共に『家譜』には寄進の記載が見当たらず、『家譜』自身の資料限界を示している。）綱政は数多くの「絵馬」の寄進をおこなったことで有名¹³で、綱政の神道あるいは神社への信仰は絵馬の奉納によってなされるとまでいわれている。（P52、表4-5参照）

綱政は寺社に対する政策として新たな取り決めをおこなっている。それは元禄2年よりおこなわれた諸社への代表派遣である。これは正、五、九月の年三回おこなわれたもので、その対象として伊野大神宮、箱崎、名嶋、宇美、香椎、天満宮、宝満、小島、住吉、水鏡天満宮、鳥飼、紅葉八幡、愛宕、桜井、志賀、雷山、志賀、田島の各社の名前が挙げられている。これらは綱政が奉納した絵馬の寄進先と重なり、後の元禄16（1703）年に出された「国中寺社補修の定」¹⁴の対象となった寺社とも合致

表3 綱政の絵馬扁額
奉納先一覧

奉納寺社名	件数
太宰府天満宮	4
桜井社	4
鳥飼八幡宮	3
箱崎八幡宮	2
紅葉八幡宮	2
志賀社	2
荒戸東照宮	1
香椎宮	1
宇美八幡宮	1
伊野大神宮	1
譽固神社	1
住吉神社	1
志賀社	1
名島神社	1
田島社	1
愛宕社	1
大分八幡宮	1

する。このことから絵馬奉納行為は綱政の宗教施策に基づいたもので、彼の信仰に対する指向性を示す指標ともいえる。表3に見るように絵馬の奉納では天満宮は桜井社・鳥飼八幡と並んで四例が記録され、そのうちの一つには後陽成院宸翰の神号を付した自筆の天満宮御影を寄進し（現天満宮所蔵）、以後代々の正月祈祷の連歌の際に用いている。

綱政の天満宮に対する寄進行為は、如水以来の黒田家がおこなってきた公的信仰を継承しながら、それを越えた私的信仰心に裏打ちされたものと考えられる。元禄年間に彼によって建てられた二つの鳥居はいずれも天満宮境内への進入路の辻にあって天満宮へ参詣する人々に藩主綱政の存在と彼個人の宮に対する信仰心を具現化するシンボルであったと言えよう。

おわりに

黒田家が威信を賭け建立した日光東照宮の石鳥居の維持、管理も九代斉隆の時代になると金納による委託となり、鳥居に対する認識に変化が見られ、鳥居建立の記事は『家譜』中にも八代治之以降見られなくなる。ただ、天満宮には最後の藩主となった齊溥によって現在の太宰府市大字通古賀字閑屋に石鳥居が建立されている（P2第1図14）。

鳥居と黒田家、天満宮の関係を論じてきたが、黒田家が公儀や領国内の寺社に対しておこなった鳥居の建立寄進は多分に政治施策の有効的な手段として採用されたものであって、その成果、特に日光東照宮におけるパフォーマンスは公儀に対しては予想を越える評価がなされ、逆に江戸紅葉山や増上寺に追加注文があり、また、他藩がこの黒田の行為に追従する現象が見られ、「鳥居の黒田」のイメージを大きくした。石造品を選択した裏には江戸城石垣築造などによって修練を積んでいた下臣団や職人衆の存在を忘れてならない。このことは黒田家の持つキリシタン色の宗教属性を払拭でき、大身の外様として変わりゆく体制下を潜り抜けるのに大きく貢献したものと思われる。その後の藩主達が領国内に鳥居を建立したのは、先の成果に基づきその手法を内政面に援用したことにはかならない。太宰府に三基もの黒田の鳥居があることは、とりもなおさず天満宮が黒田家によって公的私的に厚遇されていたことによっている。

藩の寺社に対する奉納、寄進行為は『家譜』に残された記事以上に例が存在し、今後この方面での調査が進めばさらに詳細な近世筑前藩の宗教施策の推移が判明することと思う。また、近世の鳥居の考古学的タイプ論、分布論との絡みで、公命により共に多くの普請を手掛けた肥前藩などの他藩との比較検討も今後の課題である。

（村田、山村）

表4-1 黒田藩の鳥居関連年表

年号	西暦	月日	屋主	対象寺社	事項	出典	備考
						慶長6	如水、天満宮境内に仮鳥
						7 12. 18	如水・長政、御土産額を
							寄進
						9 8. 28	如水・長政、社價2千石を
							寄進
慶長14	1609		長政	諸崎八幡宮	長政(42才)、石島居建立	黒田新経家譜	
					立。	卷之六光之記六	
							1615
							大根夏の第一皇子滅亡
							家康没す。
元和3	1617	9. 17	+	日光東照宮	石島居寄進。	黒田家譜	
						卷之十四長政記	
							寛永3
							寛永3
寛永3	1626	9. 17	忠之	江戸紅葉山	忠之(25才)、公命により 石島居建立。	黒田新経家譜	
					り、石島居建立。	卷之一忠之記一	
							1637
							鳥原の私発生す。
寛永19	1642		+	+	石島居修繕。	黒田新経家譜	
						卷之三忠之記六	
			+	+	増上寺 公命により、石島居建立。	*	
							明暦2 4
							光之、村草家の疫魔予命
							を祈願し千句連歌を撰行
							寛文4 8
							參詣。大鳥居御堂方に宿
							5 1. 21
							村草家の厄年祈祷を命ず
							7 5. 5
							諸説延後後、参拝す
							8
							光之厄年につき、眞子萬千
							代(稱之)祈祷を命ず
							9 9. 9
							神祇の施次奉宿へ立寄り、
							御座らと先句に與す
寛文20	1650	4.	光之	志賀御神社	光之(48才)、一の鳥居	黒田新経家譜	
					建立。	卷之三光之記三	
							寛宝2
							忠之寄進の石燈籠を新修す
							心字池の三橋、欄柱・横桁
							を石材に改む
							天和2 9. 13
							光之参詣、信楽方へ一泊、
							翌日参し神宝を拝す。
貞享1	1684	3. 26	+	日光東照宮	前年(天和4) 5月23日	黒田新経家譜	
					以来の地費につき、長政	卷之六光之記六	
					寄進の石鳥居候ず。修補。		
			8.	+	諸崎八幡宮	豊井撰に石鳥居建立。額	黒田新経家譜
					近衛忠基、此貝原重軒書。	卷之六光之記六	
							9. 13 参詣。神宝・緑絹を拝す
貞享2	1685	7. 11	+	紅葉八幡宮	木造鳥居より石鳥居に	黒田新経家譜	
					改む。	卷之六光之記六	
貞享3	1686	7. 17	+	高照山東照宮	石鳥居創建。額、良忠	黒田新経家譜	曾子継致厄年につき千句
					法橋王室。	卷之七光之記七	連歌を興行

表 4-2

年号	西暦	月日	源主	対象寺社	事項	出典	備考	
							貞享4	元禄2
元禄3	1690	6.	綱政	日光東照宮	綱政(32才) 長政建立の 石鳥居修造。	黒田新統家譜 巻之八綱政記一 綱を奉納。	3 6. 23	西行歌を命ぜ
元禄4	1691	8. 5	*	香椎宮	光之、花山院定成等鳥居 綱を奉納。	*		
元禄5	1695	6. 11	*	宇美八幡宮	石鳥居に改む。	黒田新統家譜 巻之九綱政記一	7 3. 8	参詣、大島居信東方にて家 人各々縁を繋る
元禄9	1699	3.	*	太宰府天満宮	石鳥居寄進。	鉢文		
*	*	5. 11	*	名崎社	石鳥居建立。額、花山院 定誠書。	黒田新統家譜 巻之九綱政記二		
元禄13	1700	8. 24	*	愛宕山	一の鳥居建立。額、持明 院恭緒書。	黒田新統家譜 巻之十二綱政記五	12 6.	西行歌を命ぜ
14	1701		*	太宰府天満宮	石鳥居を寄進	鉢文		
宝永4	1707	7. 27	*	志賀社	鳥居建立。額、外山率相 光頭書。	黒田新統家譜 巻之十三綱政記六		
						正徳3	3. 27	宣政、參詣。大島居信信方 に宿り同所にて神宝祥鑑
							8. 28	謹因送候後、參拝す
							12. 13	謹高、参詣。大島居信信方 にて神華觀音経、広前にて 死國の縊を拝観。
							10 5. 1	宣政元年につき、謹高千句 連歌を興行
							4. 12	通行上人、參拝
							11. 26	大肌難終息祈願の修法を命 ず
							4. 15	肌難、惡病流行のため祈持 を命ず
								若臣ら謹高の安全を祈念し 札守を受く
元文2	1737		謹高	江戸紅葉山	謹高(35才)、志之建立	黒田新統家譜		
					の石鳥居に新たに石材を	巻之二十五謹高記六		
*	*	*	*		加え再建。			
*	*	*			幕府より日光東照宮の鉢	*		
					文につき、問い合わせあり。			

表 4-3

年号	西暦	月日	藩主	対象寺社	事項	出席		備考
元文 2	1737	10. 6	經高	江戸紅葉山	忠之寄進の石鳥居、奉題 を加え、再建。	黒田新経家譜卷之 二十五經高記六		
						延享元	2. 6	将軍吉宗慶賀の祈神、礼学 を神前に納む
							4 2. 21	下の把茶屋内の校校坊修法 し天説書を勘讀
						宝曆元	1. 24	將軍家重延寿の御祈祷
宝曆 2	1752	5. 2	+	香椎宮	溪の鳥居、石に改む。 木造鳥居建立。	黒田新経家譜卷 之二十七經高記八 銘文	2	天説吉宗50年忌につき代参 を盡す。700銀通歌を興行 せしむ
宝曆 3	1753	5. 2	+	日光東照宮	修復に伴い、長政寄進の 石鳥居修繕。	黒田新経家譜卷之 二十八經高記九		
							4 3.	延寿王院勤顕所となる
宝曆 5	1755	+	野方村天満宮	社新修に伴い、石鳥居造 立。			宝曆 6	經高夫人、更衣院の神衣取 納を始む
							8 2. 5	經高的長子直政、參詣
明和 2	1765	+	日光東照宮	乾慶150周年につき、長政 寄進石鳥居修繕。	黒田新経家譜卷之 三十一經高記十二			
		+	江戸紅葉山	石鳥居修繕。				
		+	増上寺	+			明和 4	9. 洪水により祈神、兼代參詣 造わす
明和 6	1768	+	滋賀縣 稲佐氏、島田、島田伊弉諾		黒田新経家譜卷之 三十二經高記十三			
							7 5. 13	治之長崎返還の溜路、參詣
							安永元	6. 16 治之、經高の喜壽を祝い半 守を参らす
							2 6. 8	進行上入、參詣
安永 3	1774	3. 10	治之	真教子社	治之(22才)、阿萬造に伴 い、石鳥居建立。	黒田新経家譜卷之 三十四治之記二	3	祈晴を修法せしむ
安永 5	1776	3. 11	+	日光東照宮	長政寄進石鳥居修復。	黒田新経家譜卷之 三十五治之記三		
							6 2. 25	天説吉宗75年忌祭、代参を 承認
							7 1.	將軍家治延寿につき、祈神 道歌を興行
							11. 29	幕使応益の帰途、參詣。 延寿王院にて休息
安永 9	1780	+	+	+	修補。	黒田新経家譜卷之 三十六治之記四		

表4-4

年号	西暦	月日	筆主	対象寺社	事項	出典	備考	
							天明元	8. 2 雨乞祈祷、願あり。妻代御 を遣わす
							2	6. 5 治高、民崎五郎の帰路参詣 社参らるて延寿王院にて謁見す
							3	7. 祈晴を命ぜ
							寛政元	8. 6 温泉使、参拝す
寛政2	1790		芳徳	増上寺	青陵(14才)、志之寄進 の石鳥居修復。	黒田新統家譜卷之 四十一青陵記三		
寛政4	1792		*	江戸紅葉山	黒田家寄進石鳥居修補。	*		
*	*	8. 12	*	日光東照宮	* 洗過。	黒田新統家譜卷之 四十二青陵記三		
					社の真木取替、鉢の金箔 新たにす。			
*	*	8. 15	*	高麗山東照宮	貞享3年光之創立石鳥居 旧製のごとく再建。	*		
							5	6. 7 参詣す
							8	4. 宮中より御供物の勧請下り る。上通費用を藩の負担とす
寛政10	1798	3. 4	芳徳	日光東照宮	青陵(3才)、監修修復 につき、黒田家寄進の 石鳥居洗廻。	黒田新統家譜卷之 四十二青陵記一		
							享和2	2. 25 天保元九百年忌につき代替 を添進。能楽を獻す
享和3	1803		*	増上寺	黒田家寄進石鳥居洗廻	黒田新統家譜卷之 四十四青陵記二		
							文化10	1. 將軍家齊厄年ににつき祈禱を 命ぜ
文化10	1818	3. 14	*	紅葉山八幡宮	社修復に伴い、黒田家寄 進鳥居修復。 能字に落をさす。	黒田新統家譜卷之 四十八青陵記六	*	雨乞、継いて祈晴の釋法 符家家齊、厄除の祈禱 青陵の親父、一樹青松危篤 のため釋法を命ぜ
文久2	1862	5.	芳徳	太宰府天満宮	石鳥居寄進。	乾文		

表 4-5 『黒田家譜』による歴代藩主 絵馬・扁額 寄進年表

年号	西暦	月日	藩主	奉納神社	備考
寛文 6	1666	8. 17	光之	紅葉八幡宮	新社造営・遷宮に伴い神前に三十六枚の歌仙を掲る 絵 小方仁兵衛仲由 笹 歌 持明院基時 書
延宝 8	1680	8. 23	+	田嶋社	歌仙絵一具を寄進 絵 犬野法顕水興 笹 歌 持明院基時 書
天和 3	1683	5.	+	幸府天満宮	絵・梅の絵馬一隻を寄進 犬野水真 笹
貞享 3	1686		+	田嶋社	歌仙絵一具を寄進 絵 京里平助 延宝八奉納を内陣へ納め代わって伴殿に掲らる 歌 大野一大夫
元禄 2	1689	3.	綱政	幸府天満宮	綱政夫人、手製の持絵扁額二種を寄進
+	+	+	+	紅葉八幡宮	幾々の扁額を寄進 犬野水叔 笹
元禄 4	1691	1. 25	+	幸府天満宮	自筆天神御影に後陽成院宸翰の神号を貼付して寄進
+	+	9.	+	志登社	前年(元禄3)再興につき歌仙を掲る 絵 小方第六 歌 祐作・平田清商門
元禄 7	1694	11. 28	+	福崎八幡宮	自筆の竹の絵を扁額に仕立て奉獻
元禄 9	1696	9. 10	+	桜井社	大神楽絵を寄進 犬野昌運 笹
元禄 11	1698	5. 6	+	+	羅生門の絵を寄進 犬野昌運 笹
+	+	+	+	桂井社内 天照大神宮	幾々の絵を寄進 犬野昌運 笹
元禄 14	1701	8. 15	+	鳥羽八幡宮	網紋女、祇園山笠高砂図絵馬を寄進
+	+	8. 25	+	幸府天満宮	自筆松梅図絵馬を奉納
+	+	11. 18	+	荒戸東照宮	三十六枚の歌仙 絵 犬野探幽 及び自筆絵馬を奉納 歌 矢美・伊野・曾臣・佐吉・志賀
+	+	+	+	香椎社 伯11社	自筆絵馬を奉納 香椎・宇美・伊野・曾臣・佐吉・志賀 鳥羽・志賀・櫻井・名島・田崎・大分
+	+	+	+	愛宕山	幾々四脚馬を寄進 犬野昌運 笹
宝永 5	1708	10.	+	幸府天満宮	松の絵を寄進 犬野友元 笹
+	+	12.	+	福崎八幡宮	自筆 烏居に椿の絵を扁額とし神殿に掲ぐ
+	+	+	+	紅葉八幡宮	自筆 放駒の扁額
+	+	+	+	鳥羽八幡宮	自筆 山茶花に鶯の扁額
享保 18	1733	1. 25	継高	幸府天満宮	自筆 紅葉扁額に和歌二首を添えて寄進。国家安全祈のため
享保 20	1735	8. 25	+	幸府天満宮	自詠和歌 扁額を奉納 以後數度に及ぶ
+	+		+	鳥羽八幡宮他	吉詠和歌を漸次奉納 幸府天満宮・紅葉八幡・真横子社・佐倉 水鏡天満宮・多賀・猪崎・同所北辰社・桜井
宝曆 6	1756	5. 8	+	幸府 他4社	継高長子重政、国許に命じ自應冠番、絵馬 衣笠守恒筆 奉納 猪崎・鳥羽・伊野・當山
明和 7	1770	5. 17	治之	聖熙権現	継高、自詠和歌を扁額とし奉納
天明 5	1785	8. 4	齊隆	長画本丸與権現 鈴亮権現	絵馬寄進

筑前の石鳥居について（タイプと編年）

中近世の太宰府天満宮や筑前黒田藩に係わった石鳥居を対象として類例を収集したところ30例近くが集まつたが、これらの資料は鳥居の大分類中の「明神型」に包括される物ばかりであった。今回はそれらの資料を概観し特定の6つの個別的な属性を抽出して鳥居の年代的推移と期の設定を試み、若干の考察を加える。

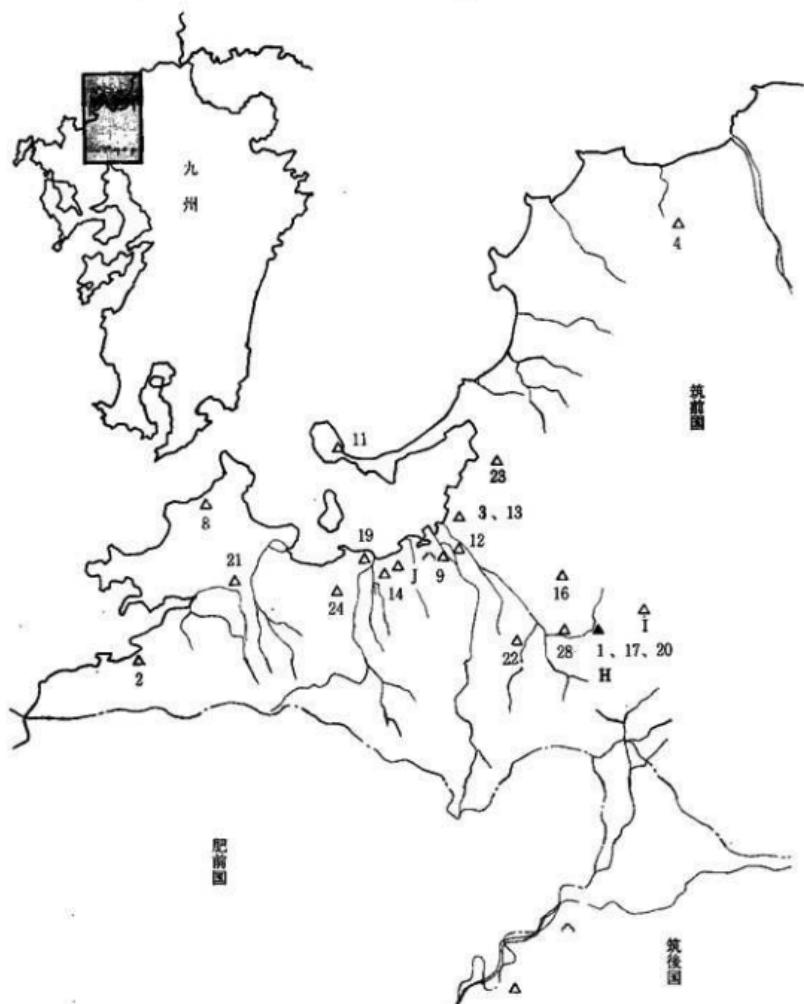
注目する属性は次の6項目である。

- 正面から見た全体形状で、特に柱の「コロビ」と呼ばれる内傾斜Cの度合。AタイプはC $\geq 90^\circ$ 。BタイプはC $>90^\circ$ 。（補助的に高さに対する間口の広さも加味したかったが、今回は数値上の検討は行なえなかった。）
- 側面観。特に柱の太さと笠木、島木の幅の関係に注目する。Aタイプは柱>笠木。Bタイプは柱=笠木。Cタイプは柱=島木。
- 笠木端部の「反り増し」。Aタイプは反りが少ないもの。Bタイプは反りを持ち、端部が肥厚し斜方向にカットされるもの。
- 笠木の割り付け。Aタイプは基本的に3分割。Bタイプ2分割。
- 貫石の割り付け。Aタイプは連続3分割。Bタイプは隔絶3分割。柱のほぞ穴が貫通方式を探るものと、差し込み式を探ることによる差。
- 柱の割り付け。Aタイプは長+短の2分割。Bタイプは短+長+短の3分割。Cは1:1の2分割。Dは1本造りのもの。ABの差はAの長い部材を分割したもののがB。

表5 鳥居属性一覧表

	所 在	名 称	年代	全体形	側面觀	笠木	本反地	笠木剖付	貫石剖付	柱剖付	石 材	備 考
I	1 太宰府天満宮	4の鳥居	南北朝?	A	C	B	A	A	B	A	花崗岩	1860年移作。本物報告。
	2 の鳥居	鹿屋?	A	A	C	B	A	B	A	A	花崗岩	
	3 鹿屋?	1の鳥居	1609?	A	A	B	A	A	B	B	花崗岩	鷹龜文? 石は伝佐純県鹿島產。
	4 鹿屋?		1615?	A	A	B	A	A	B	B	花崗岩	
	5 鹿屋(太宰府天満宮)		1614	A	A	A	A	A	B	B	花崗岩	
II	6 日向佐土原宮		1618	A	B	B	(A)	B	C			石は志摩小丸丸。
	7 江戸城御山		1626									花崗岩。
	8 佐井村社		1632?	B	B	B	B	B	B	B	花崗岩	鷹龜無、特定不可。
	9 鹿屋御神社		1639	B	B	B	A	B	D	D	花崗岩	
	10 伊賀守神社		1642									花崗岩? 所属、石は伊豆豆田産。
III	11 佐賀縣佐賀社		1670	B	A	B	B	B	B	B	花崗岩	鷹龜無、特定不可。
	12 鹿屋御山		1675	B	B	B	A	B	C	C	花崗岩	
	13 鹿屋(久留米)宮	3の鳥居	1684	B	B	B	A	B	C	C	花崗岩	石の裏は他の裏とも鹿足崎ともいいう。
	14 鳥居村(久留米)八幡宮		1685	B	B	B	A	B	C	C	花崗岩	一部を丸く削歌。
	15 鹿屋(久留米)八幡宮		1685									特定不可。
IV	16 (宇多) 宮		1695									鷹龜無、特定不可。
	17 大牟田市鹿屋宮	1の鳥居	1696	B	B	B	A	B	C	C	花崗岩	1868年一時移作。本物報告。
	18 大牟田市鹿屋宮		1696									未調査。
	19 鹿児島	1の鳥居	1700	B						D	花崗岩	一部を丸く削歌。
	20 太宰府天満宮	通歌風の鳥居	1701	B	C	B	B	B	D	D	花崗岩	1916, 1950年移作。
V	21 太宰府天満宮	2の鳥居	1707	B	C	B	B	B	D	D	花崗岩	
	22 鹿屋御神社		1710	B	C	B	A	B	C	C	花崗岩	
	23 伊賀守御山		1737									消滅。
	24 香椎宮	3の鳥居	1752	A	B	C	A	B	D	D	花崗岩	
	25 鹿屋(元)天満宮		1755	B	C	B	B	B	C	C	花崗岩	消滅。
VI	26 鹿屋御神社		1768									未調査。
	27 鹿児島県鹿子社		1774									未調査。
	28 太宰府天満宮	周谷の鳥居	1863	B	C	B	B	B	D	D	花崗岩	

*アミ部分は建立年代が不確定のデータ



第33図 黒田藩建立鳥居位置図（番号は表5、6に一致）

以上の注目属性に従い、対象となる個別事例を建立された、または、されたと推定される時代順に並べたものが表5である。表の縦方向が時間軸、横方向が個体を示している。各属性中でタイプが安定的に変化している箇所が太線で示されている。また、アミ部分は時間軸上の位置づけが確定的でない資料データである。

表中に見られるように全ての属性が同時ではないにしても、共時的に2度のタイプ変化を起こしている。すなわち、1618年の日光東照宮の建てられた時点と、太宰府天満宮連歌屋の鳥居が建てられた1701年頃がそれである。そこでこの筑前の鳥居の持つ二つの革期を境に、三つの時期に区分して話を進める。I期は17世紀前半と年間頃まで。II期は17世紀前半から18世紀初頭までの100年間。III期は18世紀初頭から幕末まで、である。

I期は筑前に於ける中世様式期と考えられる。I期の17世紀前半と年間頃までの鳥居は、従来、一般的に「古式」と称される一群で、柱が太く重厚な感じを持つものが多い。資料が少なく年代を確定しうるものも少ない。個別的にバラエティーを持っている。中世は文献によれば木製の鳥居が多く、後代の様に石鳥居が次々と建てられた様ではなく、故に個別的にバラエティーを持っているのであろう。

箱崎の鳥居は「肥前型」と呼ばれる刀刃形の笠木を採用している。このタイプの鳥居は名前

	16世紀	17世紀	18世紀
全体形			(小型化)
側面観			
笠木形状			-
笠木割付			
貫石割付			
柱割付			

第34図 筑前国鳥居編年図

が示す様に佐賀、長崎、福岡県南の旧肥前、筑後国に多く分布するもので、ほとんどが凝灰岩を用いて造られる。筑前では平野部に良好な凝灰岩層の分布ではなく、中世の石造品のほとんどが花崗岩を用いているが、黒田長政の銘を持つこの箱崎の鳥居や太宰府天満宮の石燈籠などにこの石が用いられている。なぜこの時期だけに肥前、筑後系の属性を持つ石造品が存在するのかは分かっていない。

一方、大阪四天王寺西門の鳥居（P62,A）は中世近畿圏における代表的な石鳥居であるが、この鳥居の持つ個別的な属性は、Ⅰ期の筑前のものとは相違するものではなく、このことからこの時期の鳥居の型式の特徴は広い地域で共通する可能性があり、石工集団の存在も含め、他の石造品の型式的分布と比較しながら、今後さらに検討すべき状況にある。

Ⅱ期はバランスのとれた様式的な鳥居が数多く建立された時期である。近世筑前型式となる各個別部分の属性が日光東照宮の石鳥居をもって成立しており、この鳥居の持つ歴史的意義は大きい。この時期の鳥居の造立は、前章に述べたごとく政治的意図的背景を持っており、政治的に管理された石工集団によってこれら鳥居が製作された可能性がある。本書報告の太宰府天満宮参道1の鳥居はこの時期の円熟期に建てられたⅡ期を代表する作品といえる。

Ⅲ期はⅡ期の基本的な形状を踏襲しながら、簡略化、小型化していく後退期である。その中にあって間屋の鳥居（P142）は大きく、近世の最後を飾るモニュメントであるようだ。

また、この時期には貨幣経済の普及による社会変化から村や町、個人の発展による石鳥居の建立が数多くおこなわれている。このことから、もはやこの時期には石鳥居の寄進行方が為政者のレベルに止どまらず、民衆へと下降、普遍化し、前代の政治的意義が失われてた時期でもあったといえよう。

Ⅲ期以降、明治に入って以降の石鳥居の特徴は太宰府天満宮参道2、3、5の鳥居（図版230～236）に見るとおり、笠木の反りがさらに増し、縦横の比重がどちらかに偏重したものが生まれ、かなり重量のある部材が用いられ、近世よりも大形のものも出現する。石の表面仕上げに研磨が施される特徴を持つ。

各属性の変化は石材の加工、運搬技術の向上や、省力化に裏打ちされるものと思われ、その分野についての研究も今後必要と思われる。

また、筑前国の鳥居が日光以来、他藩の鳥居造立の範となっていたことが予想され、他国での鳥居の型式変化にも配慮する必要がある。日光の型式属性のオリジナルがどここの地域のものなのかも今後の課題である。

（山村）

表6-1 鳥居類例1



1. 太宰府天満宮 四の鳥居

①福岡県太宰府市太宰府③花崗岩
④H 6.4, W 8.9 ⑤本書中に詳細記す
⑥『神社明治図書』(1791年)中に「筑後国有坂城主新田大炊介建築」とあり、有坂=鷺坂(安樂寺領)であるならこれを鎌倉末から南北朝期に位置付ける説がある。また、天満宮所有の「一華表笠石東之柱據礼」等によつて1860年に修補がなされた可能性が指摘しうる。



2. 深江神社 二の鳥居

①福岡県二丈町深江 ③凝灰岩 ④H 4.1
⑤『二丈町誌』1967年 ⑥神社の創建は建仁二年とされ、天正・慶長年間に豊臣秀吉によって整備されたとされる。鳥居もその時期のものか。礎石(花崗岩)は露呈している。柱は2本接ぎで左右比率が不統一で鋼鐵のはさまる。



3. 笠崎八幡宮 一の鳥居 (1609?)

①福岡市東区箱崎 ②右柱「豊臣黒田筑前守長政建立」左柱→現在解説不可。旧「于賀慶長第十四太歲舍己酉季秋中旬」とあったとされる。③凝灰岩か
⑤『鳥居の研究』⑥既に徳川の統治下にあって、銘文に「豊臣」とあるなどから、俗に偽銘文とされ、石田光成建立説がある。貫石は三本接ぎで、柱を貫く。
図版241~243参照。



4. 水田天満宮鳥居 1614年(再1778)

①福岡県筑後市水田 ②右柱「因幡郡田中筑後守正圓」左柱「慶長九年申口十一月吉日」「天満宮留守大鳥居信岩敬白」「安永七年戊歳七月吉祥日」「奉再興鳥居別当延寿王院信貫」③凝灰岩 ④H 4.6
⑤柱下位は四角く削り出す。貫石は三本接ぎで柱を貫く。中貫は後補のもの。図版237~240参照。

* ①所在地 ②銘文 ③石材 ④法量 ⑤参考文献 ⑥備考

表 6-2 烏居類例 2



5. 高倉神社鳥居（1615？）

①福岡県糟屋郡高倉町高倉 ③礎灰岩 ⑤『岡垣小史』長畠武 1984年 ⑥もと柱中に「坊榮源」との銘があったとされ、社伝では元和元（1615）年、黒田長政の下賜米を基に地元社僧により建立したとされている。礎石はくりぬき式で露呈している。貫石は三本接ぎで柱を貫く。写真は背面からのもの。



6. 日光東照宮石鳥居（1618）

①栃木県日光市 ②左右柱「奉寄進」「日光山」「東照大権現御宝前石鳥居者於筑前削鉄石造大柱而運之南海以達于。当山者也」「天和四年戊午四月十七日」「黒田築前守藤原長政」 ③花崗岩 ④H 8.2 W13.2

⑤『大日光』等 ⑥貫石は柱を貫く。笠木は4つ鳥木は3つの部材から成る。重要文化財指定物件。

図版244～254参照。



8. 桜井神社鳥居（1632？）

①福岡県志摩郡桜井町桜井 ③花崗岩 ⑤『筑前国続風土記』貝原益軒 1709『博多細伝実録』卷二他

⑥同神社は黒田忠之が領内での吉田神道普及の中核となすため造立したもの。鳥居も神社創建時のものか。



9. 警固神社鳥居（1639）

①福岡市中央区天神 ②右柱「國主筑前侍従源朝臣忠之建立」左柱「示音寛永十六年己卯中冬上旬」

額「警固神社 従四位黒田長知書」 ③花崗岩

表6-3 鳥居類例3



11. 志賀海神社（1670？）

①福岡市東区志賀島 ②額東「志賀宮」 ③花崗岩
⑤『黒田家譜』卷之三 ⑥この鳥居が創建当初のものか否かは不明。柱は中接ぎがなく、鳥木に対して細い。
図版264～269参照。



12. 柳田神社鳥居（1675）

①福岡市博多区上川端町 ②右柱「奉寄進華表一基博多津内氏子中」左柱「延宝三乙卯季正月下澣之日」
額東「柳田宮」 ③花崗岩 ⑤『博多津要録』第二、三卷 ⑥柱は鳥木幅より少し大きい程度。建立に当って藩より助勢金出る。太平洋戦争後に現位置に移動す。(国松氏談)



13. 箱崎宮三の鳥居（1684？）

①福岡市博多区箱崎 ③レキ岩(通称蛭浜石か?)
⑤『黒田家譜』卷之六 ⑥柱は鳥木より少し太い程度。
1989年補修し中貫を交換。この際柱の接目に銅銭が発見される。本例が文献中記載のものか否かは不明。



14. 鳥飼紅葉八幡宮鳥居（1685、再建1813）

①福岡市早良区鳥飼 ②右柱「(筑前國)主源姓賜松平氏黒田光之建立」左柱「(貞享二年)歲次己丑夷則十一日」③花崗岩 ⑤『黒田家譜』卷之六、四十四
⑥現在倒壊。柱に礎石なく下方を方形に作り出す。図版270～276参照。

表 6-4 鳥居類例 4



16. 宇美八幡鳥居（1694？）

- ①福岡県宇美町宇美 ③額東「八幡宮」 ③花崗岩
⑤『黒田家譜』巻之九 ⑥柱は接目がなく一本。礎石
はくりぬきで露呈している。本例が文献記載のものと同
一か否かは不明。図版277、278参照。



17. 太宰府天満宮一の鳥居（1697）

- ①太宰府市宰府 ②右柱「本州牧從四位下源朝臣綱政
建立」 左柱「元禄九記歲次丙子三月朔旦」 ③花崗岩
④H 7.3. W 9.3 ⑥本著本文にて報告 ⑥柱は2
本接ぎで、礎石（花崗岩）はくりぬき式で地下に埋納さ
れる。『黒田家譜』に記載なし。



19. 愛宕神社鳥居（1700）

- ①福岡市西区愛宕 ③右柱「筑前國主從四位下行侍徒
豊肥前守源朝臣綱政」 左柱「元禄十三年歲次卯庚八月
□……」 ③レキ岩（蛭浜石） ⑤『黒田家譜』巻之十二
⑥柱は接目なく1本立ちのもの。貫、笠木とも欠落し
たまま。図版279～281参照。



20. 太宰府天満宮連歌屋鳥居（1701）

- ①太宰府市宰府 ②右柱「本州牧從四位下源朝臣綱政
題立」 左柱「元禄十四紀歲次辛巳嚴月廿六日」
③花崗岩 ⑥笠木は中央で接ぐ2本のもの。旧は街道
中にあったものが1916年に西門へ、1950年頃に現在の裏
口に移動。楔石は喪失し、中貫は後補のもの。
図版225～228参照。

表 6-5. 烏居類例 5



21. 志登神社（1707）

①福岡県前原町志登 ②右柱「従四位下侍従本州牧松平肥前守綱政」左柱「宝永四年歲次丁酉夏五月口三日建立」額東「志登大明神」③花崗岩 ⑤『黒田家譜』卷之十三 ⑥笠木は2本もので柱も接目なしの1本立ち。柱と鳥居幅ほぼ同じ。



22. 春日神社鳥居（1710）

①春日市春日 ②右柱「右神門黒田美作一利奉建立」左柱「宝永七祀穀雨日邑民力役」額「春日神祠」
③花崗岩 ⑥美作は黒田家家老職。



23. 香椎宮裏口鳥居（1752）

①福岡市東区香椎 ②右柱「筑前國主従四位下行左近衛権少将源朝臣継高建立」左柱「宝曆二年歲在壬申八月二日」③レキ岩（姫浜石）⑤『黒田家譜』卷之二十七 ⑥柱は一本立ちのもの。文献に「浜の鳥居石に改たむ。」とあり、移築の可能性あり。図版282～286参照。



24. 野方天満宮鳥居（1755, 再1768）

①福岡市西区野方 ②右柱「筑前國主従下行左近衛権少将源朝臣継高建立」左柱「明和五年壬午歲八月口□□再建野方村中」(追刻)「□□□……」③花崗岩
⑤『黒田家譜』卷之二十八 ⑥柱は2本接ぎ。笠木も中央2本接ぎ式。柱は細い。図版287～290参照。

表 6-6 鳥居類例 6



28. 関屋鳥居 (1862)

①太宰府市坂本字関屋 ②右柱「筑前国司左近衛權中
將從四位下源朝臣齊溥建」 左柱「文久二年歲在壬戌五
月穀旦」 ③花崗岩 ⑤『見聞略記』『聖廟宝殿碑札』
⑥柱は1本立ちで鳥木幅と同等。銘文の字体は23番推
官の鳥居と近似する。図版219~224参照。



A. 大阪四天王寺西門鳥居

①大阪四天王寺区 ②鳥木と額にあるが未解説。
③花崗岩 ⑤『和漢三才図絵』『鳥居の研究』
⑥永仁二年帶忍性によって木の鳥居を石の鳥居に改め
たものとされ、嘉慶元年に再建、寛文年間(17世紀後半)
に修理の手が加わる。左右にある玉垣とともに重要文化
財。図版257~261参照。



B. 三島神社鳥居 (1615)

①福岡県柳川市西蒲池宮ノ前 ②右柱「大權那田中筑
後守橋忠政」 左柱「元和元年乙卯十二月吉日敬白」「願
主□□□……」 額東「三鷲宮」 ③凝灰岩 ④H 3.6
⑤『柳川の歴史と文化』甲木清 ⑥文献中には銘文と
して「御代官杉原善左衛門家水」とあるという。



C. 垂玉神社二の鳥居 (1619)

①福岡県久留米市大善寺 ②右柱「國主田中筑後守橋
朝臣忠政」(以下別記)。左柱「筑後國三瀬郡下為木村
顯主田河七郎左衛門尉同園田右衛門尉」「于時元和四年
口午 仲春吉日」 ③凝灰岩 ④H 5.7
⑥中、外貫は後補。額東無し。

表 6-7 鳥居類例 7



D. 上野東照宮鳥居 (1633)

①東京都台東区上野 ②(詳細別記)左柱「寛永十年
癸酉四月十七日廢換侍從酒井雅楽頭源朝臣忠世」「……
今茲家台命加琢磨奉再建之」「享保十九年甲寅十二月十
七日……」 ③花崗岩 ⑤『鳥居の研究』根岸栄隆



E. 八坂神社西鳥居 (1643)

①福岡県瀬高町上庄 ②右柱「奉獻 紙團牛頭天王蒙
前石華表」左柱「寛永二十年八月艮辰從四位下行侍從
兼近衛將監源朝臣忠茂」額東「紙團社」③凝灰岩
④H 4.4 ⑤『瀬高町史』1974年
⑥礎石部分は一体化作出し。



F. 八坂神社東鳥居 (1651)

①福岡県瀬高町上庄 ②右柱「奉影建石華表双柱」
「國主立花左近将監從四位下源朝臣忠茂」左柱「慶安四
年辛卯九月上灘」「氏子中建之」(この文のみ別字体)
額東「新宮」③凝灰岩 ④H 4.2 ⑤前記
⑥礎石は作出し。



G. 垂玉宮裏口鳥居 (1771)

①福岡県久留米市大善寺 ②(詳細別記)左柱「圓明
和八歲□辛卯八月吉祥囉 御船山大善寺別當權大僧都堅
者憲圓識」③凝灰岩 ④H 4.5 ⑤『久留米市史』卷
5 ⑥中、外貫は後補。額東は補修時に抜取る。

表 6-8 鳥居類例 8



H. 大町銅鳥居（1781）

①太宰府市宰府 ②左柱「奉造立神門一基」右柱
「天明元年辛巳冬十二月朔旦」「肥前国唐津額主常安九右
衛門保道」か ③銅 ④H 2丈2尺7寸、W 1丈5尺3
寸 ⑤「大町遺跡」1992 太宰府市
⑥建立までの顛末を書いた文書が前掲書にあり。



I. 宝満山中宮跡鳥居

①太宰府市内山 ②「筑前国主侍従源忠之」
③花崗岩 ④小ぶりの柱。他に「天和三癸亥年初口吉
旦再興之」「平国家安全万民興業折依 座主平石坊大越
家弘有一山一同」「……之造立……且歲」などの銘文を
持つ柱材が散在する。



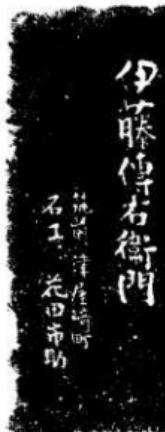
J. 鳥飼八幡宮鳥居

①福岡市中央区鳥飼 ③花崗岩
⑥銘文、文献資料ともにないが形状から18世紀以降の
近世鳥居と思われる。

〈参考文献〉

「鳥居の研究」根岸栄蔵 第一書房（1974年初版）

伊藤傳衛門氏奉納の石鳥居について



太宰府天満宮の馬場参道に立つ石鳥居の内二基が下水道工事により一時解体され、工事完了の平成元年5月中旬から下旬にかけて元に復旧した。「元禄九年・黒田綱政建立」の銘文を刻む石鳥居はこの報告書で考察されているので、ここでは「明治四十五年六月吉旦」「伊藤傳右衛門 筑前津屋崎町 石工 花田市助」の銘文を刻む石鳥居が建立に至るまでのいきさつについて関係書類から抜粋して整理した。

石鳥居奉納の発端は明治37年に楼門・廻廊が焼失した事による再建工事費募集の為神社職員が伊藤氏に面会した事がきっかけとなり、石鳥居奉納につながったと思われる。

明治45年1月10日石鳥居奉納打ち合わせの為、伊藤氏が来社している事から神社職員が面会した以後、工事費募集の件が伊藤氏よりの石鳥居奉納の申出に変わったと推測される。二日市村字土取(因

第35図 二の鳥居銘文拓影 36)に建設致すべく手続きが進められるが、この建設地を通る県道は二日市村から太宰府町に直線に通じる道路として明治32年7月に測量を行っており¹⁰、明けて33年8月以降工事が始まり¹¹明治34年の内に開通した新設の県道であり、太宰府・二日市馬車鉄道が明治35年3月21日に開通し¹²、同県道上を馬車軌道が通り営業を既に行っている為「軌道に関する規程」に適合しないと判断し、明治45年4月13日急速太宰府町馬場参道に建設する為に手続きが変更される。石鳥居建設を変更する事が町内に聞こえたのか明治45年4月15日古川町長・大蔵氏が来社し、五条のしかるべき場所に建設してほしい旨陳情しているが、奉納者の伊藤氏からは馬場参道に建設する段取りで準備しているので変更は出来ないと返事が神社に後日届いている事と4月19日に県知事の建設許可が出ている事から実現せず立ち消えとなった模様である。

明治45年4月13日石鳥居建設願いを提出、工事期間を4月25日から5月24日迄の30日間として届けているが、実際には德山市からの石材¹³到着が遅れ工事期間を6月15日まで延期している。同年5月15日から建設材料の搬入が始まり5月19日及び6月6日に德山市から鳥居石材が到着、五条口からは神社職員・境内茶店や用達入りの人々が加勢にて馬場参道に搬入しているこの時の加勢人は196人と記録されており、当時の新聞には¹⁴道難しが出て相当な賑わいだったと記されている。7日後の明治45年6月13日に石鳥居建設を終えている。この時の上棟式にかかった経費が60円(酒四斗代18円80銭、酒五升2円50銭、肴代18円、コブスルメ代1円、糖米毫俵6円30銭¹⁵、餅ツキ諸入賈1円20銭、小晒三反1円65銭、鳥居代1円50銭、引臺引人

足1円80銭、引臺造り諸材料人足代3円、提灯四ツ借物張替50銭、諸供物ノ修繕料40銭、世話人飯料1円50銭、計算費用雜費等1円85銭)計上されている。又建設に伴う電柱移転・電線架替工事に50円80銭要している。

大正元年10月13日に石鳥居奉納報告祭及び竣工式が執り行われている⁹。式次第の中に煙火7発とあり、当日打ち上げられた時には町内の人々、特に参道筋の氏子連中さぞ驚いた事と思われる。この煙火打ち上げに5円60銭が支払われている。

鳥居石材・建設材等の費用は記録になく不明だが因みに現在この鳥居と同規模で建設した場合費用は約2千万円はかかると思われる。一個人での奉納だが当時の新聞に記事となっている、その記事を掲載して終わりとしたい。

『九州日報』 明治45年6月9日発行¹⁰

「太宰府の大華表 伊藤傳右衛門氏寄附太宰府神社の大華表は昨六日迄に石材全部運搬を了したり當日の運搬は柱石及靴石額の三個にしてすこぶる重量のなりしも男女二百人餘の氏子加勢にて中には種々なる扮装をなすものあり道幅にて引立て大に賑ひたり因に石工は宗像郡津屋崎町花田市助の受負にして工事は本月中旬頃竣工せしむべしと云ふ」

(小西)

年月日 内容

- 明治 37年3月12日 横門・廻廊焼失。
- 明治 44年4月11日 伊藤傳右衛門氏に面会、横門・廻廊工事費募集の件にて。
- 明治 45年1月10日 伊藤氏、石鳥居奉納打ち合せの為来社。
- 明治 45年2月1日 寄附願い提出される、「天満宮へ通じる県道筑紫郡二日市村字土取577番地の1に建設」図36
(この間、町・県・税務署等へ建設の手続きが進められる。)
- 明治 45年3月23日 石鳥居建設の件に付き、県に出張したる職員即日帰社
- 明治 45年3月28日 寄附願い提出される、「太宰府町字馬場の参道に建設」
- 明治 45年4月13日 軌道に関する規程に適合しない為他の地点に建設、二日市村建設の件見合わせる。
県知事宛、馬場参道に石鳥居建設願いを提出「工事期間 4月25日～5月24日迄の30日間」
- 明治 45年4月15日 古川町長・大蔵好太郎氏来社、伊藤氏奉納の石鳥居を五条に建設せられ度旨陳情ある。
- 明治 45年4月17日 15日来社陳情の趣、伊藤氏に通達。
- 明治 45年4月19日 県知事より石鳥居、馬場参道建設許可出る。
- 明治 45年4月24日 伊藤氏より石鳥居建設地の件に付き返事来る。
- 明治 45年5月15日 石鳥居材料運搬本日より開始。
- 明治 45年5月19日 本日五条口に石鳥居到着、境内茶店お呼び用達出入りの者等加勢に出て即日馬場予定地まで搬入。
- 明治 45年5月20日 馬場連中より石鳥居建設の事につき異議なき旨申出ある。
- 明治 45年5月22日 県知事宛、工事延期願い提出「徳山より石材運搬に日数を要し、工事延着のため」当初予定の5月24日を6月15日に変更。
- 明治 45年6月6日 石鳥居石材本日無事運搬終了。
- 明治 45年6月13日 石鳥居立方終了。
- 大正 元年10月13日 石鳥居奉納報告祭及び竣工式。(註25)

(註)

1. 「太宰府天満宮の鍋の鳥居」1990年 井上正彦（「太宰府を語る会会誌」第6号）
2. 「太宰府地域の歴史及び文化遺産の調査研究並びに保護報告書」1979年太宰府顕彰会
3. 「黒田家譜」1～7巻（下）川添昭二・福岡古文書を読む会校訂
4. 「黒田家譜」卷14 「長政記」元和三（1617）年条
5. 前註と同じ
6. 宽永10（1633）年に江戸上野の東照宮に酒井備前守忠世が建立した石鳥居の銘文が日光のものを踏襲していることからも、黒田の鳥居寄進が他藩に与えた影響を知ることができよう。後章P76参照。
7. 箱崎八幡宮の長政銘の鳥居は、形状が「肥前型」とされる黒田が通常採用したタイプの形状とは異なるもので、また、銘文中に「豊臣」と刻まれるなど一連の物とは異質であり、高倉神社の梵鐘のごとく既存のものに追刻した可能性がある。黒田の藩制初期にはこのような追刻寄進が行われた可能性が指摘しうる。
8. 黒田藩も肥前鍋島などと共に西国大名として幕府から石垣普請を命じられていた。石垣普請について黒田家下臣の母里太兵衛や竹森清左衛門などが直接公職から勘定や賜賞を受けていることから相応の働きがあったものと思われる。
9. この時期の貞原益軒に代表される領国内の神社研究なども、藩内の神道信仰普及に大きな影響を与えていた。
10. 「黒田家の神仏崇敬と寺社外護について」1987年 森山みどり（『福岡県史』近世研究編福岡藩（三））
11. 「福岡藩の寺社支配の一考察」1987年 広渡政利（『福岡県史』近世研究編福岡藩（三））
12. 「太宰府天満宮、安楽寺古代中世文芸資料」1981年 川添昭二（『太宰府天満宮連歌史資料と研究2』太宰府天満宮文化研究所編）
13. 「太宰府天満宮連歌史」1981年 烏津忠夫（『太宰府天満宮連歌史資料と研究2』太宰府天満宮文化研究所編）
14. 註10と同じ。
15. 「黒田新統家譜」卷之十二「綱政記五」。この定は藩としての保護対象の寺社を定め、宗教施策上の財政的な枠組みを決めたものである。
16. 近世の街道「博多往還」にあり、中世には関があったとされ、江戸時代後半期には茶店があった。これを参道の起点とする考えもある。
17. 後章文献資料～参照。
18. 「九州日報」明治32年7月4日発行
「太宰府への道路」二日市停車場より太宰府に到るには人力車に依るも廿五分も費やして博多二日市間の汽車時間と匹敵するの不便あるとなるが福岡縣庭にては今度国道より一直線の縣道建築する筈にて既に測量に着手し居れり右竣工の上は馬車鐵道敷設の計畫をなす者ありと又同處の間に水力又は電気力

の鐵道を敷設せんと企圖する者ありとのこと！

19. 『九州日報』明治33年8月26日発行

「二日市太宰府間の新道工事」
〔義に縣會の議決を経たる筑紫郡二日市太宰府間の新道開整工事は太宰府町に於いて二千圓の負擔をなしに敷地も買取済となりたるを以て近々工事に着手すべしといふ而して右両地間の距離は從来二十五町強のところなれども今回の新道に依れば十町餘を減縮して十五町餘の短距離（二日市町の出端より一直線に宰府の入口に達すべき方法なり）となるべき設計につき通常旅客乃至管廻參詣者には少くからぬ便利を感じるに至るべし又太宰府町有志者間にては右の新道開整と共に太宰府の東方約十五町の河流より水力を引き電氣鐵道を企畫せんとの議もあり又た馬車鐵道を起さんとの計畫もあれど馬車鐵道は人力車との競争を生じ損耗を來すの虞あるを以ていよ々 鐵道を敷設するものとすれば簡易にして多くの経費を要せざる水力電氣鐵道を起すに至るべしと云ふ】

20. 『福岡日日新聞』明治34年4月24日発行

「太宰府二日市間の新道路」
〔筑紫郡にては九鉄二日市停車場より太宰府町に通ずる舊道路は道巾狭く且つ迂回しあれば今回太宰府町の入口より一直線に二日市に通ずる道巾四間の新道路を開整せんと目下工事中なるが該新道路愈落成の暁には公衆の利便は從来に比し一層なるべく聞く所に依れば太宰府町の有力者間には新道路開通と同時に合資的の馬車鐵道會社を組織し二日市停車場より太宰府町金の鳥居までの間に馬車鐵道を敷設し以て両所交通の敏速を計り太宰府の繁榮を圖らんとの計畫ありと云ふ】

21. 『福岡日日新聞』明治34年6月18日発行

「二日市太宰府間の馬車鐵道」
〔筑紫郡二日市町より太宰府に至る馬車鐵道開設の計畫あることは曾て掲げたることありしか愈々縣道の改修も成り太宰府一千年祭も明年に迫りしことて計畫大に歩を進め此程請願を為せるが明年の一千年祭迄には開通する豫定なりと云ふ】

22. 『角川日本地名大辞典』(35) 山口県

黒神島・徳山市及び新南陽市に属する。全島白亜紀の黒雲母花崗岩からなる、明治10年代から花崗岩の採石が行われる。当島の花崗岩は黒髪石・徳山石として広く知られ、きわめて堅硬で、長尺物が特産とされ販路は全国的であったが特に九州方面が多かった。

23. 本文終わりに掲載

24. 当時の銀行員（大卒）の初任給が40円である。（「値段史年表」1988年週間朝日）

25. 『伊藤傳右衛門奉納 華表建設一件綴』大正元年十二月

「奉表奉納報告祭及竣工式順序」

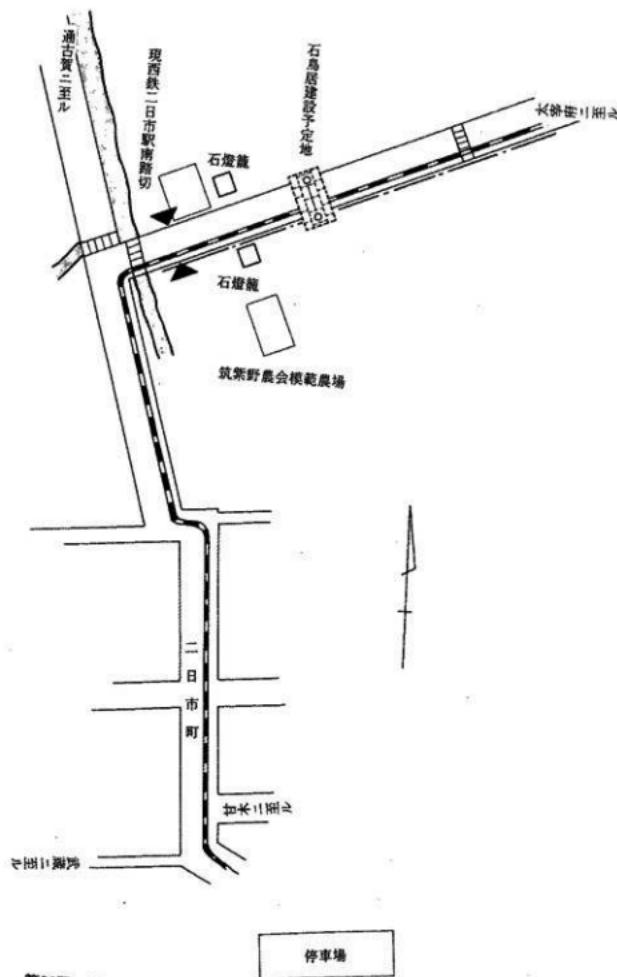
- | | | | |
|---------------|---------|------|---------|
| 一、修祓式 | (華表建設地) | 煙火三發 | 午前十時 |
| 二、地鎮祭及報告祭（神殿） | | 煙火一發 | 午前十一時 |
| 三、竣工式 | (華表建設地) | 煙火一發 | 午後零時三十分 |
| 四、撒餅 | (華表前) | 煙火一發 | 午後一時 |
| 五、祝賀宴會 | (文書館) | 煙火一發 | 午後二時 |

「参列者」总数142名

郡長1名	特別有志者	4名	石曳世話人	7名
署長1名	郡会議員	2名	奉納者	
巡査2名	町会議員	6名	伊藤家一統他	52名
町長1名	氏子絆代	11名	別ニ石曳加勢人	196名
駅長1名	馬場町筋	35名	社務所	19名

「準備」

折敷二枚、箭弓矢一式、煙火七發、撒餅三俵、撒錢五円、飼米廿一俵、イルミネーション毫百燃、記念杯百五十、風呂敷百一五、番国旗在倉、石曳加勢人へ寄贈金廿円晒二挺、三段折詰百四十二、二次会人員約六十五人



第36図 鳥居建設予定地図（「華表建設一件」押圖より作成）

《近世筑前国の鳥居造立に係わる文献、聞き取資料集成》

1. 「熊野社鳥居注文案」

注進

延應元年己亥當官内鳥居立用途物事

合 但任先例、惣一検校役也、仍常陸

法橋脚坊勤之、

米 石内五斗束柱木脚
五十石柱木脚 布三段鳥居脚門脚

弓一張白木 矢一腰鐵羽 尺餅十二枚扇

一本髮一鏡一面墨紙一帖輕粉白物御鉢芋

御幣ニハサ 棉少々酒二瓶子乘服一瓶子田乘

法師□之

右件物、田乘法師之外者、皆大工坂東寺住人藤四郎之、仍注進如件、

延應元年十月廿日

※熊野社は筑後市熊野の神社か。

(筑後国水田莊広川莊資料) 昭和四十一年竹内理三編

2. 「二丈町深江神社棧札」

〔天正九年壬辰九月十八日〕「慶長十八年癸丑十一月二十八日櫻那寺沢志摩守豊臣朝臣政

成、「延應六年五月二十八日當領主加賀

守大久保賴忠」

(二丈町誌) 二丈町 昭和四十二年

び鳥居を奉納あり」

3. 「箱崎八幡宮」の鳥居銘文

「豊臣黒田筑前守長政建立」「于吉

慶長十四年太歲舍己酉季秋中旬」

4. 「水田天満宮石鳥居銘文」

「慶長拾九年申十一月吉日」「天満宮留

守大鳥居法印信岩敬白」「安永七年戊戌歲

「七月吉祥日」「奉再興鳥居別當延壽王院」

「信貢」「大禮那田中筑後守橘忠政」

延應元年十月廿日

※熊野社は筑後市熊野の神社か。

(筑後国水田莊広川莊資料) 昭和四十一年竹内理三編

5. 「水田天満宮寺社明細」

〔慶長六年七月田中兵部大輔吉政から地所及び石鳥居石灯籠等の寄進あり〕

(橋本筑後市の石造美術) 坂田建一

6. 「高倉神社由緒略記」

「慶長十八年癸丑八月黒田長政の大梵鐘及

源慶長五年龍庚子窮冬如意日敬白寄進黒田甲斐守豊臣長政卿とあり、此鐘は古鐘にて宗像氏の家紋付けり長政卿とあるは後に切付つたるか心得ぬかきざまなり」

〔高倉神社記略〕に……其後國主長政朝

臣尊崇当社石鳥居洪鐘等有御寄附」

〔塔志隨筆〕と云物に遠賀郡高倉ノ社の石ノ鳥居を立る時楠ノ枝さはる事あり是を伐ると譲しけるに其夜枝ねぢりて退く事五尺許

なりとあり」

8. 「高倉神社古鳥居」

「この鳥居は黒田長政がこの附近で狩りをしたとき、高倉宮神宮寺でもてなしをうけたので、その札に米を下賜された。高倉宮の社僧はこれをもとにして淨財を募り鳥居を建てたといふ。上高倉の故安藤部広氏は、今まで鳥居の柱に「坊榮源」と刻んであるといつておられたが、我々が一寸見たくらいではわからない。」

〔岡垣小史〕 一九七七年 長畠武)

9. 「三島神社石鳥居銘文」

「大権那田中筑後守橋忠政」「元和四年乙卯十二月吉日敬白」「願主□□□……」「三島言」

11. 「八坂神社西鳥居銘文」
「泰影達石華表双柱」「國主立花左近督監
從四位下源朝臣忠茂」「慶安四年辛卯九月上
澣」「氏因中建之」「新宮」

12. 「日光東照宮鳥居銘文」

「奉寄進
日光山

東照大權現御寶前石鳥居者於筑前國削鉢石造
大柱而運之南海以達于當山者也

元和四年戊午四月十七日

黒田策前守藤原長政

□本有形神國□□德用也」「蓋其願現地

神第一尊天照於御神代也」「開仲神國依都鄙

静□關信心施主□」「□戊寅□□國德□□永

泉房□画」「筑後國三瀬郡下為木村賴主田河

七郎左衛門尉」「壬時元和四年□午仲春吉日」

「馬歌白」「廣□□□天□□國」「行人□

海内無双の大鳥居也、參詣の諸人目を驚かさ

ずと云者なし、長政関ケ原以来、莫大の恩賜

に因て、大家と成たるに付、此度華表に心を

盡し、領國筑前志摩郡小金村の南山に大石有

ば、夫を切出し、海上運送の事を議しけるに、

日光山迄の陸地を送らん事容易ならず、向向

せんと評議一決せず、長政曰、我神君の恩賜

に依て、五十万石を領す、さらば其五十万石

を以つて建立せん事吾本望也、海上運送の事

は、先其大石を大船に載せ、左右に空船を絆

ぎて漕女送らば、幾本送る共難き事有らんや、

又陸地は修繕を以て牛數匹に曳せべし、日光

路は黒土にて、修羅曳難からん間、厚板を二

町計も鋪せ、順々送りになれば、是亦易く行

くべし、其厚板は鳥居を建てる時の足代に用ふ
べし、笠石を上るには、近辺の郷里より、米

13. 「明良洪範 五』

〔本邦第一九月十七日〕に至り、日光山御本社の石

華表を黒田筑前守長政建立せり、高さ二丈八

尺、両柱の間一丈八尺、渡り三尺五寸、實に

海内外無双の大鳥居也、參詣の諸人目を驚かさ

ずと云者なし、長政関ケ原以来、莫大の恩賜

に因て、大家と成たるに付、此度華表に心を

盡し、領國筑前志摩郡小金村の南山に大石有

ば、夫を切出し、海上運送の事を議しけるに、

日光山迄の陸地を送らん事容易ならず、向向

せんと評議一決せず、長政曰、我神君の恩賜

に依て、五十万石を領す、さらば其五十万石

を以つて建立せん事吾本望也、海上運送の事

は、先其大石を大船に載せ、左右に空船を絆

ぎて漕女送らば、幾本送る共難き事有らんや、

又陸地は修繕を以て牛數匹に曳せべし、日光

路は黒土にて、修羅曳難からん間、厚板を二

町計も鋪せ、順々送りになれば、是亦易く行

くべし、其厚板は鳥居を建てる時の足代に用ふ

べし、笠石を上るには、近辺の郷里より、米

10. 「垂玉神社二の鳥居銘文」

「國主田中筑後守橋朝臣忠政」「□鳥居著

或いは雜穀を数百俵買寄せ、夫を横で輪轤を以て引上れば、人夫の力を勞さずして事成るべし、是等の事、我兼て思量し置し所也と云。家士等、此指揮に隨ひて、始終を計り運送し、橋有所にては、別に橋を渡し、又日光山に至ては、数千人の人夫を以つて引上させ、笠石を上るに及では、買寄たる所の穀物俵を数百俵積上て、足代の台とし、鎖りを以て材木に架し、両柱より高く巻上げて下し、はめて終に大垂表成就せしと也。

(「大日本史」料第十二編之二十七 東京 帝国大学編)

14. 「竹森家記」

元和四年、日光山東照大権現廟の前の石華表を建んと欲す。蓋し去々年、大相國家康公薨じ、久能山に御葬す。今年廟を下野國日光山に於いて移り而經營す焉。本邦之諸藩皆札真具を設け各寄進す焉。我が長政公、本國之土産を以て封國之恩厚に謝んと欲す矣。故に

巨石を本国の志摩郡御山に於いて取り、之を琢磨し大船に於いて載せ、南海於り數万里之大洋を杳廻り、而して、武州隅田川に於いて以て載せ、日光山數千里の遠くに於いて輸す也。其の一石、千余の夫力を勞し、貞幸^{貞幸}其事に于いて、故て之を監し而行ふ也。既に構築の駅に到り、其の街路狭隘、更に矩折し而曲尺の如く也。店房駅舎、軒を連ね間を断つこと無き也。我が衆吏、直路に非ざるに於いて大石を転輸するに能くして愚ふ也。其の郡邑吏之迎て謂いて曰く「今也。此の石を輸得る也。」貞幸譽りて曰く「我れ、此の大石を屋を毀ち田を鋤くを以つて輸す。是れ最大の計也。其の費奈何せん耶、翅に機計を以て之を輸すに難ざる也。若し賣^賣念勿らん矣。」

すを為すに畧ん耶。太渦胡亂哉。」貞幸聽かず。即ち、役夫をして大木之最も長き者を取らしむ、更に街路之曲の隅の處に至り、鑿にて地に穴を成し、其の穴、深さ七尺余り、大木二株、之の樹を以つてす。其の二株、相去ること一丈五尺、砂石を以つて之を埋め、其本堅密に於いて、動搖せざら使むる也。然る後に、左右之大索を用いて、其の柱に於いて、繩ひ廻し、而して、右者左馬、左者右馬、交に取りて退き行ふ。後面に従ひ、逆に而之を牽き其の石前行することを常とは異ならざる也。恰好の所に至りて止め、又、木撻を以つて之を推し、右に回り、而して後に直路に於いて輸す矣。屋を毀たず田を鋤かずして、其の事容易にて成る也。人皆其の計之妙なるに於いて拍手して贊美する矣。其他、匠の意の術の心を以つて運び、之を転す治、転し究め中を算する如し。其の機操、枚挙するに遑ざる矣。既に日光山に至りて溪あり（此の溪、花瓶瀬、玉瀬に流れ、出る所其の流れ急已）。其

の溪、深さ四丈三尺計、大谷川を号すは是れ也。水常に浅き也。人、橋を設け御橋（号す）。茲に至りて、車を直輸することを得ざり至る也。譽れ曰く「土轍を以つて之を埋没し、然る後に至り得るべき也。」貞幸曰く「我、素砾せしむ。以つて華表を作り、同四年四月十日成功畢んぬ。盛大と謂ふべき也。蓋し、其の人力の労費、計るに勝らべからず也。」及ら、小吏をして村里の材薪を買ひ集め延、傍巣山の如し。告曰く「貞幸、遠迂し是の如し。是れ、何の謂なる乎。」遂に材薪を以つて溪を盈し、巨木を横にして、道坦に於いて大路の如く造り、已に、重車を輸して行ひ、事終りて後に、邑里に命じて曰く「此の材薪を以つて、之を与ふるべき也。」茲に於いて、邑里庶民男女妻妾に至り、競争して之を取る恰、市の如く、之を尽すに不日なり。此の資用則ち、土轍之を埋めて後、再び宜しからざる也。」長政、聽きて喜ばず。貞幸を繕りて曰く「我、大許を以つて、尙に天下の錢貨之費十而一二也。人始て其の意を得る也。皆曰く「貞幸の匠心、人を大超するこ

と遠き哉。施す所は宏く、而して、其の用いは所は約也。是に触れ、費することを知る者也。」然る後にこの川を以つて坂を西回し、重車を運び、復び曰く「世人、未だ恰好を知らず。底を謾し、之を言ふ也。之を使ひ、高起するは、何ぞ難き有らん耶。」長政、罵して曰はく、「世人棄げて、之を謂ふ。故獨り屬さず。何ぞ、夫れ矜誇せん耶。再び到りて之を改め、之を造るべき耳。」貞幸曰く、「大木、之を用いて、直なる者、四五株を得る。則ち之の高き者は、必に往して三日之内り在すべき也。之を得ず。則ち我触れる也。乃ち、公庭に訴え、諸老皆曰く「是れ公用也。」之を制す。其の低き圍、高起せず。是れ邊々恰好に至らず。意に隨ひ、取り用ふると為す。蓋る也。然る後に、世人賞めて曰はく「日光山の石華表、其の大なる者は大也。然ると雖も、其の石華表、其の高き者も大也。然ると雖も、其の低き圍、高起せず。是れ邊々恰好に至らず。意に隨ひ、取り用ふると為す。蓋し、貞幸の意此の地の老杉屏壁して、蓋々之を造る也。更に長坂に面して之を造る。故に、華表、森鬱の中に於いて薦置して、然るに燃る也。然と雖も木を載せ土を穿ち私計を以つて之を為すべからず。」暫く待ち、之の後再評する也。然るに、今、斯の如く貞幸太いに之を喜

び、即ち馳驅り、日光山に至り、忽、樵夫を

して、華表を藤蘿する之の老杉、合せ抱き三

四圍の者、六七株を斫却せしむ、則ち、此の

境を絶く。然りて、華表突出し、敢て以つて、

舊時之れ有るに非ざる也。又華表之前坂有り。

二王門に至り、相去ること百六十余歩也。役

夫をして、穿ち去り、其の土石にて、坦途と

為さしむ。然る後に、華表幾々疊々して、其

の高さ前基の倍の如き也。衆皆愕然とし、其

の意、之の術の迅速たるを賞美す。世人曰く、

「華表亭立の恰如の底、天下無双也。」貞幸、

帰りて長政公に見ゆ。公曰はく、「汝の匠の
心、人を超ること遠く、哉乎、其れ價廉にて
工之省るは、貞幸に触れ、之を為す。」

※原漢文（瓜生秀文読み下し）

〔竹森家記 全九州大学附属図書館蔵〕

15. 「東京上野東照宮銘文」

「奉寄進石華表一基

東報山

東照大権現 宝前

得鉢石於備前田迎茲南海運于当山陽推

忠左衛門同心兩人、為立合御別当手替生雲房

而奉建

「萬永廿一年癸酉四月十七日麿橋侍従酒井雅

樂頭源朝臣忠世」

「右石華表者七世祖考雅樂頭忠世所奉建也

今茲家台命加琢磨奉建再元

享保十九年甲寅十二月十七日麿橋城主從

四位下酒井雅樂頭源朝臣忠知」

16. 「宿直所日記」（寛政四年）

〔六月十九日〕

一、石御鳥居御修營、先達而黒田家江波 仰
出候付、今般為取解、家来昨日登山之旨、御

別所江為届參上之由、」

〔同 廿一日〕

右ノ鳥居竹矢來二十間四方ノ繩張、昨日ヨ

リ取掛り、左右通小ク明ケ候而メ切致趣也。」

〔同 九日〕

一卯刻過石鳥居御額下ケニ付、高尾伊賀守

殿大業院御留主居組頭木曾七郎左衛門山口忠

左衛門小野善助同心兩人斎藤大学古橋隼人生

雲房罷出、右面々立合御額下足代出来、芦

谷勘右衛門中野政藏罷出手代人足十五人報も罷出

御額風呂敷江包之、外箱出來足代より段々奉下之、

守殿組頭木曾七郎左衛門吟味役小野善助山口

忠左衛門同心兩人、為立合御別当手替生雲房

上下二而罷出、右黒田家家来三人者江、奉行

衆引渡之挨拶有ノ候而直相済候。

但シ日光奉行衆以下何も麻上下也、地面引
渡二十間四方之由也、後刻繩張二而相渡候も
の也。

一、御殿御留主居組頭香典百疋、大學持
參仕候。」

〔六月廿六日〕

右ノ鳥居竹矢來二十間四方ノ繩張、昨日ヨ

リ取掛り、左右通小ク明ケ候而メ切致趣也。」

相下候迄者仁王御門之内右面々撫居、前方二

竹矢來之内二黒田家物奉用人大田求馬元ノ

森田勘十郎目付罷出、立合面々接換有之候、

御額相下ケ御本地堂附下迄服人足持運、夫

より神人拾人出勤、階下より受取、御本地堂

内陣奉入候箱江封之、奉行衆頭、御本社御

塙而拝、神酒頂戴、吟味役兩人神酒頂戴納付、其外黒田家役人頂戴有之候、先例者無之

候得共、御別當之了簡を以、右拝礼神酒頂戴

内々之事、有之候。」

七月廿二日

一石鳥居柱心木此度取替ニ付、此間中足代出来、六七寸之角木を以井櫓組上、笠石取除、石ノ貫取抜跡へ木ノ貫入替、油竹升にて両柱巻上ヶ、心木ノ取替支度大造ノ事也。」

八月九日

一已刻高尾伊賀守殿木曾七郎左衛門井山口忠

左衛門小野善助善助子同心兩人召連御本地堂

ハ相詰、黒田宿坊教城院案内、黒田家來

守田家來、下役人數聲相從同所御様二相詰、次

御別當御留主店手替り明番大學當番齋司役僧

「五百疋、以使者贈物有之、神人ハ則相渡、

二三人神人加役十人召連御同所へ罷越、今日

石御鳥居御手入出來二付、御額今日掛之、先

達而板ニ奉安置處之御額御額、御箱ノ

體御本地堂從内陣神人界之奉出、御本地堂階

下二而黒田家來ハ相渡、清服人足數聲昇、足

輕躰ノ侍數聲相從、石御鳥居へ下之、筑州家

來相繼テ罷越、奉行衆其外ハ御本地堂ニ被待

合、御別當社主中ハ仁王門ニて待合、右御額

芦谷勘右衛門父子中野政吉罷出、如先規奉縣

之、畢而宿坊出家案内有之、奉行衆以下御別

當御留主居社主中以下御鳥居下へ罷越奉拜見

之、畢而御奉行以下武臣、御官へ上宮、次

日御御機へ御禮御書付之御無四勝奉獻之、

御別當法楽等畢而奉行衆拝礼、次進石之間

奉行衆頭一人神酒頂戴、於東ノ方吟味役兩

人同頂戴音付畢而何も退出、但シ先月御額下

ケ之節も右之通有之候事。

一右二付、筑州より御別當へ銀一枚手替り當

明番へ金式百疋宛役僧四人へ式百疋、神人

ハ五百疋、以使者贈物有之、神人ハ則相渡、當明番江來ル、金毛兩者御中ケ間へ惣割朱苑致、残り百疋文庫入三到候事、金百疋宮

仕當へ跡より采候之由也。」

「同 十二日

一已后刻石鳥居出來采見分有之候ニ付、奉行

出、黒田家役人大田、求馬麻上下二

而桐山重左衛門守田勘次郎即其外下役人數聲罷

出、出来采見分致候上、高尾伊賀守殿より大

田求馬江揆播者、宣敷出來存寄も無之受取申

候旨及挨拶候而相濟候、諸役人退出、吟味役

残り候地而受取之。」

「日光最善社家御番日記」十三 日光東

照官社務所屬より

17. 「信全一世中略記」(太宰府天満宮藏)

「同年(安政七年)八月十六日、門前

石、鳥居當四月八日大風雨、楠枝折縣、

笠石西柱損、御當用修復有之、右四王

寺山^出成就、通初之、規式執行御橋

渡り初之如[。]」

18. 「二ノ華表笠石東之柱棟札」

「萬延元年[。]申歲四月八日

風災有之一ノ華表笠

石東之柱破損依[。]

修復

筑前太守少將源齊溥朝臣

同年八月十六日成就

同上

司務正別當

營繕

延壽王院信全

小野加賀氏伸

19. 「見聞略記」

「當年六月廿八日[。]成就仕候太宰府天満宮[。]

満盛院快[。]」

檢校坊快俊

勾當坊光重

筑前國司左近衛權中將四位下源朝臣齊、溥

「總部奉行

郡方附頭取

建文久[。]二年歲在壬戌五月毅旦」

御修理所兼帶

齊藤五郎勝質

肥塙次郎右衛門勝貢

矢野太左衛門昭德

同附

牧坂吉作為久

田中藤太郎茂

「御鳥居御建立付書役

觀世音寺村

同御社領庄屋大庄屋格

上村仁右衛門智水

高原善七郎美德

同御藏納庄屋大庄屋格

二日市村庄屋大庄屋格

大賀嘉一郎昌幸

同御藏納庄屋大庄屋格

石工棟梁

石工十四人

同御藏納庄屋大庄屋格

林武四郎貞矩

同御藏納庄屋大庄屋格

廣田文左工門常房

同御藏納庄屋大庄屋格

「太宰府天満宮所藏書圖目錄」太宰府顯

同御藏納庄屋大庄屋格

白木原村莊屋

同御藏納庄屋大庄屋格

大賀嘉一郎昌幸

同御藏納庄屋大庄屋格

正太魯治

同御藏納庄屋大庄屋格

坂本村莊屋大庄屋格

同御藏納庄屋大庄屋格

高原和作美成

同御藏納庄屋大庄屋格

櫻柴

同御藏納庄屋大庄屋格

藤本伝次益幸

同御藏納庄屋大庄屋格

銘

同御藏納庄屋大庄屋格

廣田文右衛門常房

同御藏納庄屋大庄屋格

石工

十四人

※本資料は文久二年の棟札である。

〔太宰府天満宮所藏古面目録〕 太宰府額

彰文編より)

21. 「高原文書」

「 櫛笠郡 観音寺村 大庄屋

高原善七郎

太宰府天満宮に御奉納之石鳥居御建方之節
御用掛り申付置候處出精相勤候段相達候、
依り之ニ相別御料理頂戴申付候事

庚十一月

（高原善七郎翁伝） 昭和四十七年 近藤

（高原文書） 来文久二年の資料か。
典一より）

22. 国松大次郎氏（国松石材）より聞き取り

調査

・家業について

家業として石工となつたのは享保五（一七

はさまたもの時々發見したが、数は多い
ものでない。

（一九八九年九月 山村聞き取り）

（一〇）年に宇美町炭焼、席田の二軒の国松家
がそろって博多に移住したのを契機として始
めた。

（一九四〇年代頃までの鳥居の建立について
柱を丸太状に作り上げるには、方柱状の石

材の断面を曲り尺の裏目を使って四角→八角
→十六角と分角し削りながら円柱にし、最終
段階では人力で柱に乘って研磨して仕上げた。
笠木の削り出しには型紙を用い、左右同型
になる様に心がけた。

鳥居の建立、移動に際しては「立鉢」と称
すタワー状のものを組み、人力によつて巻取
機と滑車を用いて引上げ作業を行つた。

・香椎浜宮の鳥居には「津屋崎石」なる花崗
岩を用いている。

・博多沿岸町の櫛田神社の鳥居はセツバツ
クに伴つて人力にて現在の場所に移した。

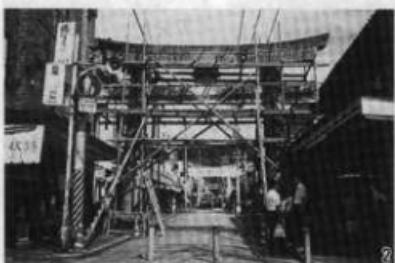
・銅鏡について

江戸期の石造物を移築する際にすき間等に

6. 図 版



参1



撤去前西より



笠木石



撤去前東より



笠木上左



参1より西を望む



S-1 クサビ



参1より東を望む



額下



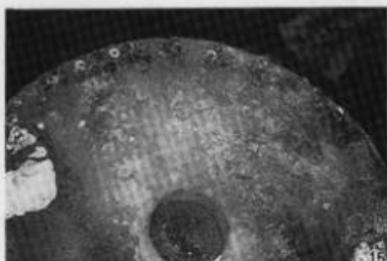
石柱銅錢



石柱下上面



石柱銭変形状況



石柱下上面遺物状況



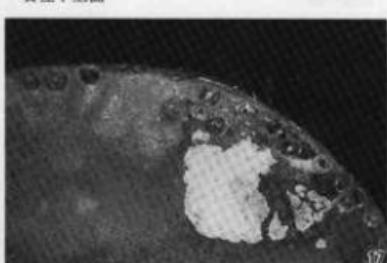
石柱中



石柱下上面



石柱下上面銭出土状況

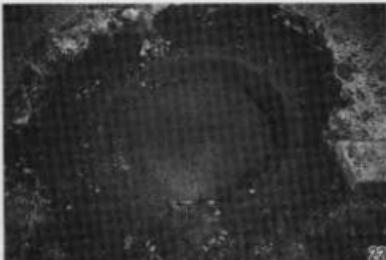


石柱下上面銭、シックイ

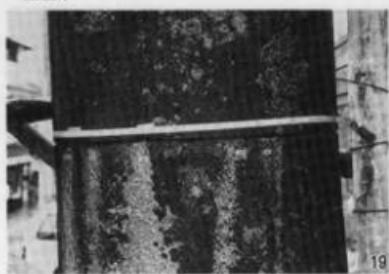
参1



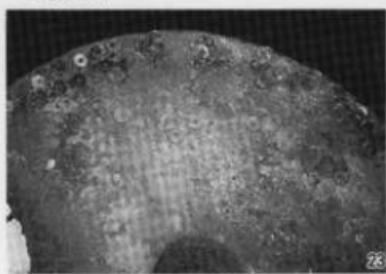
左柱中



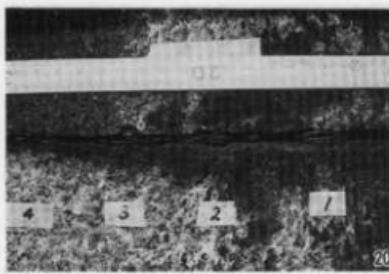
左礫石上面



左柱



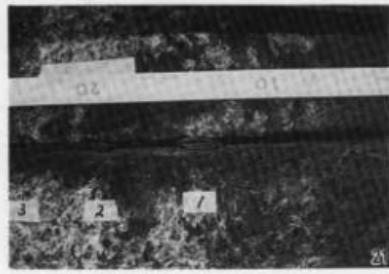
左柱下上面



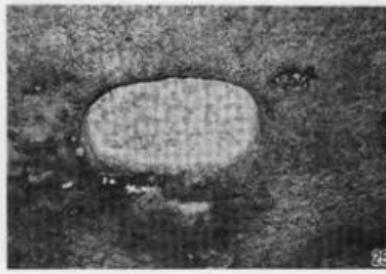
左柱中綫



右笠木撤去時



左柱



島木下

参1



内山仮置状況



笠木



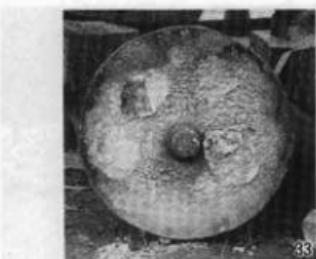
左柱上上面



左笠木中

左柱貫穴

参1



左柱上下面



右柱下下面



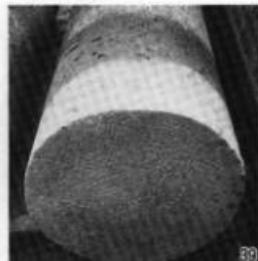
左柱下上面



右柱下上面



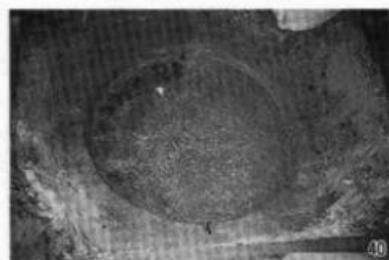
左柱下下面



右柱下下面



左礎石



右礎石

参1



右柱下搬入



右柱下据え



礫石上面「カイモン」置状況



45



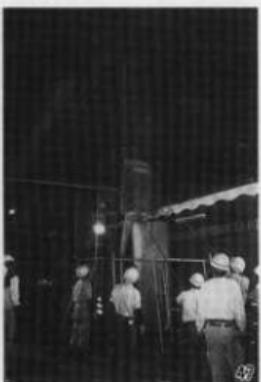
右柱下据え



46

右柱下“コロシ”状況

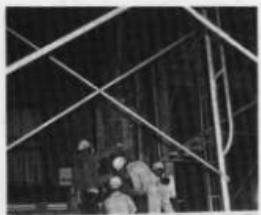
参1



右柱上



右柱上据え



右柱修正



右柱上据え

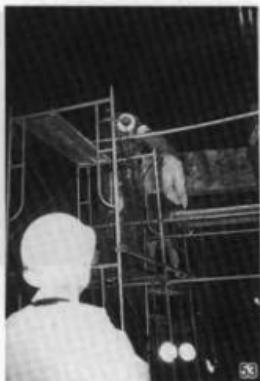


右柱上修正

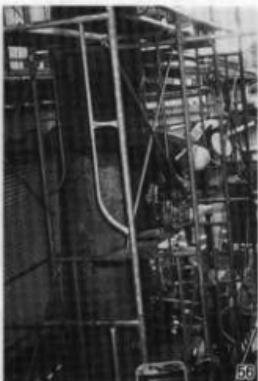


左柱コンクリート補填

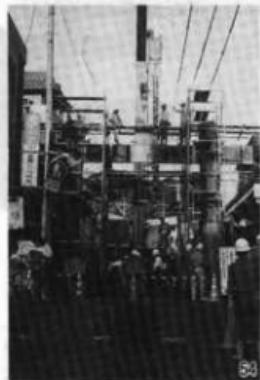
参1



中貫挿入



右柱洗浄



額束据え



左笠木据



額束修正



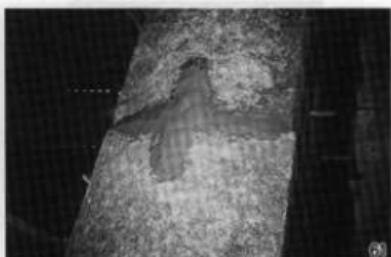
中笠木修正

参1



⑤⁹

左中笠木クサビ打込み



⑥⁹

右笠木クサビ等コンクリート充填



⑦⁹

右笠木クサビ打ち



再建後



⑧⁹

左柱銘文



⑨⁹

右柱銘文

參 1



65

S - 1



66

S - 1

參 1



001



002



003



004



005



006



007



008



009



010



011



012 67

S - 4



013



014



015



016



017



018



019



020



021



022



023



024 68

S - 4



025



026



027



028



029



030

69

S - 4



001



002



003



004



005



006



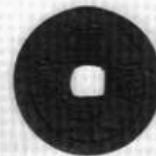
007



008



009



010



011



012 70

S - 5

参1



013



014



015



016



017



018



019



020



021



022



023



024

S - 5



025



026



027



028



029



030



031



032



033



034

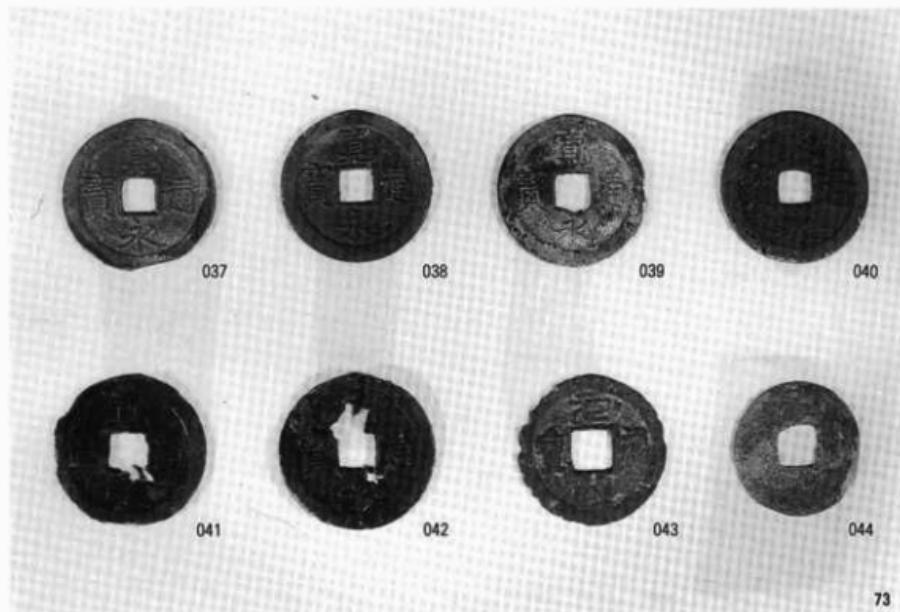


035

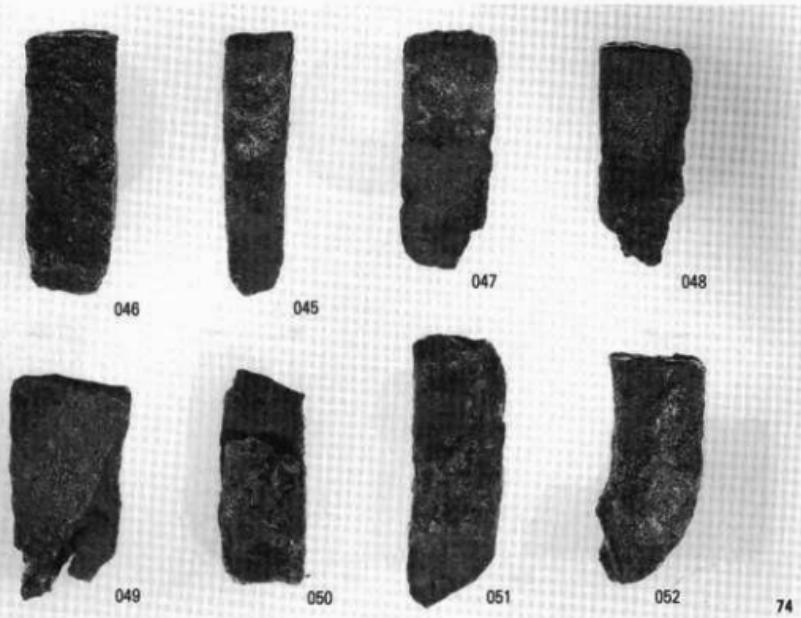


036

S - 5



73



74

参1



053



054



056



057



058

S - 5

75



001



002



003



004



005



006



007

S - 6

76

参1



001



002



003



004



005



006



007



008



009



010



011



012 77

S - 7



013



014



015



016



017



018



019



020



021



022



023



024

78

S - 7

參 1



025



026



027



028



029



030



031



032



033



034

79

S - 7



044



037



039



040



043



042



041

80

S - 7

參 1



003



004



005



006



007



008



009



010



011



012



013



014 81

S - 8



015



016



017



018



019



020



021



022



023



024



025



026 82

S - 8

參 1



027



028



029



030



031



032



033



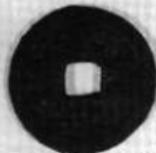
034



001



002



001



002



003



004



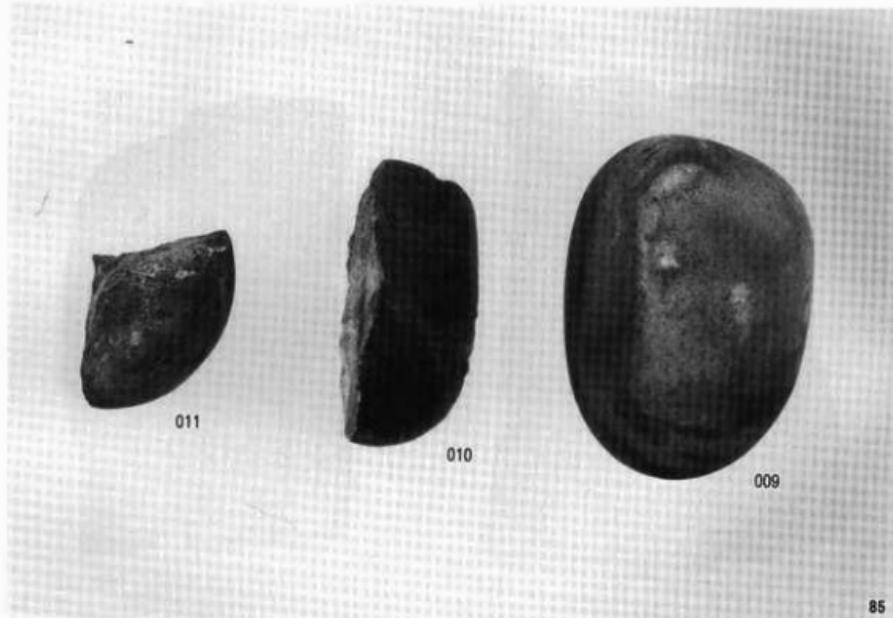
005

83

84

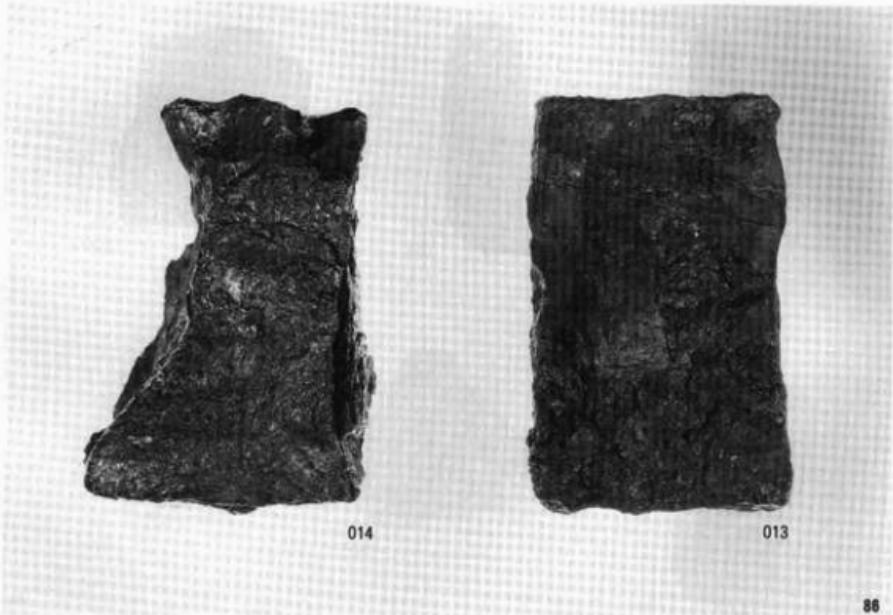
S - 8

S - 9



85

S - 9



86

S - 9

参1



001



002

S-10

87



003



004



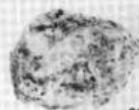
005



006



007



008

S-10

88

參1



025



026



027



028



029



030



031



032



033



034



035



036 91

S-11



037



038



039



040



041



042



043



044



045



046



047



048 92

S-11



049



050



051



052



053



054



055



056



057



058

93

S-11



001



002



003



004



005



006



007



008



009



010



011



012 94

S-12

參 1



013



014



015



016



017



018



019



020



021



022



023



024 95

S - 12



025



026



027



028



029



030



031



032



033



034



035



036 96

S - 12



037



038



039



040



041



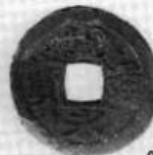
042



043



044



045



046



047



048 97

S -12



049



050



051



052



053



054



055



056



057



058



059



060 98

S -12

参1



085



086



087



088



089



090



091



092



093



094



095



096

101



097



098



099



100



101



102



103



104



105



106



107



108

102

參1



001



002



003



004



005



006

103

S-13



008



010



011



013



007



009



012

104

S-13

参1



001



004



005



002



003

105

S-14



007



006



009



008



010

106

S-14

參 1



012



013



014



015



016



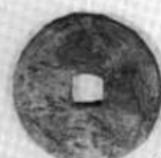
017



018



019



020



021



022



023 107

S -14



024



025



026



027



028



029

108

S -14

参2



撤去前東より



撤去前西より



内山仮置状況



額取扱状況



額正面



額裏



115



116



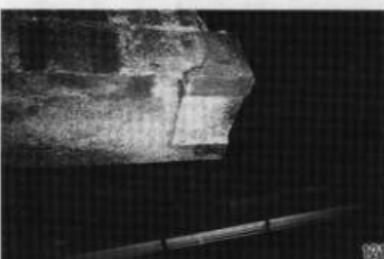
116



120



117



121



118



122



左柱



右柱



左柱貫穴



右柱貫穴



左柱下



右柱下

参2



129



09.11.28 128

柱据え状況



130



131

左柱銘文



131

クサビ新材



132



133

右柱銘文



015



016



008



007



006



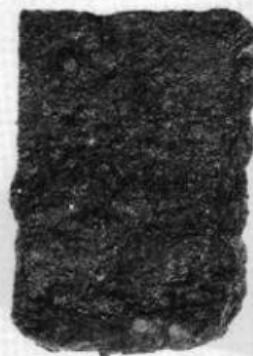
017

136

S-19



002



003

137

S-1

参2



138



139



140

S-1 クサビ



001



002



003



004

141

S - 2



001



002



003



004

142

S - 3

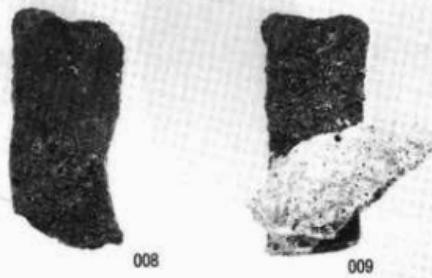
參 2



005

006

007



008

009

143

S - 3



010

011

012



013

014

015

144

S - 3

參 2



016



017



018



019



020

145

S - 3



021

146

S - 3

参2



001



002



005



006



003



004

147

S - 4



007



008



009



010

148

S - 4



001



002



003



004



005

149

S-5



006



007



008

150

S-5

參 2



009



010



011



012



013



014

151

S - 5



001



002



003



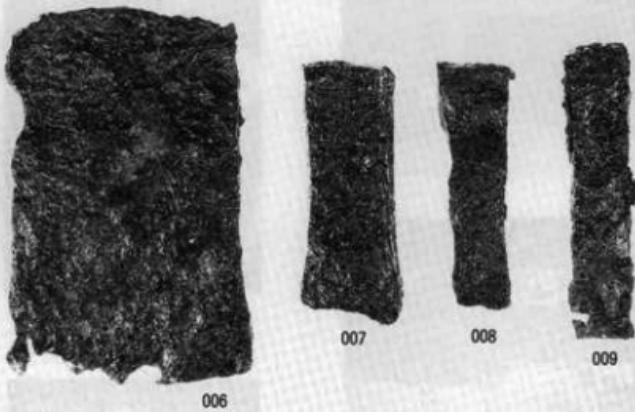
004



005

152

S - 7



153

S-7

太宰府

未明 参道の鳥居直撃

天満宮の大クス倒れる

台風や長雨影響

1992年8月26日朝日新聞記事

参3



154

天満宮四の鳥居



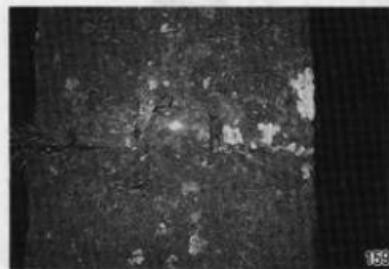
昭和11年2月 157

笠木穿穴状況



158

貫石下



159

笠木左上接目



155



156

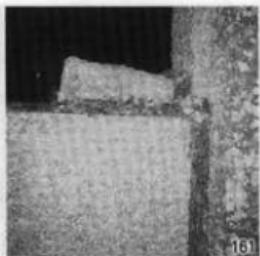
笠木と柱



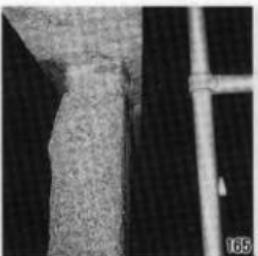
160

笠木右上接目

参3



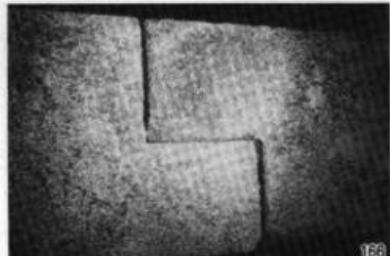
楔石



額束上



貫石鉄片状況



中貫接合部



実測状況



同鉄片状況



左柱タガネ痕



右柱タガネ痕

参3



左柱下上面



右柱下上面



右柱除去状况



右柱上下面

参3



右柱上面



左笠木接合部



左笠木下面



右柱木接合部

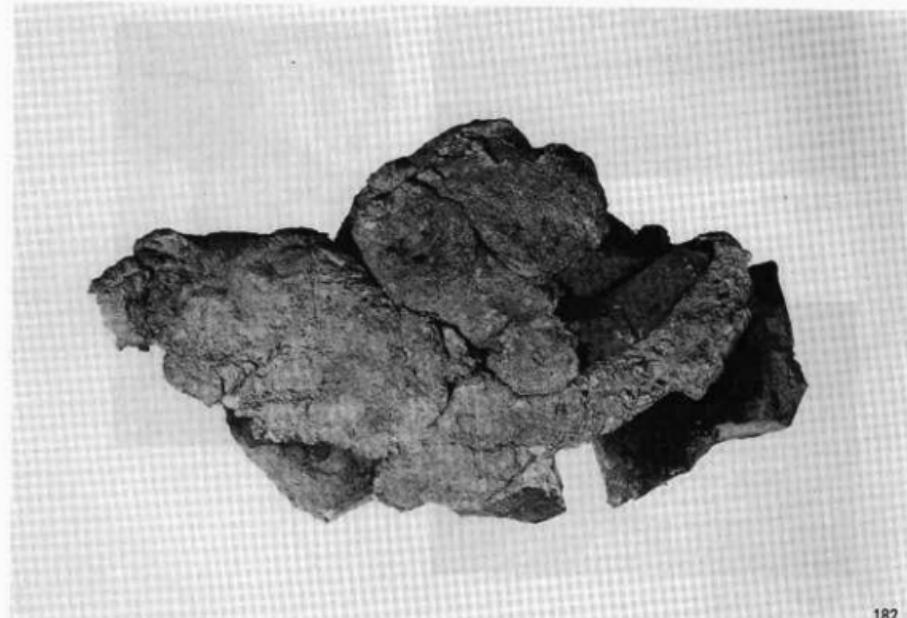


左柱下



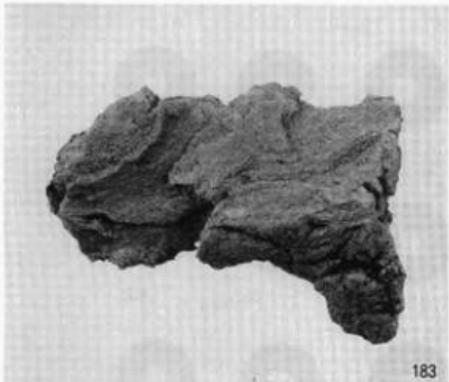
181

シックイと瓦塊



182

参3



183



184

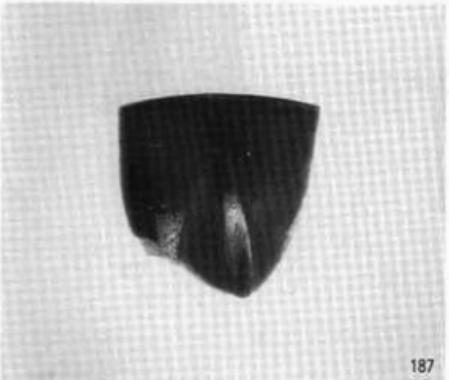
シックイ塊



185



186



187

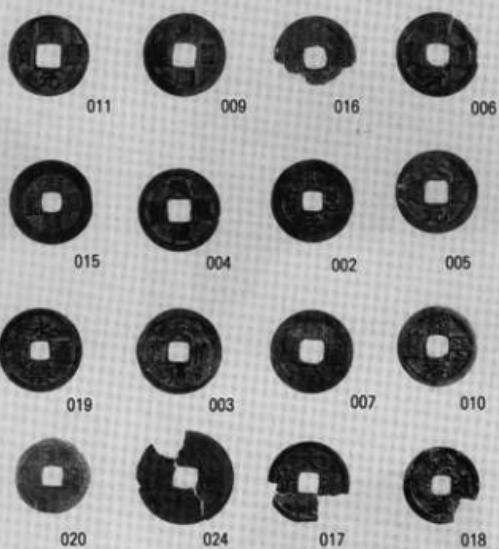


188

磁器片



028



189

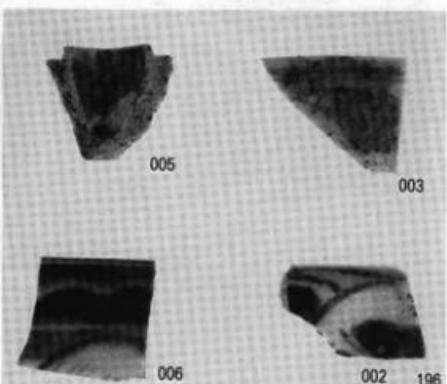
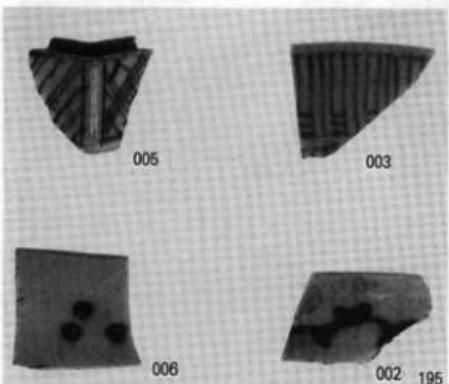
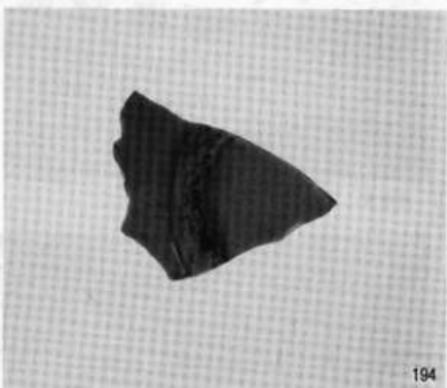
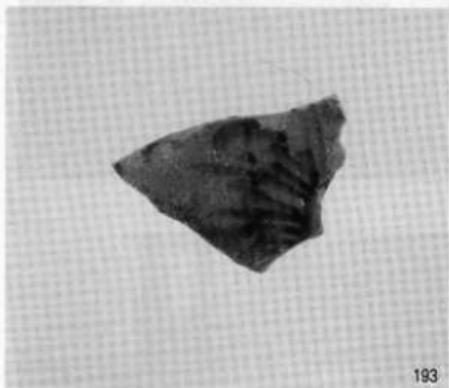
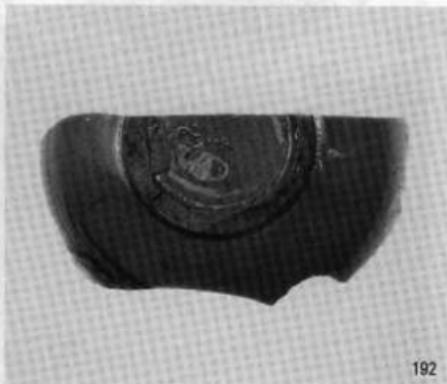
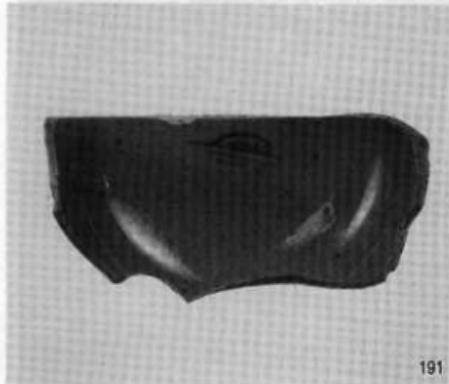
銅錢と形代



029

190

铸造鐵製品破碎片（鐵先）



参5



197

橋遠景

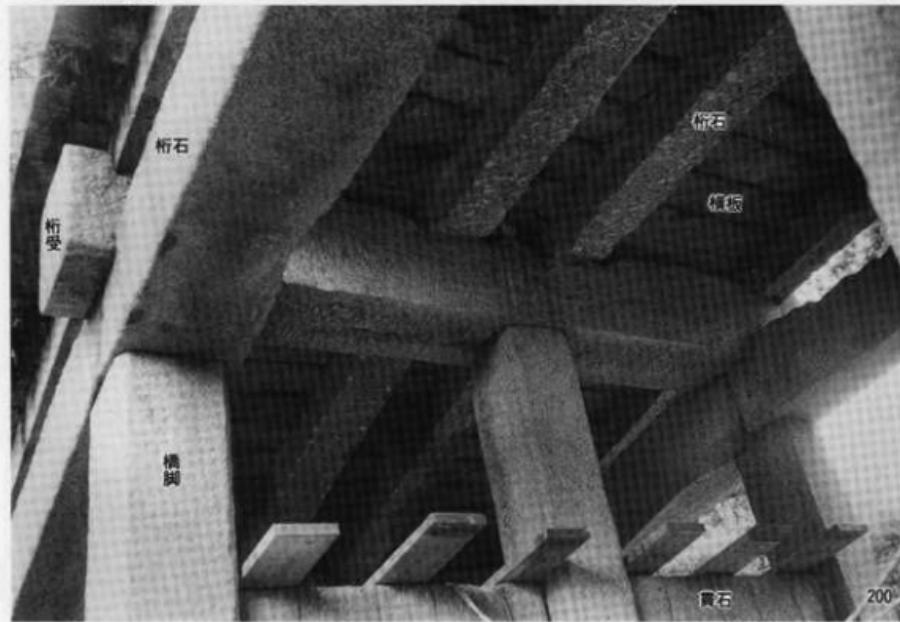


198

三の橋（西より）



三の橋 橋脚部分



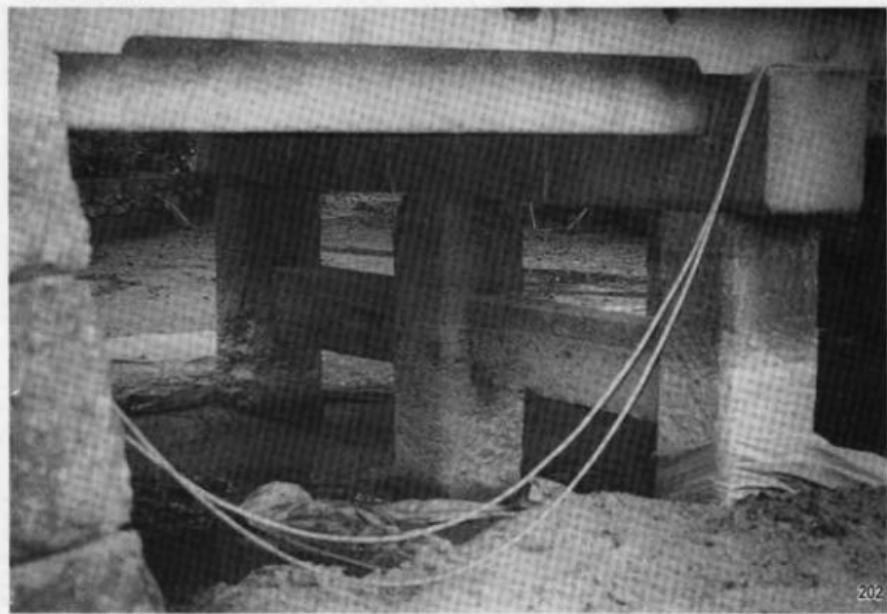
三の橋 橋脚部分

参5



201

二の橋（西より）



202

二の橋 橋脚部分



203



204



205

參 5



206



207



208



209

参5



210

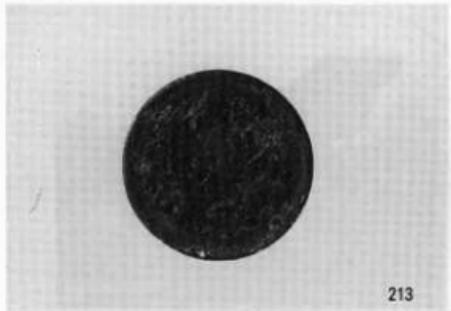


211



212

参5



213



213



天満宮閻屋の鳥居

219



笠木と柱、貫

89.11.28 221



89.11.28 220



222



左柱銘文

223



右柱銘文

224



225

天満宮連歌屋の鳥居



226

笠木と柱



227

左柱銘文



228

右柱銘文



229

大町銅鳥居



230

参道二の鳥居



天満宮三の鳥居



天満宮五の鳥居



三の鳥居左柱正面



三の鳥居右柱正面



三の鳥居左柱裏面



三の鳥居右柱裏面



237

筑後水田天満宮（北より）



宮崎八幡宮（1610）



238

同（南より）



232

宮崎 笠木と柱



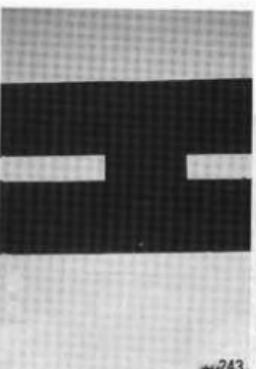
239

左柱上



240

右柱上



243

額束



日光東照宮



245



246



247

笠木、中貫接合部



248

左笠木端部



249

笠木、中貫全体



250

左柱接合部検出鋼板



左柱銘文



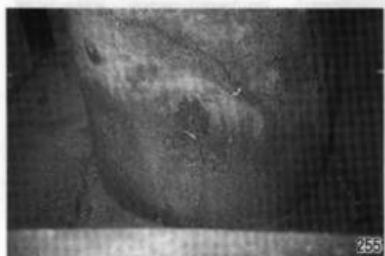
右柱銘文



左柱下



右柱下穿穴痕跡



東京芝東照宮柱下



大阪四天王寺柱下



257

大阪四天王寺



258

背面



259

右柱下



260

左柱下



261

側面 笠木と柱



262

東京芝東照宮背面



263

福岡柳田神社（1677）



福岡志賀海神社（1670）



265



266

左柱



267

右柱



268

松崎八幡宮三の鳥居（1684）



269

苔崎笠木と柱



福岡紅葉山八幡宮

270



柱銘文部分

271



柱下

272



笠木

273



柱下

274



笠木

275



柱銘文部分

276



宇美八幡宮（1694.5）



福岡愛宕社（1699）



宇美 笠木と柱



愛宕社



280



福岡香椎宮（1752）



香椎 笠木と柱



香椎宮左柱銘文



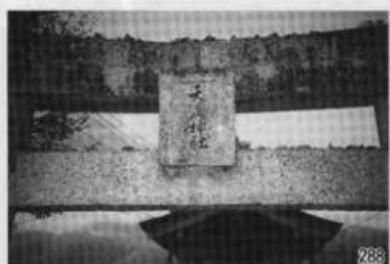
右柱銘文



香椎宮 笠木と柱



福岡野方天満神社（1755）



野方額東



野方



野方左柱銘文

7. 附編

太宰府天満宮所蔵の供出金属写真帳について

ここに掲載する写真は太宰府天満宮が所蔵する「供出金属写真帳」に記録として残された、主に近世に製作された金属製品を紹介したものである。

先の太平洋戦争後半期に政府によっておこなわれた金属製品の回収によって多くの貴重な文化遺産が凶器と化したが、天満宮も例外なく対象となる物品をリスト化していた、リストのうち幸いにも現存するものがあり、官側で供出の順位を決めて順次提出を計ったものと思われる。これらの製品は近世の鉄物師研究と併に近世における商人を主体とする庶民の経済活動や信仰のありかを研究するに貴重なデータを提供しており、今後も永く伝承されることを願っている。(山村)

(参考)

「天満宮境内所在の奉獻銅麒麟塔について」1988年山村信榮（「太宰府天満宮」太宰府天満宮境内地発掘調査報告書第1集 太宰府天満宮）

太宰府天満宮 供出金属写真一覧表

番号	名 称	製作（鉄工、年号等）	寄 進 者	注 量	備 考
1	噴水器	不詳	不詳	五尺七寸	昭和18年8月12日供出
2	燈籠	鉄工北辰城多山慶平十郎包助 明治1丁左衛門 8月 文政戊寅再建	鹿西田玉屋 千足七兵衛吉友	一間六尺	昭和18年8月12日供出
3	銅製うそ	鉄工山慶平十郎包助、山鹿義平包助 山鹿義包助泰嘉永5年2月古日		二尺五寸五分	（複存）
4	麒麟	鉄工山慶平十郎包助、山鹿義平包助 山鹿義包助泰嘉永5年2月古日	鳥羽屋七藏主352名	六尺七寸	（複存）
5	招福塔			參開空尺	保存品
6	舟櫓	黄工山慶平十郎包助會工航藏源耕景 文化12年2月古日	八百屋惣右衛門	九尺	昭和18年8月12日供出
7	燈籠	博多住山鹿五矢兵衛包助 文政9年丙戌2月古日	肥前国小城江熊野 山崎利七	一間五尺	昭和18年8月12日供出
8	燈籠	宝永7年慶長5月古日	柴庵伊右衛門正永	一間二尺七寸	保存品
9	手水鉢	鉄工山慶平十郎包助、佐賀 昭和17年12月20日販出	五尺七寸	昭和17年12月20日販出	
10	銅立珠（被指標）	天保17年、慶長7年	東市正貞品、阿修羅		保存品
11	高麗的	九郎右衛門相模原源次（元和？）			昭和18年8月12日供出
12	鉗口	九郎右衛門大工手井大助藤原種重 慶長5年2月古日	頸主萬喜左門 木綿匂内貯貯重		保存品
13	解鏡（一時）	文政2年9月古日	大谷別少輔吉範		保存品
14	墨鏡	文政3年8月	安政令		保存品
15	花瓶	慶長3年5月2日	肥前国龍造寺与兵衛副 藤原朝之家久母綱主 和泉人道藤原天理門 志摩郡庄佐省民部悉 代藤兵庫宣休夢妙海		保存品
16			栄春寺左門寛虎		
17	華立	作武田伊六兼次 右至和2年2月、左安永2年			昭和18年8月12日供出
18	華表	正大工山藤太夫甚見 鉄工旗既平兵衛甚外8名 天明元年12月廟日	肥前国津安恒九右衛門保達	五間經尺七寸	昭和18年8月12日供出
19	水盤	鶴川惣右衛門宣信 甚見甚兵衛萬空 鉄工高野甚右衛門秀方 高祇度七事學 天保12年8月	博多伊久右エ門外	五尺六寸	昭和18年8月12日供出



291



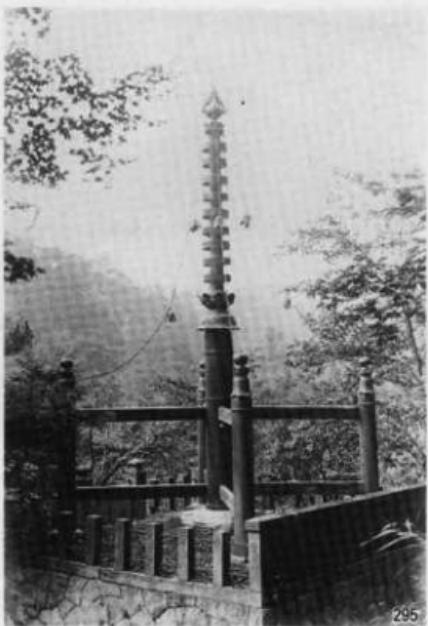
292



293



294



295



296



297



298



299



300



301



302



302



303



304



305



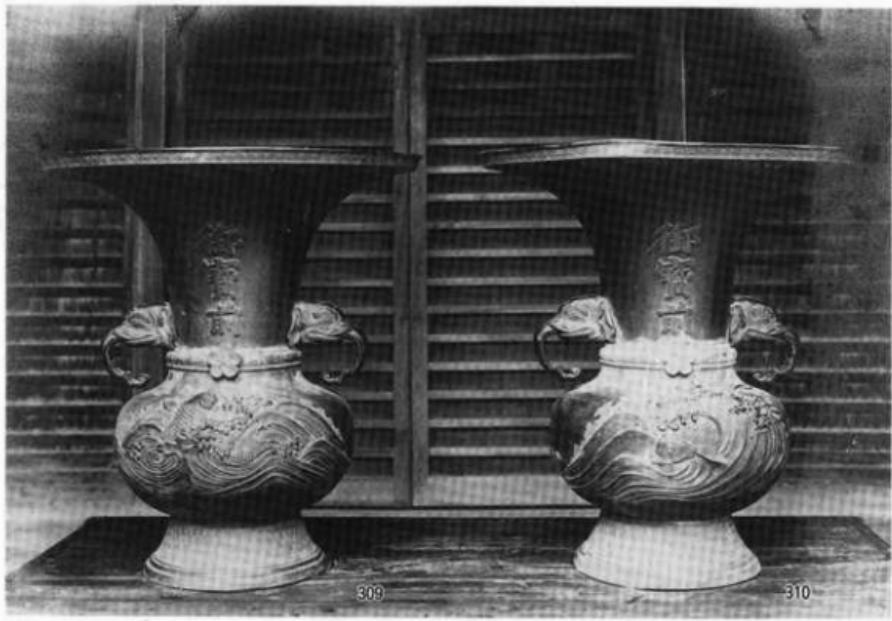
306



307



308



309

310



311



312

太宰府天満宮参道

太宰府市の文化財第19集

1993年 3月

発 行 財団法人 古都大宰府を守る会

太宰府市觀世音寺4丁目6番1号

(太宰府展示館内)

印 刷 凸版印刷株式会社

福岡市中央区葉院1丁目17番28号

太宰府市教育委員会の了解
を得て財団法人 古都大宰
府を守る会が増刷、領布す
るものである。